

◆ ◆ 可 見 市 公 共 施 設 等
マ ネ ジ メ ン ト 基 本 計 画 ◆ ◆



平成 2 9 年 3 月
(令和 8 年 3 月改訂)
可 見 市

◆◇可児市公共施設等マネジメント基本計画◇◆

目 次

序章 基本計画の策定に向けて	
1. はじめに	2
2. 可児市公共施設等マネジメント基本方針で示された課題と解決策の方向性	2
(1) 可児市の公共施設の現状と課題	
① 人口の減少と人口構造の変化	
② 施設の保有状況	
③ 財政状況の変化	
④ 財源見通し	
⑤ 有形固定資産減価償却率の推移	
3. 基本計画策定の目的	6
4. 基本計画の位置付け	6
5. 基本計画の期間	7
6. 基本計画の策定方針	8
7. 公共施設の概要	9
(1) 公共建築物	
(2) インフラ施設	
8. 市民ニーズ（アンケート結果）	11
第1章 公共施設の今後のあり方	
1. 基本的な考え方について	18
考え方1：豊かな市民生活を支える公共施設のあり方	
考え方2：公共施設の耐震化の促進	
考え方3：計画的な基金の積みたて	
考え方4：ライフサイクルコスト削減のための3つの方策	
① 施設の長寿命化検討	
② 施設規模の縮小検討	
③ 複合・集約の検討	
第2章 施設分類毎の方向性	
1. 教育施設／義務教育施設	24
2. 教育施設／その他の施設	28
3. 生涯学習施設等／地区センター	31
4. 生涯学習施設等／文化芸術施設	34
5. 生涯学習施設等／スポーツ施設	36
6. 生涯学習施設等／その他の施設	38
7. 庁舎等／本支庁舎	43
8. 庁舎等／消防施設	45
9. 庁舎等／その他の施設	47

◆◇可児市公共施設等マネジメント基本計画◇◆

10. 福祉施設／保育子育て施設	49
11. 福祉施設／高齢者用施設	54
12. 福祉施設／その他の福祉施設	56
13. 公営住宅／市営住宅	59
14. インフラ施設	61

第3章 まとめ

1. 公共施設の方向性とライフサイクルコスト縮減一覧	70
2. 中長期的な経費の見込みについて	73
3. 方向性を踏まえた財源シミュレーションと基金	75
(1) 財源シミュレーション	
(2) 基金	

第4章 公共施設等マネジメントの推進

1. 推進体制	81
2. 予防保全の推進（安心・安全の確保）	82
(1) 施設自主点検	
① 日常点検	
② 定期点検	
(2) 施設劣化診断	
(3) 施設の中性化試験	
3. 施設情報の管理	85
4. 公共施設等マネジメント進捗管理（フォローアップ）	86
(1) 公共施設等マネジメントの流れ	
(2) ユニバーサルデザイン化の推進方針について	
(3) 脱炭素化の推進について	
(4) 過去に行った対策の実績について	

資料編

・市民アンケート及び分析	資料-1
・可児市公共施設のあり方提言書	資料-2
・可児市公共施設等マネジメント戦略委員会設置要綱	資料-3

序章 基本計画の策定に向けて

※序章については、令和4年3月改訂時の内容から変更していません。

1. はじめに

本市は、これまで人口の増加と都市化の進展により順調に発展してきました。それに伴い、多くの公共施設やインフラを集中的に整備してきましたが、それらが年数を経て老朽化が始まり、今後一斉に建替え等の更新を迎え、多くの費用が必要となってきます。

一方、人口は平成 20（2008）年をピークに減少に転じるとともに、高齢化率は平成 22（2010）年には 20%に達しました。このまま進むと、今までに経験したことのない人口減少と超少子高齢社会を迎えることとなります。それに伴い、今後、財政事情は厳しさを増し、公共施設の現状維持が困難な時代となることが予想されるため、まだ余力のある今から将来に向けてしっかり備えていくことが大切となります。

そこで、時代の流れとともに変化する市民ニーズに柔軟に応えることのできる行政サービスと、それを持続的に提供することが可能となる公共施設のあり方について、可児市の身の丈に合った計画を策定し提案します。

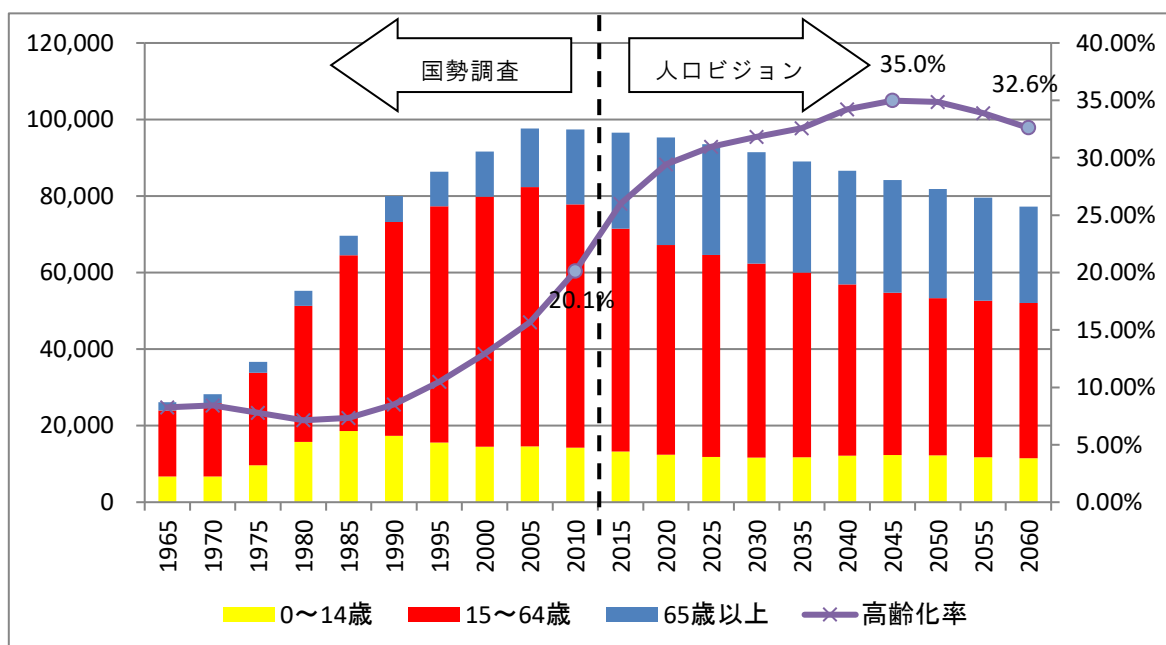
2. 可児市公共施設等マネジメント基本方針で示された課題と解決策の方向性

（ 1 ） 可児市の公共施設の現状と課題

① 人口の減少と人口構造の変化

本市は昭和 40 年代以降人口増加を続けましたが、平成 20（2008）年をピークに減少に転じており、人口ビジョンでも令和 42（2060）年には約 7 万 7 千人まで減少するとしています。また、高齢化率は令和 27（2045）年の 35.0%まで上昇することとなります。

【図序-1】 人口の減少と人口構造の変化(可児市公共施設マネジメント基本方針より)



【表序-1】 平成 22 (2010) 年 (国勢調査) と令和 42 (2060) 年 (人口ビジョン) 人口の比較(可児市公共施設マネジメント基本方針より)

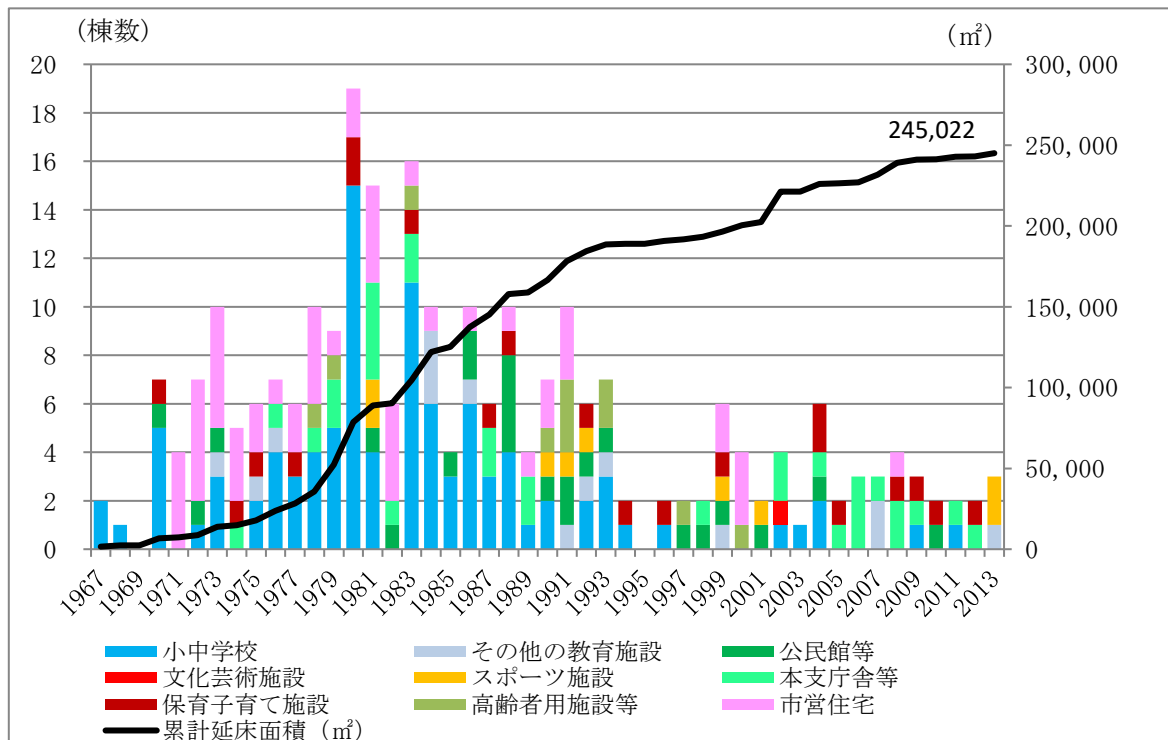
項目	平成 22 年	令和 42 年 (推計)	平成 22 年比
総人口	97,436 人	77,250 人	79.3%
年少人口 (0~14 歳)	14,270 人	11,454 人	80.3%
生産年齢人口 (15~64 歳)	63,559 人	40,598 人	63.9%
高齢者人口 (65 歳以上)	19,607 人	25,198 人	128.6%
高齢化率	20.1%	32.6%	162.2%

(平成 27 年可児市人口ビジョンより)

②施設の保有状況

本市の公共施設は昭和 50 年代から平成の初めに総延床面積の約 7 割が建設されています。また、建設から 30 年が経過した施設は約 5 割 (平成 26 (2014) 年度時) となっており、令和 6 (2024) 年度には建設から 30 年を経過する施設は約 8 割となり、老朽化が加速していくことになります。

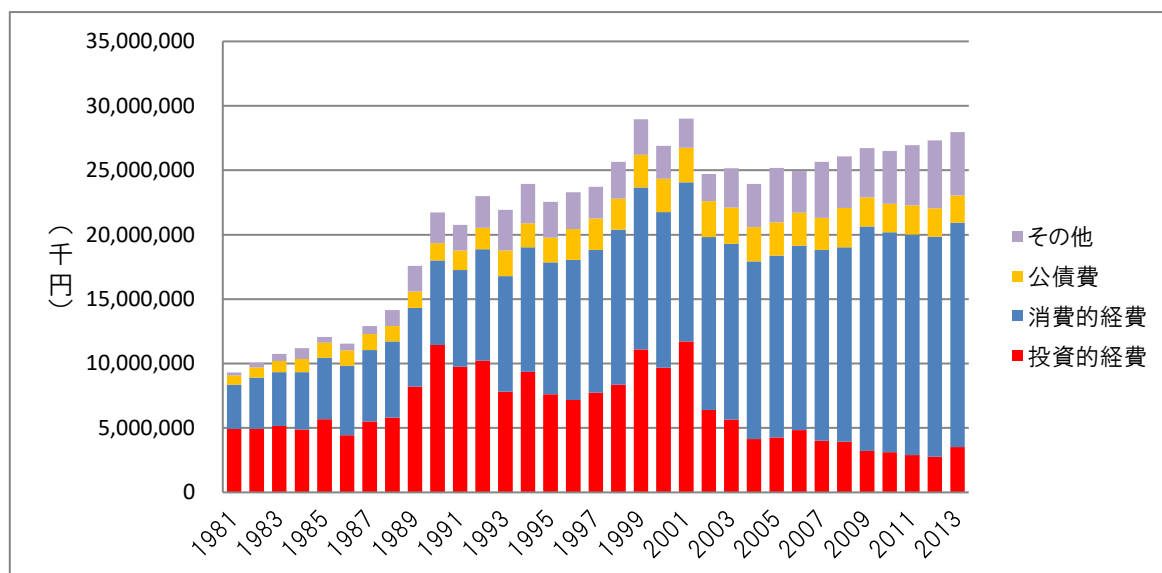
【図序-2】 施設の保有状況(可児市公共施設マネジメント基本方針より)



③財政状況の変化

平成以降、財政規模は緩やかな増加傾向にありますが、その内訳は大きく変化しています。社会保障費を含む「消費的経費」は増加傾向にあり、公共施設の建設、修繕を行う「投資的経費」は減少傾向にあります。

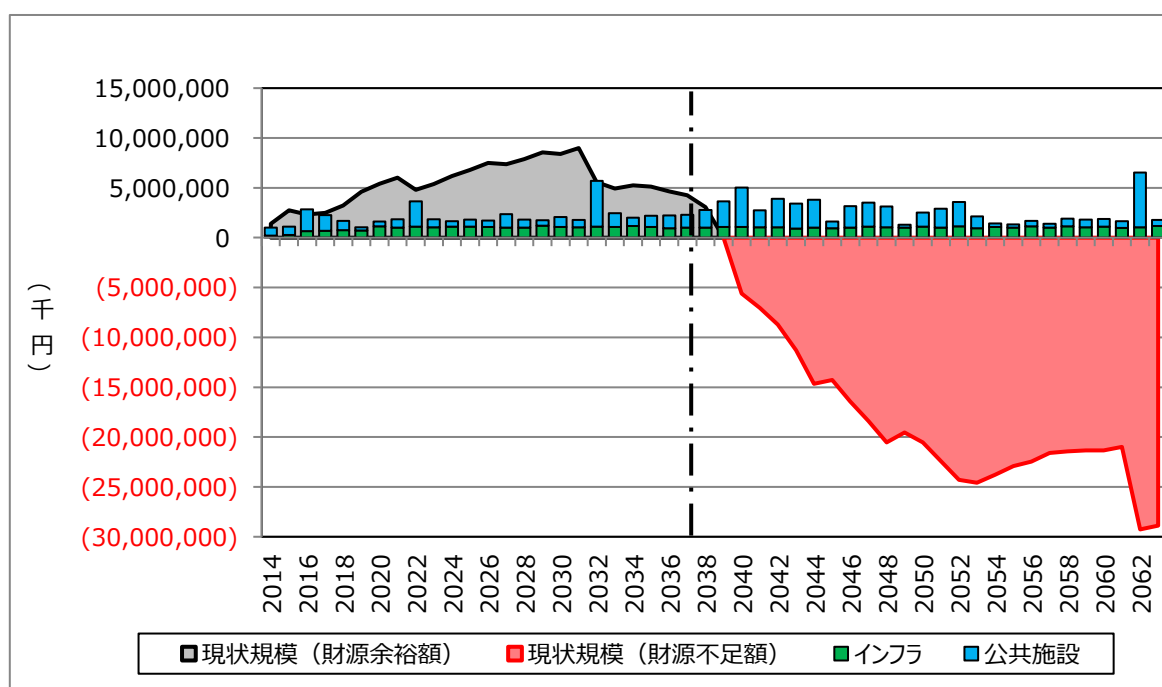
【図序-3】 普通会計の推移(可児市公共施設マネジメント基本方針より)



④財源見通し

公共施設は今後、令和 10 (2028) 年代中盤から集中した更新が始まります。令和 45 (2063) 年には、累計で約 289 億円が不足する試算結果となりました。

【図序-4】 財源見通し(可児市公共施設マネジメント基本方針より)



⑤有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度減価償却が進んでいるかを全体として把握することが可能となる指標のことです。

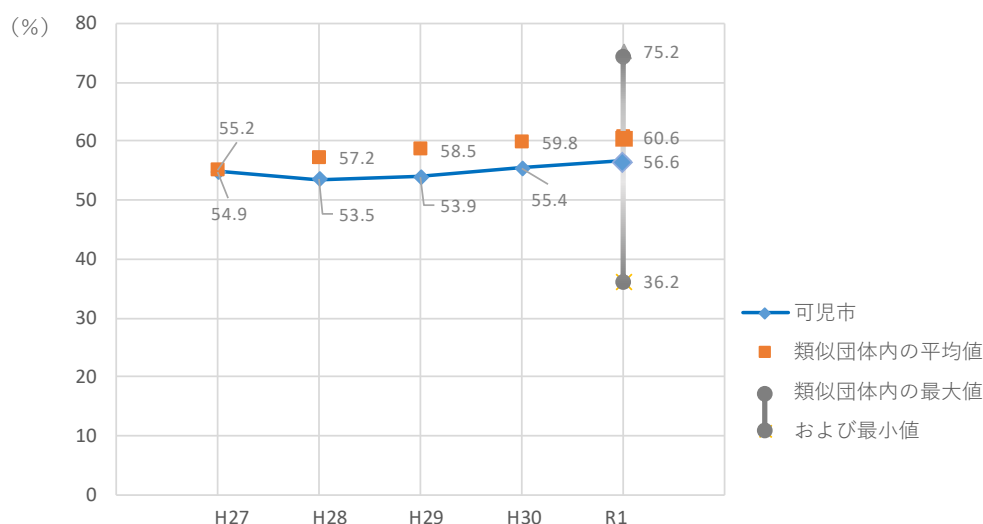
100%に近いほど償却が進んでおり、保有資産が法定耐用年数に近づいていることとなります。

本市の場合は、人口急増が始まった昭和 50 年代初頭から公共施設を集中的に建設しており、減価償却が進んでいますが、過去数年の有形固定資産償却率は、類似団体平均(※)を下回っています。

しかし、公共施設等の老朽化への対応と将来的な財政負担の軽減に向けた取り組みをバランス良く進めていく必要があります。

※人口および産業構造等により、全国の市町村を 35 のグループに分類した際、本市と同じグループに属する団体の平均値。

【図序-5】 有形固定資産減価償却率の推移



(総務省「財政状況資料集」より)

3. 基本計画策定の目的

平成 27（2015）年 3 月に策定し公表した可児市公共施設等マネジメント基本方針（以後、基本方針という）では、令和 45（2063）年には 289 億円の財源が不足することとなり、その解消のためには施設延床面積の 35%を減らす必要があるという、市全体のおおよその方向性を示しています。しかし 35%の縮減により、市民サービスの大きな低下が懸念されます。

「住みごこち一番・可児 ～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～」の実現に向け、マネジメントの基本理念である「将来にわたり持続可能な行財政運営を実現できる公共施設マネジメント」を推進していく必要があります。そのためには、適正な縮減率を検討するとともに、施設の長寿命化をするなど様々な取組を考え、近い将来始まる公共施設の建替えの際の指針となる、より具体的な可児市公共施設等マネジメント基本計画（以後、基本計画という）を策定し提案します。

4. 基本計画の位置付け

国は、自治体に対し「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日付け総務大臣通知ほか）等により、全ての公共施設等を対象として管理に関する基本的な考え方などを示す総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」や、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定を要請してきました。

本市では、国の要請に従い基本方針を策定し、全体方針と分野別方針をまとめ、それらを具体的に実行するための分野別アクションプラン（計画期間 10 年間）を加えた「可児市公共施設等マネジメント基本計画・第 1 期アクションプラン」を平成 29（2017）年 3 月に策定しました。

さらに全ての公共施設について、維持管理・改修等に係る取組方針や具体的な実施内容、時期を示す個別施設計画を策定することとされたことを踏まえ、別途、令和 2（2020）年 12 月に個別施設計画を策定しました。

本計画は、本市の上位計画である「可児市政経営計画」を下支えする計画であり、各政策分野の中で施設面の取組みに関して横断的な指針を提示するものです。

5. 基本計画の期間

基本計画については中長期的な視点が不可欠であることから、計画の策定作業を開始した平成 28（2016）年度を基準として、経済成長期に整備された公共施設等の更新や大規模改修の集中が始まる、令和 20 年代中盤を含む 30 年間を計画期間とします。

なお本計画を現実性・実効性のあるものとするため、市政経営計画と整合性を図りながら、5 年を周期として見直し・改訂を行うこととし、社会経済情勢等の変化、関係法令の整備や国の施策等の推進状況等を踏まえ適宜改訂を行います。

6. 基本計画の策定方針

(1) 基本方針で示された課題への取組み

基本方針では、公共施設と公共施設を取り巻く現状を明らかにすることで、公共施設が抱える課題を提起しています。基本計画では、施設所管部署とのヒアリング等を行いながら、課題に対する施設（サービス）の今後のあり方について検討します。

(2) 市民アンケートの活用

公共施設の現在の利用状況や、今後のあり方について、アンケート（※）調査を実施しました。その結果から、市全体・性別・年代別・地区別などの様々な要素から分析し、市民ニーズや今後の方向性を検討します。

※公共施設の現状利用と、将来施設のあり方について市民の考えをアンケートしたもの。平成 27 (2015)年 8 月に成人男女 1,500 人を無作為抽出し実施しました。(有効回答者数 711 人 回答率 47.4%)

(3) 可児市公共施設のあり方提言書を尊重

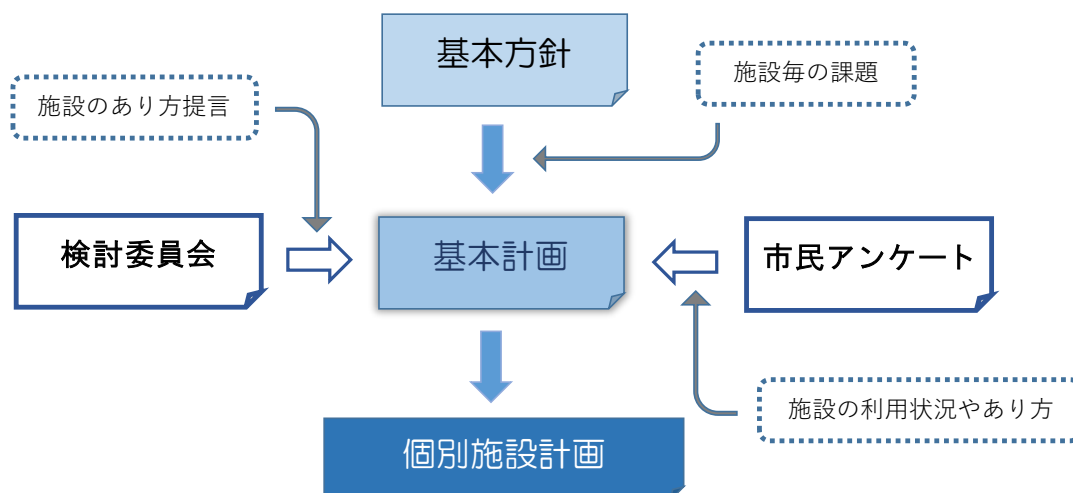
有識者をはじめ、各種団体の代表から組織する、可児市公共施設あり方検討委員会を設置（※）しました。委員会から公共施設の今後のあり方を提言書として頂きましたので、これを基礎として計画を策定します。

※平成 27 年(2015)10 月より会議を開催しており、平成 28(2016)年 8 月に提言書を受理済み。

(4) 施設中分類ごとの検討

本市では、集中的な施設更新までには、20 年程度のかかりの時間的猶予があります。そのため、基本計画では施設の中分類ごとを基本として方向性を検討し、施設ごとに策定する個別施設計画の指針とします。

【図序-6】 施設中分類ごとの検討



7. 公共施設の概要

市が保有する財産のうち、庁舎、地区センター、学校などの「公共建築物」と道路、橋りょう、上下水道などの「インフラ施設」を、「公共施設等」と位置付け、本計画の対象とします。

(1) 公共建築物

【表序-2】

(㎡)

大分類	中分類	小分類（施設名） ※一部略称	各施設面積	延床面積	
教育施設	義務教育施設	小学校(11)	73,715.46	73,715	
		中学校(5)	48,830.79	48,831	
	その他の施設	学校給食センター	260.56	4,070	
		ばら教室KANI	3,809.46		
生涯学習施設	地区センター	地区センター(14)	28,846.07	28,846	
	文化芸術施設	文化創造センター (ala)	18,410.87	18,411	
	スポーツ施設	B & G (体育館、プール)、ウエイトリフティング場、KYBスタジアム、馬事公苑、グラウンド(5)、弓道場(2)、テニスコート(2)	5,909.67	5,910	
	その他の施設	観光交流館	1,190.17	6,073	
		多文化共生センター	474.25		
		図書館(3)	1,977.16		
		可児郷土歴史館	1,403.89		
		陶芸苑	256.46		
		戦国山城ミュージアム	397.61		
荒川豊蔵資料館	373.64				
庁舎等	本支庁舎	市庁舎	12,181.28	17,174	
		総合会館	4,064.92		
		水道庁舎	927.36		
	その他の施設	消防施設	消防車庫(16)、倉庫(4)	1,599.36	1,599
		エコドーム	552.00	1,135	
			水防センター		216.00
			可児駅東西自由通路		367.17
福祉施設	保育子育て施設	保育園(4)	3,791.52	17,608	
		幼稚園(1)	831.00		
		児童センター (4)	858.32		
		こども発達支援センター	966.77		
		キッズクラブ(11)	2,085.34		
		子育て健康プラザ	9,075.24		
	高齢者用施設	老人福祉センター(3)	4,723.39	4,723	
	その他の福祉施設	福祉センター	3,496.77	4,987	
Lポート可児		1,489.80			
公営住宅	市営住宅	東野、桃塚、広見ヶ丘、清水、下切、広眺ヶ丘、瀬田、新兼山口、霞、城山、柳栄	18,946.16	18,946	
用途廃止施設		学校職員住宅(2)	810.15	3,984	
		総合会館分室	2,456.55		
		デイサービスセンター(3)	514.00		
		国民健康保険診療所	203.73		
合計				256,013	

(令和2(2020)年度末)

※施設名称は略称表示。

(2) インフラ施設

【表序-3】

種 別		主な施設	施設数
道 路		道路（延長）	703,353m
		橋りょう	278 橋
		トンネル	3 箇所
		横断歩道橋	6 橋
農業施設		農道（延長）	34,393m
		農道橋りょう	11 橋
		ため池	149 箇所
		頭首工	32 基
河 川		準用河川	1 河川
		普通河川	16 河川
		水門・桶門	8 箇所
公 園		都市公園数	26 箇所
		公園面積	251k m ²
公 営 事 業 会 計	上水道	管路延長	596km
		配水池	20 箇所
		ポンプ場	8 箇所
	下水道	管路延長	621km
		マンホールふた	19,838 個
		雨水管路施設	25,921m
		マンホールポンプ	90 基
	農業集落排水施設	管路延長	28km
		処理施設	2 箇所

（令和 2（2020）年度末）

※インフラ施設については、「一般会計」で管理するインフラ施設と「公営事業会計」で管理する上下水道等のインフラ施設に大別して、ライフサイクルコストの試算等を行います。

8. 市民ニーズ（アンケート結果）

公共施設マネジメントの推進にあたっては、市民の公共施設に関する意見や利用状況を把握することが重要であり、本計画の策定を含め今後の取り組みを進める上で、貴重な基礎資料になるとの考えから、平成 27（2015）年度に市民アンケートを実施しました。

（ 1 ）アンケートの概要

目 的	公共施設等のあり方を検討する上で参考資料とするため
対 象	市内在住の 20 歳以上
実施期間	平成 27（2015）年 7 月 31 日から 8 月 31 日
調査方法	郵送による配布・回収
回収状況	配布 1,500 通・有効回答数 711 通（有効回答率 27.4%）

（ 2 ）主なアンケート結果

【共通事項】

◆偏差値による判定基準

偏差値	判定
55 以上	高
45 以上 55 未満	中
45 未満	低

◆その他特記事項

- ・利用者が固定されている施設は、「利用状況」については設問していません。
- ・貸館のない施設に、稼働率比較はありません。

◆施設の利用状況（偏差値化）

市全体の利用状況の割合を得点化して、得点の高い順に並び変えたものです。

偏差値は、アンケートにおいて施設の利用頻度の意見を基に点数化したものから算出しています。

得点化したものの平均を偏差値 50 として算出しました。

偏差値が高いほど利用されている施設です。

【表序-4】

【利用状況】

施設名	得点	偏差値	判定
公民館	153	74.60	高
アーラ	134	70.06	高
図書館	121	66.96	高
市庁舎	115	65.53	高
福祉センター	62	52.88	中
エコドーム	59	52.16	中
郷土歴史館	48	49.53	中
B&G 体育館	46	49.06	中
児童センター	43	48.34	中
グラウンド	39	47.39	中
B&G プール	38	47.15	中
学校開放（運動場）	37	46.91	中
学校開放（体育館）	35	46.43	中
荒川豊蔵資料館	26	44.28	低
老人福祉センター	23	43.57	低
KYB スタジアム	22	43.33	低
L ポート	21	43.09	低
トレーニング室	19	42.61	低
兼山歴史民俗資料館	18	42.37	低
テニス場	17	42.13	低
陶芸苑	13	41.18	低
フレビア	10	40.46	低
—	平均 49.95	標準偏差値 41.89	—

利用度が高い



利用度が低い

◆施設のあり方（偏差値化）

偏差値は、アンケートにおいて「足りないので増やす」「現状維持」「多いので減らす」という意見を基に、施設分類ごとに点数化したものから算出しています。

得点化したものの平均を偏差値 50 として算出しました。

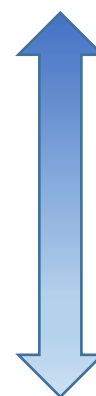
偏差値が高いほど施設が不足しており、低いほど減らしてもよいと考えられている施設です。

【表序-5】

【施設量に関する市民ニーズ】

施設分類	得点	偏差値	判定
高齢者用施設	108	64.48	高
幼稚園・保育園	99	62.22	高
児童センター・キッズ	89	59.72	高
図書館	78	56.96	高
アーラ	69	54.70	中
公民館・連絡所	55	51.20	中
本支庁舎	55	51.20	中
義務教育施設	45	48.69	中
スポーツ施設	43	48.19	中
その他福祉	28	44.43	低
その他庁舎	11	40.17	低
市営住宅	2	37.91	低
郷土歴史館	-29	30.14	低
—	平均 50.23	標準偏差値 39.90	—

増やす



減らす

【利用状況等の分析】

- 図書館は多くの市民が利用し、かつ、今後も施設に高い期待が寄せられていることがうかがえます。
- 児童センターは利用制限があることを考慮すれば、よく利用されていると言えます。また今後のあり方について、保育子育て施設の市民ニーズの高さがうかがえます。
- 高齢者用施設は、現時点での利用は低いですが、将来的施設の市民ニーズが高いことがうかがえます。

◆公共施設の稼働率比較

【表序-6】

公共施設の稼働率比較（体育館・ホールを除く）

施設名	部屋名	稼働率	偏差値	判定
ala	演劇練習室	91.9%	80.15	高
ala	ワークジョブルーム(和室)	85.6%	77.06	高
ala	ワークジョブルーム(洋室)	84.8%	76.69	高
ala	演劇ロフト	83.8%	76.18	高
帷子地区センター	音楽室	82.9%	75.76	高
ala	レセプションホール	76.1%	72.43	高
ala	音楽ロフト	73.8%	71.29	高
ala	控室1	69.2%	69.03	高
ala	ギャブリー	65.9%	67.43	高
フレビア	研修室3	65.4%	67.17	高
ala	美術ロフト	65.2%	67.10	高
桜ヶ丘地区センター	音楽室	64.4%	66.69	高
フレビア	研修室1	62.1%	65.57	高
ala	音楽練習室1	61.2%	65.12	高
福祉センター	1階会議室	60.4%	64.76	高
広見地区センター	音楽室	59.1%	64.10	高
帷子地区センター	会議室1F-③	55.9%	62.53	高
ala	音楽練習室3	55.3%	62.22	高
ala	デンジャー工房	54.7%	61.95	高
帷子地区センター	会議室1F-②	50.8%	60.04	高
ala	音楽練習室2	50.3%	59.80	高
フレビア	研修室2	49.6%	59.45	高
福祉センター	視聴覚室	47.4%	58.34	高
福祉センター	2階第3会議室	47.0%	58.16	高
今渡地区センター	和室	46.2%	57.78	高
帷子地区センター	和室1階②	45.1%	57.22	高
下恵土地区センター	第1会議室	43.9%	56.65	高
下恵土地区センター	和室	43.1%	56.27	高
今渡地区センター	多目的室	42.1%	55.76	高
帷子地区センター	会議室2F-①	41.8%	55.62	高
帷子地区センター	会議室2F-③	41.7%	55.57	高
広見地区センター	和室庭	41.0%	55.24	高
桜ヶ丘地区センター	和室	40.9%	55.19	高
福祉センター	2階第2会議室	40.8%	55.11	高
広見地区センター	会議室1	40.5%	55.00	高
広見地区センター	会議室4	40.5%	55.00	高
春里地区センター	会議室3	39.3%	54.39	中
福祉センター	2階第1会議室	38.9%	54.20	中
春里地区センター	会議室1	38.2%	53.87	中
春里地区センター	会議室2	38.0%	53.78	中
桜ヶ丘地区センター	視聴覚室	37.5%	53.50	中
広見地区センター	和室床の間	35.9%	52.70	中
広見地区センター	会議室3	35.6%	52.60	中
土田地区センター	和室	35.4%	52.51	中
中恵土地区センター	会議室1	35.1%	52.32	中
桜ヶ丘地区センター	2-4会議室	34.9%	52.23	中
帷子地区センター	和室1階①	34.9%	52.23	中
桜ヶ丘地区センター	2-1会議室	34.5%	52.04	中
ala	映像シアター	33.9%	51.78	中
春里地区センター	和室1	33.8%	51.71	中
姫治地区センター	視聴覚室1	33.7%	51.66	中
桜ヶ丘地区センター	2-3会議室	33.3%	51.47	中
下恵土地区センター	第2会議室	33.0%	51.33	中
Lポート	第1会議室	32.9%	51.27	中
桜ヶ丘地区センター	会議室	32.9%	51.24	中
今渡地区センター	小会議室&炊事室	32.4%	51.00	中
川合地区センター	和室2	32.1%	50.86	中
帷子地区センター	和室1階③	31.8%	50.72	中
桜ヶ丘地区センター	会議室3	28.8%	49.26	中
桜ヶ丘地区センター	2-2会議室	28.6%	49.17	中
川合地区センター	研修室1	28.6%	49.17	中
福祉センター	1階和室2	28.3%	49.02	中
土田地区センター	会議室2	27.8%	48.74	中
広見地区センター	会議室2	27.5%	48.60	中
川合地区センター	会議室	27.4%	48.56	中
Lポート	第2会議室	26.2%	47.97	中
下恵土地区センター	第3会議室	26.0%	47.90	中

施設名	部屋名	稼働率	偏差値	判定
中恵土地区センター	和室	25.5%	47.61	中
広見地区センター	視聴覚室	25.2%	47.47	中
下恵土地区センター	視聴覚室	24.9%	47.33	中
平牧地区センター	和室西	24.7%	47.24	中
川合地区センター	研修室2	24.0%	46.91	中
土田地区センター	会議室1	23.6%	46.72	中
今渡地区センター	視聴覚室	23.5%	46.67	中
福祉センター	1階和室1	23.1%	46.47	中
春里地区センター	和室2	23.1%	46.44	中
ala	キッズルーム	22.7%	46.26	中
久々利地区センター	和室	22.6%	46.20	中
ala	控室2	22.5%	46.15	中
広見東地区センター	研修室1	22.1%	45.97	中
久々利地区センター	第1会議室	21.8%	45.83	中
桜ヶ丘地区センター	調理室	21.6%	45.73	中
帷子地区センター	会議室2F-②	20.6%	45.21	中
平牧地区センター	会議室3	20.6%	45.21	中
帷子地区センター	和室1階小-④	20.6%	45.21	中
広見地区センター	研修室	20.4%	45.12	中
春里地区センター	調理室	20.2%	45.03	中
川合地区センター	和室1	19.6%	44.74	低
中恵土地区センター	研修室	19.4%	44.65	低
今渡地区センター	2階会議室	19.2%	44.56	低
平牧地区センター	会議室2	19.1%	44.51	低
Lポート	研修室	18.2%	44.08	低
平牧地区センター	視聴覚室大	18.2%	44.04	低
土田地区センター	視聴覚室	17.8%	43.85	低
姫治地区センター	和室1	17.4%	43.66	低
帷子地区センター	ミーティングルーム	17.3%	43.61	低
中恵土地区センター	会議室2	16.8%	43.38	低
福祉センター	調理実習室	16.4%	43.19	低
姫治地区センター	和室2	15.4%	42.67	低
平牧地区センター	視聴覚室小	15.2%	42.58	低
平牧地区センター	会議室1	14.6%	42.30	低
久々利地区センター	第2会議室	14.5%	42.25	低
広見東地区センター	和室	13.8%	41.92	低
観光交流館	音楽ロフト	13.7%	41.87	低
今渡地区センター	研修室	13.1%	41.54	低
平牧地区センター	和室東	12.8%	41.40	低
姫治地区センター	会議室	12.7%	41.36	低
土田地区センター	会議室3	12.6%	41.31	低
福祉センター	相談室	12.4%	41.24	低
兼山地区センター	会議室	12.4%	41.21	低
福祉センター	和室	12.3%	41.19	低
広見東地区センター	研修室2	11.9%	40.98	低
土田地区センター	調理室	11.5%	40.79	低
平牧地区センター	調理室	10.8%	40.41	低
下恵土地区センター	調理室	10.2%	40.13	低
ala	木工作業室	10.1%	40.09	低
帷子地区センター	調理室	9.2%	39.66	低
久々利地区センター	調理室	8.0%	39.05	低
姫治地区センター	視聴覚室2	7.1%	38.63	低
兼山地区センター	和室西	6.4%	38.30	低
ala	共用スペース	6.4%	38.28	低
兼山地区センター	調理室	6.1%	38.16	低
広見東地区センター	会議室	5.8%	37.97	低
川合地区センター	調理室	5.6%	37.87	低
姫治地区センター	調理室	5.4%	37.78	低
中恵土地区センター	調理室	5.0%	37.59	低
帷子地区センター	会議室1F-①	4.7%	37.45	低
観光交流館	工作ロフト	4.7%	37.45	低
兼山地区センター	和室東	4.3%	37.26	低
中恵土地区センター	会議室3	4.2%	37.21	低
Lポート	和室	4.1%	37.14	低
Lポート	視聴覚室	3.3%	36.76	低
久々利地区センター	2階会議室	2.0%	36.13	低
観光交流館	ITルーム	1.2%	35.75	低

30.3%
(平均)

【表序-7】

公共施設の稼働率比較（体育館・ホール）

施設名	部屋名	稼働率	偏差値	判定
B&G海洋センター	体育館	91.4%	62.99	高
桜ヶ丘地区センター	体育室	89.2%	61.98	高
帷子地区センター	体育室	85.1%	60.05	高
広見地区センター	体育室	83.4%	59.25	高
土田地区センター	体育室	83.2%	59.16	高
Lポート可児	体育室	80.6%	57.96	高
下恵土地区センター	体育室	77.8%	56.65	高
今渡地区センター	体育館	73.7%	54.72	中
春里地区センター	ホール	71.0%	53.47	中
今渡地区センター	ホール	67.8%	51.99	中
中恵土地区センター	ホール	67.1%	51.68	中
平牧地区センター	体育室	61.4%	49.02	中
姫治地区センター	体育館	61.3%	48.94	中
福祉センター	ホール	45.7%	41.67	低
川合地区センター	ホール	42.5%	40.16	低
広見東地区センター	ホール	37.5%	37.84	低
久々利地区センター	ホール	30.1%	34.39	低
兼山地区センター	ホール	29.5%	34.12	低
姫治地区センター	ホール	29.2%	33.98	低

63.6%

(平均)

【稼働率の分析】

- 文化芸術施設（アーラ）の多くの部屋が非常に高い稼働率となっています。その中で、木工室など特別な用途の稼働率は低くなっています。
- B&G 海洋センターの体育館は、市内の体育施設の中でも最も稼働率が高い施設です。
- フレビアは、市民アンケートでは最も低い利用状況ですが、稼働率は高くなっています。公民館に比べ部屋数が少ない分、施設内に無駄がなく規模が適切であると言えます。

◆◇可児市公共施設等マネジメント基本計画◇◆

第1章 公共施設の今後のあり方

※第1章については、令和4年3月改訂時の内容から変更していません。

1. 基本的な考え方について

考え方1：豊かな市民生活を支える公共施設のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・

行財政健全化を図るために公共施設の総量を減らしたとしても、今まで以上に市民が自由に施設を利用でき、また、施設によっては自らがその運営に関わることで、魅力のあるまちの創造につなげていけないのではないでしょうか。そこで、時代のニーズを的確にくみ取り、年齢、性別、立場の違いに関わらず誰もが使いやすい施設となるよう、次の4つの視点で公共施設のあり方を考えます。

4つの視点

- ①公共施設の利用制限（利用者、利用目的、利用時間等による制限）を緩和し、多様な利用（複合化）を検討することによって、サービスの拡充や稼働率の低い施設の活性化を促進します。
- ②利用者が使いやすい施設配置を検討します。
- ③民間にも同様のサービスがある場合は、できる限り民間に任せます。施設の更新や運営については、PPP、PFI、指定管理者制度、市民活力の導入を検討します。
- ④ニーズや施策の必要性から拡充も含め検討します。

考え方2：公共施設の耐震化の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

本市では昭和 56（1981）年以前に建設された施設の耐震診断を行い、計画的な耐震補強工事等を実施してきました。それにより、ほとんどの施設が耐震性を満たす建築物となっています。しかし、先に発生した東日本大震災や熊本地震の際に、施設の非構造部材である吊り天井が破損することにより、震災時に本来の機能を維持することができなくなる施設が多数出ています。そこで、安全・安心に施設を利用していただけるよう、避難所に指定されている公共施設の特定天井（※）や吊り天井等の非構造部材の耐震化を計画的に実施します。

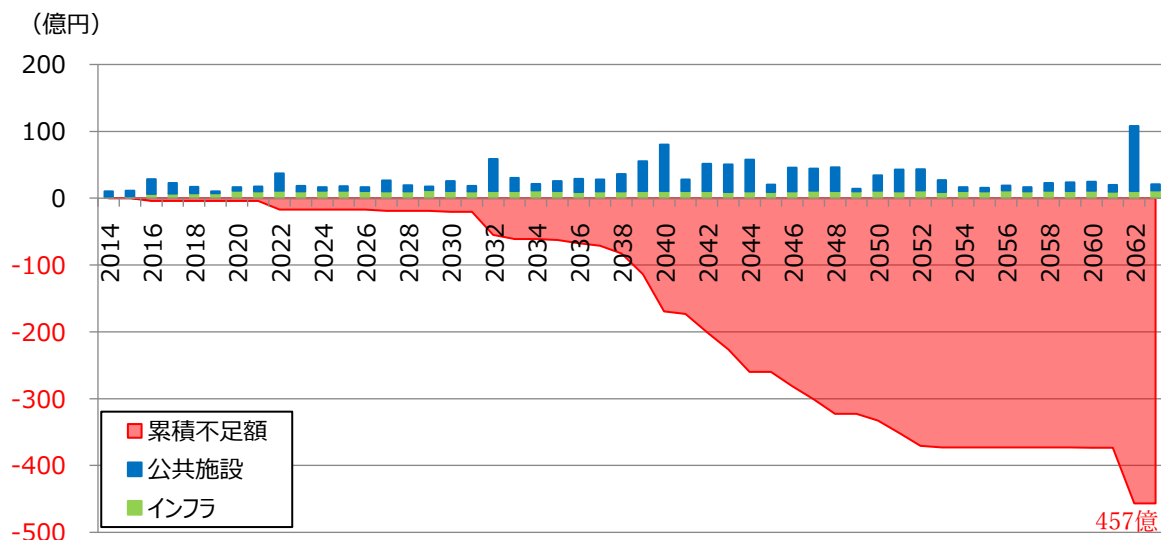
※特定天井とは、吊り天井であって、人が日常立ち入る場所に設けられ、高さが 6メートル以上でその面積が 200㎡を超え、かつ、天井面構成部材が 2kg/㎡を超えるもののこと。（国土交通省告示第 771号 第 2）

考え方3：施設にかかる財源の確保（基金の積み立て）・・・・・・・・・・

基本方針で示した不足額の 289 億円は、インフラや公共施設に必要な額に対し、充当可能額（※）が多い場合はその分を基金として蓄えるシミュレーション結果によるものであり、基金がなかった場合、【図 1-1】のように令和 45（2063）年には 457 億円が不足する結果となります。施設にかかる財源を確保するため、基金を積み立てるということがそもそもの大前提にあるとして、基本的な考え方の 1 つとします。

※充当可能額：平成 21～25（2009～2013）年度にインフラや公共施設に投資した決算額の平均。

【図 1-1】 基金がない場合の不足額の累積（可児市公共施設のあり方提言書より）



考え方4：ライフサイクルコスト・・・・・・・・・・・・・・・・

縮減のための3つの方策

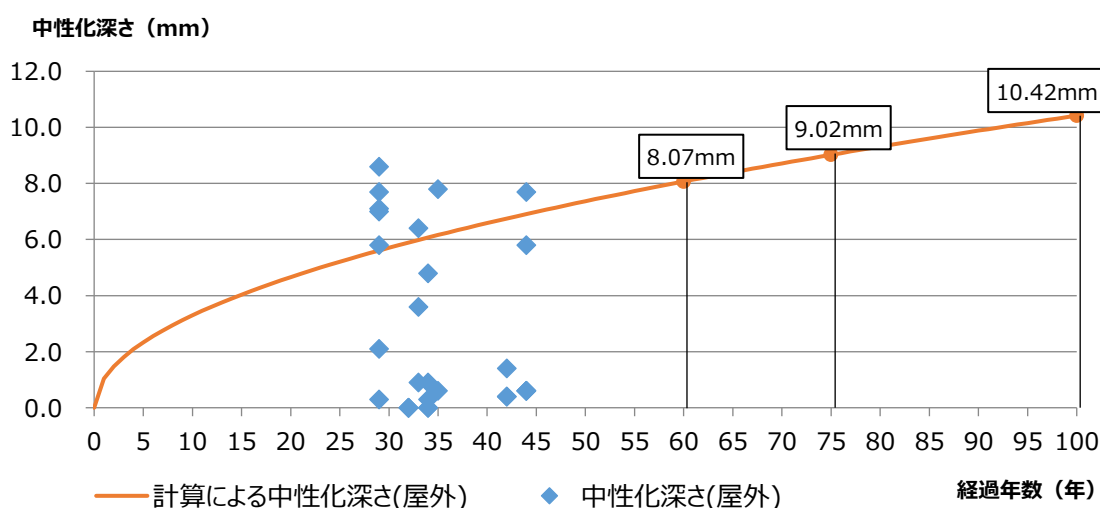
①施設の長寿命化検討

【鉄筋コンクリート造の施設耐用年数を60年から75年に長寿命化】

基本方針では、施設は建設から概ね15年毎に補修や大規模改修を実施しながら、60年で建替え（物理的耐用年数）としています。建替え要因となる、経年による見た目上の老朽化や使い勝手の悪さは、物理的耐用年数とは異なります。

鉄筋コンクリート造の施設の物理的健全度を測る一つの指標として、建物の鉄筋が錆びる状態になっていないかを確認する中性化調査があります。市内の公共施設の中性化調査結果によると、理論数値（経年に伴う机上計算値）より健全な施設が多いことから、適切な維持管理を行えば物理的な施設寿命を延ばすことは可能であると考え、その延長期間を15年間とします。

【図1-2】 中性化調査結果(可児市公共施設中性化試験データ結果より)



【鉄筋コンクリート造以外の施設を長寿命化】

鉄骨造などその他の構造について、大規模改修を実施しながら、施設毎に長寿命化に取り組みます。

実際の長寿命化の可否等は、構造や施設毎に異なるため、経過観察した上で判断する必要があります。

「長寿命化による縮減効果」の考え方について

可児市公共施設等マネジメントの計画期間は令和32(2050)年までになっています。施設を長寿命化し建替え時期を先送ることで、令和33(2051)年以降に建替えとなる施設(※)が出てきます。その建替え費用と建替えずに補修した場合との差額を縮減効果とします。

※ライフサイクルコスト:可児市公共施設等マネジメントの計画期間となる令和3(2021)年度から令和32(2050)年度までに公共施設等に要する維持修繕や建替え等の費用をライフサイクルコストとしています。

②施設規模の縮小検討

【人口減少に応じた施設規模の縮小】

人口減少に伴い施設の利用者も減り、今後施設規模が過剰となってくることが考えられます。

また、施設に要する費用には、将来的な建替え費用のほか、定期的な空調機器などの設備更新や、経常的な光熱水費などの維持費用があります。これらの費用は、施設の利用者数や稼働率に大きく左右されることはなく、その負担は市民にかかることとなります。

そこで、建替え時には市民一人当たり負担額を増加させないために、人口減少に応じた施設のスリム化を行い、施設規模を縮小することを検討します。そのための目標値は、可見市人口ビジョンの令和 42（2060）年人口減少率に相当する 13.8%とし、施設分類毎に検討します。併せて、建替え時には維持管理のしやすさを考慮した意匠にする等、建築後のランニングコスト抑制も図ります。

【表 1-1】 人口ビジョン推計値と人口減少率

	人口（人）	減少率【平成 22 年比】
平成 22 年（2010 年）	97,436 ※1	—
令和 42 年（2060 年）	83,996 ※2	13.8%

※1：平成 27（2015）年人口ビジョン ※2：令和 2（2020）年人口ビジョン

「施設規模の縮小による縮減効果」の考え方について

施設の長寿命化をしても令和 32（2050）年までに建替えとなる施設（※）について、建替えおよびその後の維持修繕費用の合計額の 13.8%に相当する額を縮減効果とします。

※昭和 50（1975）年以前に建設された鉄筋コンクリート造の施設、平成 2（1990）年以前に建設された鉄骨造などの施設。

③複合・集約廃止の検討

以下の施設はサービスの複合や施設の集約、廃止について検討し、建替え時の施設総量の縮減を目指します。ただし、建替え前であっても可能性がある場合は民間譲渡を含め検討します。

- ◆建設時（当初）の目的が既に達成され、役割を終えている施設
- ◆施設サービスが利用者ニーズと今後合致しなくなることが想定される施設
- ◆近隣の公共施設に代替サービスがある施設
- ◆民間施設に同様のサービスがある施設

「複合・集約による縮減効果」の考え方について

対象となる施設については、長寿命化を行わず、施設耐用年数（60 年目）までに取り壊すものと仮定し、その施設の建替えおよびその後の維持修繕費用の合計額を縮減効果とします。

以上の考え方 1～4 を基本として、施設分類ごとに検討します。ただし、実際に建替える際には施設規模・施設機能・市民ニーズ・非常時の避難所指定など、様々な要素からその時点での適切な判断が求められます。また、歴史的価値のある施設などは、別途考慮する必要があります。

◆◇可児市公共施設等マネジメント基本計画◇◆

第2章 施設分類毎の方向性

1. 教育施設／義務教育施設

◆小学校、中学校

①施設の防災面の視点

可児市地域防災計画では、第2次避難所に指定されています。また、防災ヘリの緊急離着陸場および災害時の優先電話設置場所に全ての小中学校が指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

(※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。)

【学校の適正規模】

「可児市学校規模適正化に関する基本方針」(平成25(2013)年3月)では学校規模について、下記のように定義されています。

【表 2-1】

《小学校》

学級数	11学級以下	12学級～24学級	25学級以上
規模	小規模校	適正規模校	大規模校

《中学校》

学級数	11学級以下	12学級～18学級	19学級以上
規模	小規模校	適正規模校	大規模校

校舎の耐用年数を80年と想定した場合、建替えは令和40年代に集中することとなりますが、令和42(2060)年の可児市の総人口は平成22(2010)年に比べ約8割程度に、15歳未満の年少人口は約8割程度に減少すると推計されています。(可児市人口推計による)

市内小中学校の中には既に小規模校となっている学校がありますが、今後の人口減少によりさらに小規模校の増加が懸念されます。

現在の学校規模は昭和50年代から60年代の児童生徒数のピーク時に建設されていることから、児童生徒数の減少により、教室に余裕が生じている学校もあると考えられます。建て替えに向け、集約廃止も視野に入れた適正な学校規模を検討していくことが必要です。

【表 2-2】 学校のクラス数

学校名	最多年と クラス数		令和7 (2025)年 クラス数	令和12 (2030)年 推計クラス数	規 模	
					令和7 (2025)年	令和12 (2030)年
今渡南小学校	R1	22	19	16	適正規模校	適正規模校
土田小学校	R1	20	17	17	適正規模校	適正規模校
帷子小学校	R1	20	19	13	適正規模校	適正規模校
春里小学校	S57	17	12	12	適正規模校	適正規模校
旭小学校	H23	21	12	12	適正規模校	適正規模校
東明小学校	H1	26	7	6	小規模校	小規模校
広見小学校	R1	32	24	23	適正規模校	適正規模校
南帷子小学校	H3	31	11	8	小規模校	小規模校
桜ヶ丘小学校	H2	27	13	11	適正規模校	小規模校
今渡北小学校	R1	33	28	24	大規模校	適正規模校
兼山小学校	R1	7	5	6	小規模校	小規模校
蘇南中学校	R1	30	30	29	大規模校	大規模校
中部中学校	H4	33	22	20	大規模校	大規模校
西可児中学校	H8	24	10	9	小規模校	小規模校
東可児中学校	H5	15	9	6	小規模校	小規模校
広陵中学校	S63	19	10	10	小規模校	小規模校

③施設の今後の方向性

◆児童・生徒数に見合う適正規模での建替え

学校は地区人口の増加に伴い増築、あるいは分校してきました。しかし、人口が減少へと転じたことにより、一部の学校を除き施設には余裕が生じ始めています。比較的近年に設置された学校には、分校時がほぼ児童生徒数のピークとなっている学校も見受けられます。可児市人口ビジョンでも、令和 42 (2060) 年の人口は、平成 22 (2010) 年に比べ 20% 以上減少すると想定されています。しかし年少人口の推移は一様ではなく、地区によって異なります。建替え時には地区毎の児童生徒数に見合った規模を検討します。

◆小規模校は建替え時に集約検討

人口減少により、学校の建替え時に小規模校と想定される以下の学校については、可児市学校規模適正化に関する基本方針の「校区别の学校規模適正化の考え方」のただし書きにもあるように周辺校等との集約を検討します。

【南帷子小学校と帷子小学校】

南帷子小学校は、帷子小学校の児童数増加に伴い昭和 55 (1980) 年に分校しました。分校時の児童数は、帷子小学校 1,122 人 (※)、南帷子小学校 846 人 (※) でしたが、令和元年度には帷子小学校 546 人 (※)、南帷子小学校 297 人 (※) と、分校時の半数以下となっています。南帷子小の建替え時期 (築 60 年目) となる令和 21 (2039) 年度に帷子小学校に集約することを検討します。

【兼山小学校と周辺小学校】

兼山小学校は将来的にも小規模校のままであり、複式学級となる可能性があります。兼山小の建替え検討の時期（築 60 年目）となる令和 22（2040）年度に、可児市立の周辺小学校と集約することを検討します。

【広陵中学校と西可児中学校】

広陵中学校は、西可児中学校の生徒数増加に伴い昭和 61（1986）年に分校しました。分校時の生徒数は、西可児中学校 982 人（※）、広陵中学校 741 人（※）でしたが、令和（2019）元年度には西可児中学校 410 人（※）と分校時の 1/2 程度、広陵中学校は 252 人（※）と分校時の 1/3 程度となっています。広陵中学校の建替え時期（築 60 年目）となる令和 27（2045）年度に西可児中学校との集約を検討します。

※過去の児童・生徒数データは可児市の統計による。

【全小中学校】

学校の集約には、地区住民や学校の理解が不可欠であり、それには相当の時間を要します。児童生徒にとってより良い教育環境の確保と、可児市の教育の質を低下させない等、教育面の配慮の基に進めていく必要があります。

また、集約後の学校跡地について、他用途への変更、民間事業者への貸し出しや売却等を集約時に併せて検討します。

◆キッズクラブの複合化

学校の余裕教室を利用しているキッズクラブもありますが、ニーズの高い学校ほど児童数も多く余裕教室がありません。両親が共働きするという今の社会経済を支えるためにも、この分野は拡充すべきです。今後学校の建替え時にはキッズクラブ機能を学校に複合することを検討します。

◆余裕教室の有効活用を図る

学校の建替え集中時期は当分先になることから、人口減少に伴い現状の校舎は、今後更に余裕教室が生じるのではないかと考えます。そのため、地域住民間のコミュニティ活動や、児童生徒が多世代と交流することで社会性を育むなど教育面からの相乗効果も得られるような活用を検討します。

◆義務教育施設の整備に関する基本方針の策定

学校施設ごとの劣化状況調査を行い、適切な予防保全を行いながら長寿命化に取り組みます。しかし、今後の児童生徒数の推移により、場合によっては、施設の耐用年数の前に集約を実施した方が良い場合も考えられます。

また、今後効率的な学校施設の整備を進めていくためには、学校単位で考えるのではなく、周辺校との再編を含めた更新計画を立て、それまでに要する維持管理費用の平準化も含め検討する必要があります。

春里小が令和 29（2047）年度に築 80 年目の建替え時期を迎えるのを皮切りに、令和 30 年代～40 年代にかけて多くの学校が更新時期を迎えることとなります。そのため、それまでに義務教育施設の整備に関する基本的な方針を策定し、学校の適正規模更新、長寿命化、複合・集約廃止を進めるものとします。

④ライフサイクルコスト縮減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33(2051)年以降の建替えとなる施設】

今渡南小学校（北舎・プール）、土田小学校（全校舎）、春里小学校（東・西棟）、旭小学校（南舎）、東明小学校（北東舎、南舎、体育館）、広見小学校（北東舎・南西舎）、桜ヶ丘小学校（全校舎）、今渡北小学校（北舎・昇降口・南舎・体育館・プール）、蘇南中学校（南舎・新校舎を除く全施設）、中部中学校（全施設）、東可児中学校（北東舎・南西舎を除く全施設）

検討効果 95 億 1,800 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

【令和 32(2050)年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設】

今渡南小学校（北舎・プールを除く全施設）、春里小学校（中東舎・中西舎）、東明小学校（北西舎）

※帷子小、西可児中は他校を集約すると仮定しているため現状規模として算出。

検討効果 2 億 5,900 万円縮減

(3) 複合・集約廃止の検討

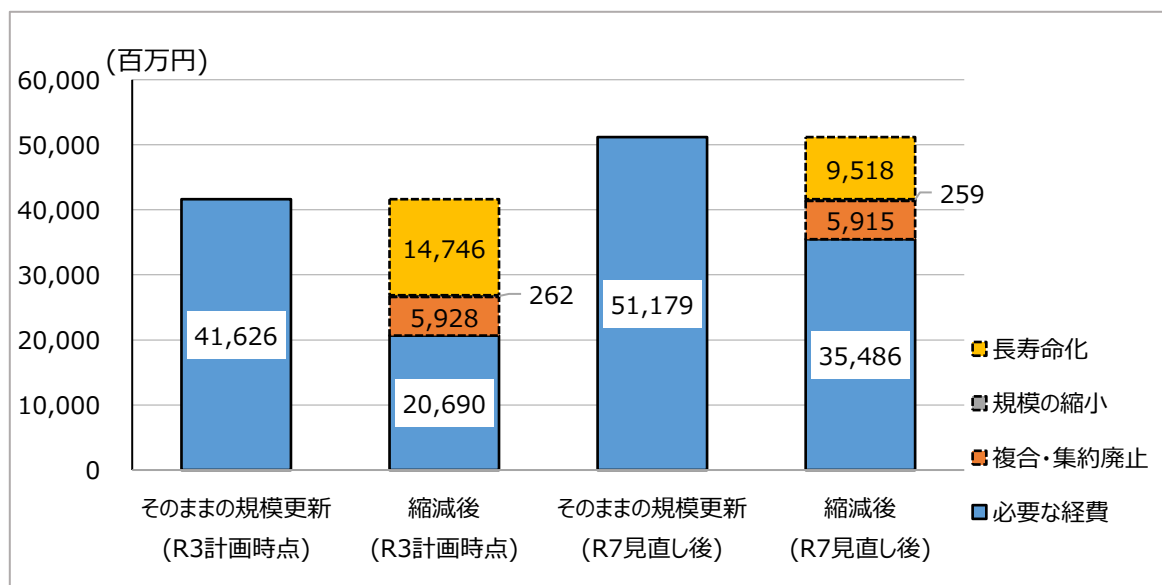
【検討の対象となる施設】

南帷子小学校を帷子小学校に集約廃止、兼山小学校を周辺小学校へ集約廃止、広陵中学校と西可児中学校をどちらかに集約廃止

※検討効果は広陵中学校を西可児中学校へ集約廃止するものとして算出。

検討効果 59 億 1,500 万円縮減

【図 2-1】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの縮減の対象とならない施設（平成 3（1991）年以降建築）

土田小(プール)、旭小(体育館、特別教室棟、北舎)、東明小(配膳棟、プール)、広見小(プール)、今渡北小(東舎)、蘇南中(南舎)、東可児中(北舎東棟、南舎西棟)

2. 教育施設／その他の施設

①施設の防災面の視点

可見市地域防災計画で学校給食センターは、可能な場合、炊き出し実施場所として活用することとされています。また、災害時の優先電話設置場所にも指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

(※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。)

(1) 学校給食センター

◆施設の予防保全

給食センターは、PFI事業により平成17(2005)年に建設着手し平成19(2007)年に竣工、同年度から調理業務を開始しています。

調理場を主とした施設で、他に配送用車両を保管する車庫棟を併設しており、施設の予防保全を図りながら長寿命化による対応を検討する必要があると考えられます。

(2) ばら教室 KANI

◆社会情勢による利用者の増減

ばら教室の利用者数は開室後、平成26(2014)年頃までは横ばい(平均約50人)でしたが、平成27(2015)年頃から増加傾向がみられ、令和元(2019)年度には前年度比約140%の121人となっています。

令和2(2020)年のコロナウイルス感染症の流行に伴う入国制限により、令和元(2019)年度よりは利用者が減少する考えられますが、他市からの流入による利用者も見られます。また、入国制限が解除となった際には、反動入国増によるさらなる増加も考えられます。

③施設の今後の方向性

(1) 学校給食センター

◆衛生基準に適合した施設への建て替え

施設の老朽化とともに、学校給食衛生管理基準に適合した調理施設における適切な学校給食の提供に向け、法改正による要求事項に応じた施設の整備、建て替えおよび機器更新を長寿命化とともに進めます。

◆児童生徒数の推移に応じた施設の整備

可見市人口ビジョンでは令和42(2060)年の人口は、平成22(2010)年に比べ20%以上減少すると想定されています。調理機器の更新等人口規模を踏まえた計画的な実施が必要となります。

(2) ばら教室 KANI

◆外国籍人口や入室希望者の推移に注意

ばら教室は、日本の学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を行うことから、その対象は日本に来て間もない児童生徒になっています。

そのため、景気の動向や国際情勢等により、外国籍の方が新たに日本に来られる数が多くなれば利用者数も増え、少なくなれば利用者数も減るものになります。

令和元年（2019）度のような大幅な増加があっても、定員 35 人のばら教室 KANI で待機児童を出すことなく就学できるように定員数を増やすため、また、実際の学校施設を活用することで生活指導もより実践的になることから、令和 2（2020）年度に広陵中学校内で第 2 ばら教室 KANI（定員 35 人）を設置しています。

外国籍人口の推移によって入室希望者が推移するため、今後も外国籍人口や入室希望者の推移に注意し、適切な維持管理を行います。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により令和 33(2051)年以降の建替えとなる施設はありません。

※ばら教室 KANI について、改修工事の違いにより効果があります。

検討効果 2,300 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 (2050) 年までに建替えとなる施設はありません。

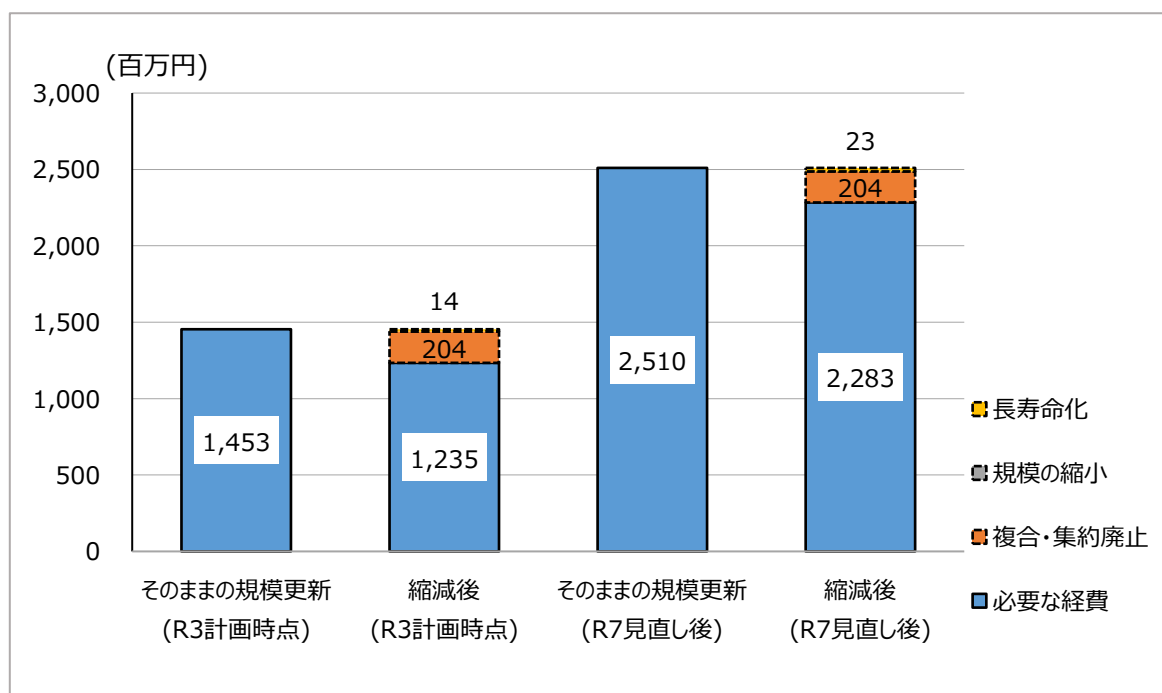
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

学校職員住宅（今渡・兼山）※平成 30（2018）年度用途廃止

検討効果 2 億 400 万円縮減

【図 2-2】 縮減イメージ



※R3 計画時の数値に一部誤りがあったため、修正しています。

◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成 3（1991）年以降建築）

ばら教室 KANI、学校給食センター

3. 生涯学習施設等／地区センター

◆地区センター

①施設の防災面の視点

可見市地域防災計画で全ての地区センターは、第1次避難所に指定されています。
また、災害時の優先電話設置場所に全ての地区センターが指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

(※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。)

◆利用者の減少

本市の人口は令和27(2045)年には9万3,010人と現在の9割強程度になると推計されていますが(※)、地区センター利用者数は人口以上の割合で減少しているため、将来の利用者数は現状の8割以下になる可能性もあります。利用者数の推移には留意が必要です。

利用者数が減少傾向にあるのは若い方の利用が少ない面もあります。働いているため、平日昼間に利用することは困難ということもありますが、そもそも利用の方法を知らない、あるいは地区センター活動に関心がないという方も増えてきているのではないかと思います。

※可見市人口ビジョン(令和6(2024)年8月改定)では、自然減・社会減対策を実施することにより、令和52(2070)年において、住民基本台帳の人口で概ね8万人を目指しています。

◆地区センターの意義

地区センターでは、自分の知識、技術、経験を高めるための趣味・教養・レクリエーション的な活動は盛んであり、生涯学習の拠点となっていますが、地域活動に関する講座や自主的な活動はまだ多くありません。地域コミュニティの拠点として位置づけていることをPRし、地域づくり型生涯学習の推進を啓発していく必要があります。

◆適正な施設規模

利用実態で見えていくと、体育室や音楽室の稼働率は非常に高くなっていますが、図書室や調理室の利用が少なく、全体の稼働率を押し下げる原因となっています。かつて存在した公民館設置運営基準に沿ってつくられた特別な部屋(調理室、図書室、視聴覚室など)は、時代の変化により利用が少なくなっています。

会議室についても、3室以上あると稼働率が減少する傾向があります。ホールも、体育室と比べるとできるスポーツが限られるため、体育室よりも稼働率が低くなっています。

エントランス等の共用スペースが広い、天井が高いなど余裕空間も存在しています。このため、施設の建替えにあたっては利用実態等に基づき、地区センターの適正な規模を検証することが必要です。

◆減免制度

地区センター使用料は全額納付が基本ですが、団体の公益性などを勘案して減免制度を設けています。しかし、減免額は使用料全体の大きな比重を占めている状況となっています。適正な受益者負担を求めることから減免制度について再検討が必要です。

③施設の今後の方向性

◆地区センターをコミュニティの核として位置付ける

公共施設は様々な目的で利用できることが理想です。本市には14地区すべてに体育館（室）あるいはホールを備えた地区センターがあり、これは他市にはない魅力と言えるとともに、市民に最も利用されている施設でもあります。この地区センターを地域コミュニティの核と考え、地域の課題解決や地域づくり型生涯学習の拠点施設として、より多くの市民が気軽に利用できるよう利活用の幅を広げていきます。

◆稼働率の低い部屋の有効活用により市民ニーズに対応

現在、稼働率の低い部屋は、子育てあるいは高齢者の沙龙的な用途等で利用できるようにすることで、施設を増やすことなく、市民のニーズの高い分野のサービスを拡充することを検討します。

◆地区センター等の集約廃止の検討

1地区1地区センターという充実した施設配置の中、比較的近接して地区センター等が建設されている地区があります。現状規模の建替えが財政的に困難な状況において、これらは建替え時、あるいは適当な時期にその必要性を再検証し、施設の集約廃止を検討する必要があります。

春里地区センター分館は、施設の多くの部分が耐震基準を満たしていないため、令和5（2023）年度末に立ち入り禁止としました。廃止・解体について検討します。

④ライフサイクルコスト縮減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33(2051)年以降の建替えとなる施設】

今渡地区センター、土田地区センター、平牧地区センター、下恵土地区センター、兼山地区センター、帷子地区センター、姫治地区センター

検討効果 65 億 3,100 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

【令和 32(2050)年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設】

久々利地区センター

検討効果 6,900 万円縮減

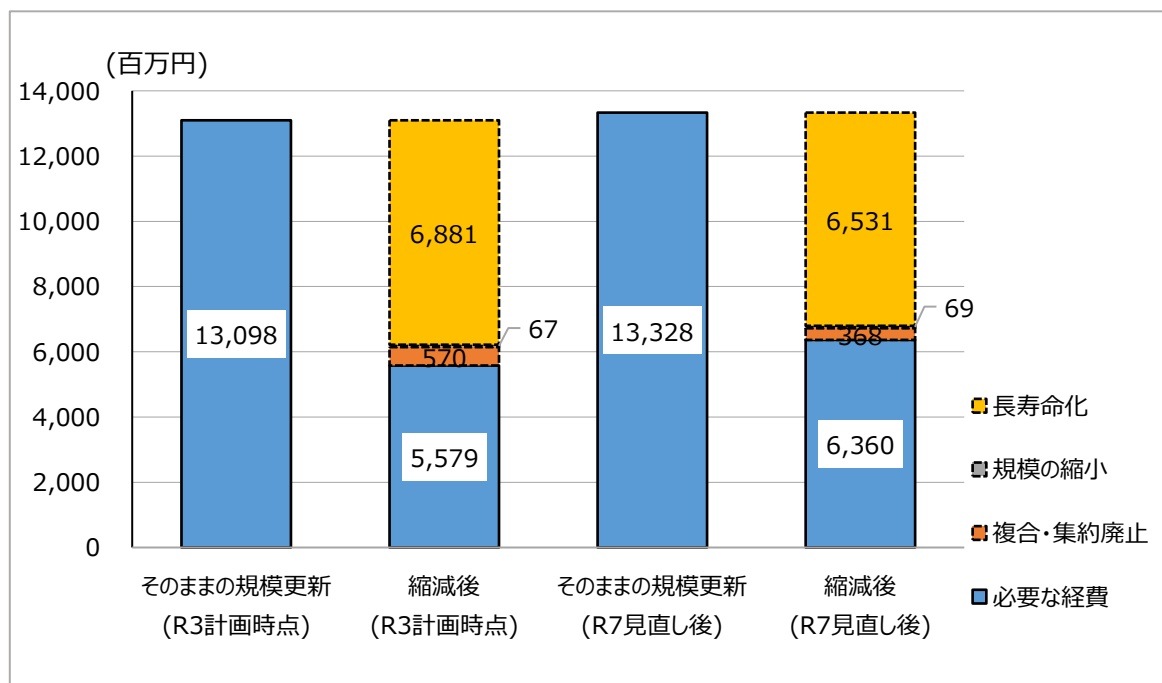
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

春里地区センター分館、春里地区センター倉庫（旧消防団車庫）

検討効果 3 億 6,800 万円縮減

【図 2-3】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの縮減の対象とならない施設（平成 3（1991）年以降建築）

今渡(体育館棟)、川合、春里、桜ヶ丘、広見東

4. 生涯学習施設等／文化芸術施設

◆文化創造センター ala

①施設の防災面の視点

可児市文化創造センターalaは、可児市地域防災計画で社会福祉協議会運営によるボランティアセンターの設置場所に指定されています。

また、災害発生時に可児警察署が使用できなくなった際に、執務室として施設を使用する協定が締結されています。

そのほか、災害時の優先電話設置場所に指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

(※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。)

◆施設運営に要する費用

可児市文化創造センター ala は本市が所有する施設で最も多くの人を訪れる施設であり、年間 30 万人程度が来館されることを想定しています。当施設は規模が大きいため、施設運営に要する費用も多額となっています。そのため、できる限りの支出の抑制を検討することが必要です。

③施設の今後の方向性

◆適切な予防保全による長寿命化とランニングコストの抑制

先進的な取り組みが全国から評価されている文化創造センター ala は、公演やイベント以外にも市内外の多様な人が普段から訪れる市のシンボリック施設です。

基本方針では、令和 45 (2063) 年までに当施設に要する費用は約 247 億円で、そのうち約 93 億円を建替え費用として見込んでいます。しかし、今後は人口減少に伴う税収の落ち込みにより、その費用の財源確保が非常に困難となるため、より経済的な設備に更新するなど、ランニングコストの抑制に努めます。そのため、適切な短期および中長期的保全計画を策定し、予防保全による施設の長寿命化を検討します。

◆適正な利用料金の見直し

受益者負担の原則により、平成 24 (2012) 年度に定めた「使用料設定にあたっての基本的な考え方」に基づき、公費負担と受益者負担のバランスが 50%となるよう、適正な利用料金を設定する必要があることから、定期的に適正な利用料金に見直しを行います。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化による効果はありません。

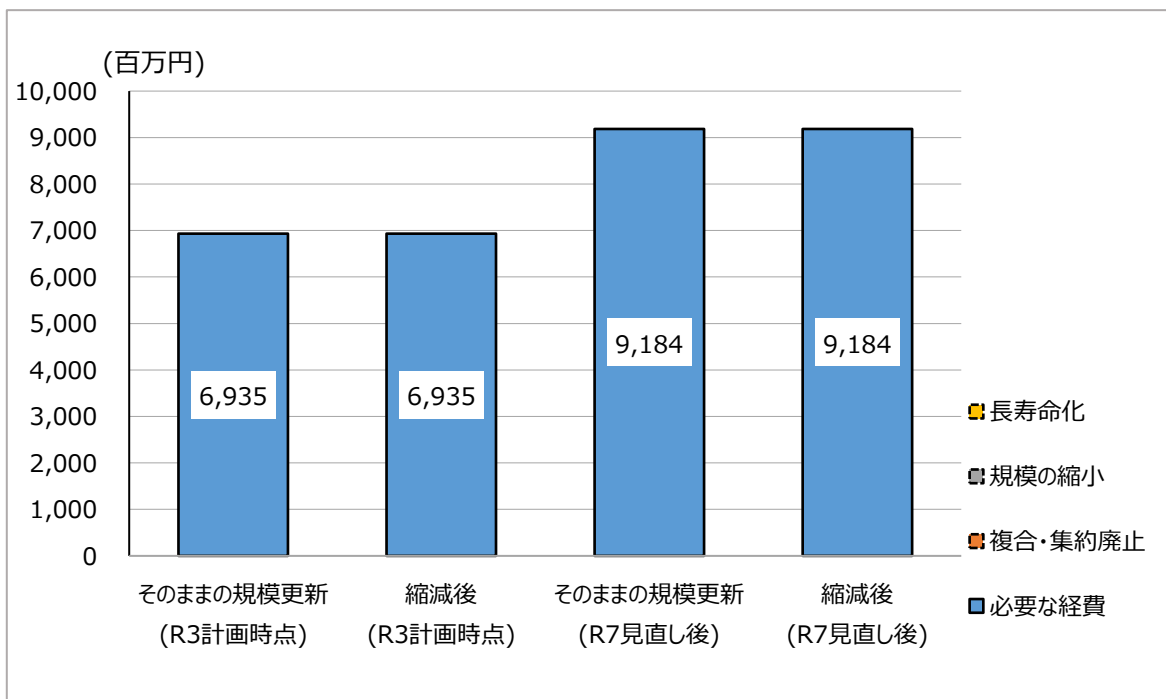
(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 (2050) 年までに建替えはありません。

(3) 複合・集約廃止の検討

類似施設はありません。

【図 2-4】 削減イメージ



5. 生涯学習施設等／スポーツ施設

◆スポーツ施設

①施設の防災面の視点

可児市地域防災計画では、B&G 海洋センターは第2次避難所（広域避難所）に指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。）

本市のスポーツ施策は、「一市民一スポーツ」の振興や、人材の育成、スポーツ施設環境の整備などに、可児市体育連盟や可児U N I Cスポーツクラブ等と連携しながら取り組んでいます。平成29（2017）年度からは、指定管理者制度を導入したことにより、利用件数も増加となっていますが、利用率の低い施設もあるため、施設の効率的な運営が求められます。

③施設の今後の方向性

◆気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実

生涯にわたりスポーツに親しみ、楽しむことが出来るよう、より身近で利用しやすいスポーツ施設を整備し、「見るスポーツ」「するスポーツ」の機会を充実し、「一市民一スポーツ」を推進していきます。

- （1）スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供
- （2）スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上
- （3）気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33(2051)年以降の建替えとなる施設】

B & G 体育館

検討効果 2 億 6,700 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 (2050) 年までに建替えとなる施設はありません。

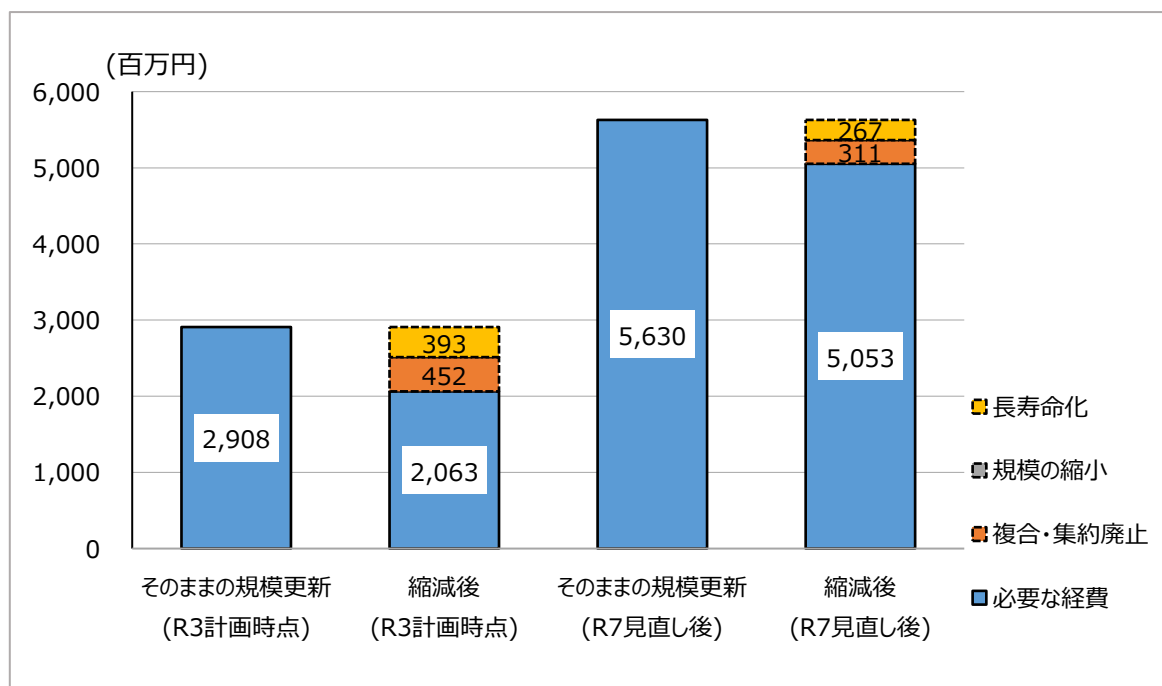
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

B & G プール

検討効果 3 億 1,100 万円縮減

【図 2-5】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設 (平成 3 (1991) 年以降建築)

第一弓道場、鳴子近隣公園テニス場、第二弓道場、ウエイトリフティング場、KYBスタジアム、KYBテニス場

6. 生涯学習施設等／その他の施設

①施設の防災面の視点

可児市地域防災計画で、多文化共生センター（フレビア）は、災害時に多言語支援センターとして指定されています。また、図書館は災害時の優先電話設置場所に指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。）

（1）観光交流館

◆施設の維持管理費

建設から24年が経過しているため施設全体が老朽化していること、また過去に何度か改修工事を行った関係で電気系統等が複雑化し、破損箇所等の特定が難しくなっていることから修繕に時間がかかり、施設利用に影響を与えることがあります。細部も含めた施設全体の維持管理費用が必要です。

◆施設利用者数の今後の推移

平成30（2018）年から観光施設として運用開始以来、利用者数は激増しましたが、一過性に留まらず、リピーターを定着させるなどし、利用者数を増加させることが必要です。

◆施設稼働率の向上

現状、年間を通じて固定団体のみ利用のため、稼働率が上がっていません。理由として、地域住民が少ない、市内から離れた場所であること、近隣に兼山地区センターがあることが上げられます。

（2）多文化共生センター（フレビア）

◆外国籍市民の動態

指定管理者であるNPO法人可児市国際交流協会が自主事業を積極的に行っていることもあり、稼働率が高く効率的な運営がなされ、特に課題はないと考えられます。ただし、利用者である外国籍市民の動態は、景気動向などによるところが大きく、市の施策などでコントロールできるものでないため、どうしても受身的な対応になってしまうところがあります。

リーマンショック以降、外国籍市民数は減少しましたが、平成27（2015）年度には増加に転じ、コロナ禍の影響で減少しましたが、現在では毎月増加を続けています。国籍別市民数ではフィリピン国籍、ブラジル国籍が多く、近年はベトナム国籍の市民が増加し新たな対応が求められることがあります。また、様々な背景を持つ外国籍児童生徒も増えており、フレビアの就学支援教室の重要度が高まっています。

(3) 図書館

◆施設機能

令和6(2024)年度は、61歳以上の利用者が約45%を占めており、登録者数・貸出者数ともに71歳以上の利用者が最も多くなっています。更新に際しては高齢者も含めた、全ての市民が利用しやすい施設の更新(建替え)を考えていく必要があります。

◆駐車場不足

図書館本館の駐車場は不足しており、借地をすることで対応していますが、分散配置となっています。(5カ所合計 59台)

(4) 可児郷土歴史館(文化財収蔵庫・民俗資料館含む)

◆増え続ける資料

歴史的資料発掘や収集に合わせ収蔵庫の建設が行われました。さらに、資料の増加に対応するため仮設収蔵庫が2棟設置されています。増え続ける資料の保管が課題となっています。

(5) 陶芸苑

◆施設利用目的と利用者数の減少

施設利用目的は、市民団体への作陶指導および各種講座が大半を占めており、この他に小学校からの要請に応じることもあります。コロナ禍を経て減少した利用者数は、増加傾向にありますが、まだ以前の数値には回復していません。サークル活動においては、会員の高齢化にともない会員数が減少しています。

◆やきもの文化の普及

やきもの文化を市民に広く普及していくため、新規の人でも利用しやすい環境を整えていく必要があります。

(6) 戦国山城ミュージアム(旧兼山歴史民俗資料館)

◆施設目的と利用者数の減少

戦国山城跡を紹介する施設として特化したことにより、市内外から歴史ファンが訪れ、多くの人に利用されています。コロナ禍を経て減少した利用者数は、回復傾向にあります。施設の魅力を維持しつつ、新たな層へのアピールや関心を持たれるよう、展示活動の充実などを検討していく必要があります。

(7) 荒川豊蔵資料館(旧荒川豊蔵邸含む)

◆施設維持管理経費

大雨や経年劣化により木造建物や遊歩道に傷みが生じているため、適切に維持管理を行うつつ、今後の経費確保に留意していく必要があります。

③施設の今後の方向性

(1) 観光交流館

◆施設利用者の増加

観光客等を集客するため、隣接する戦国山城ミュージアムや市内観光施設との共同事業の開催、各種イベントへ積極的に参加することで施設利用者の増加に努めます。

◆施設稼働率の向上

兼山地区センターでの声掛けや兼山児童館に利用を促すなどし、特に子育てあるいは高齢者のサロンのような用途等で利用を広めることで稼働率の向上を図ります。

(2) 多文化共生センター（フレビア）

令和7（2025）年4月1日、外国籍市民数は9,188人となっています。外国籍市民の定住化が進行する中で、自立に向けた支援を行うことはもとより、将来にわたって支え合い、暮らしていける多文化共生のまちづくりを推進していく上で重要な施設です。一方で、令和2（2020）年1月1日にて過去最高外国籍市民数を記録し、コロナ禍に伴う経済悪化等により微減したものの、その後は増加傾向が続いており、令和7（2025）年度中には総人口における外国籍市民の割合が10%を超えることも予想されます。今後も外国籍市民数の推移に留意し、適切な運営と維持管理を図ります。

(3) 図書館

◆図書館本館

利用者のニーズは、「貸出中心」の施設から「滞在できる」施設へと変化しています。しかし、現在の図書館本館はワンフロアの面積が小さいため、書架の間隔が狭く複数階に分かれており、ゆっくり滞在できる施設にはなっていません。また駐車場も狭く分散していることから、訪れやすさの面でも課題があります。建物の耐用年数を踏まえて、今後のあり方を検討します。

◆図書館分館

図書館帷子分館、図書館桜ヶ丘分館については、それぞれ市の西部、東部地域の市民利用が多いため、現状を維持することとします。

カニミライブ図書館については、従来の静寂を求める図書館とはタイプが異なり、図書館利用者の多様性に対応し、利用者が図書館を選択できる幅が広がるため、公民連携事業として継続をします。

(4) 可児郷土歴史館（文化財収蔵庫・民俗資料館含む）

◆文化観光の推進と周辺施設との複合化

久々利地区センターとの複合施設であり、可児市の歴史を紹介する施設として利用されています。また、市の陶芸文化を発信する「美濃桃山陶の聖地」のエントランス施設への変更なども検討されています。

今後は、文化観光面の推進を図りながら、隣接する可児市陶芸苑を含めた利用や、建替え時には図書館や同一敷地内の久々利地区センターとの複合化も可能性に含め、検討します。

◆既存の公共施設の有効活用

増え続ける文化財資料の保管については、安易に施設を増築せず、遊休施設の有効活用を検討します。

(5) 陶芸苑

◆サービス内容の充実

隣接の可児郷土歴史館が「美濃桃山陶の聖地」のエントランス施設としての役割などが検討されています。したがって、可児市陶芸苑もその役割を補完する施設として、より魅力的な講座を開催するなど、サービスの充実を図る必要があります。

(6) 戦国山城ミュージアム（旧兼山歴史民俗資料館）

◆歴史的価値を活かした有効活用

施設のリニューアル以降、多くの人に利用されています。今後も適切に維持管理するとともに、施設の活用を図ります。

(7) 荒川豊蔵資料館（旧荒川豊蔵邸含む）

◆施策方針及び文化観光の推進

「美濃桃山陶の聖地」施策の中心を担う施設として適切に維持管理するとともに、長寿命化を推進していきます。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33(2051)年以降の建替えとなる施設】

図書館本館、荒川豊蔵資料館、陶芸苑

検討効果 2 億 1,600 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

【令和 32(2050)年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設】

郷土歴史館

検討効果 2,800 万円縮減

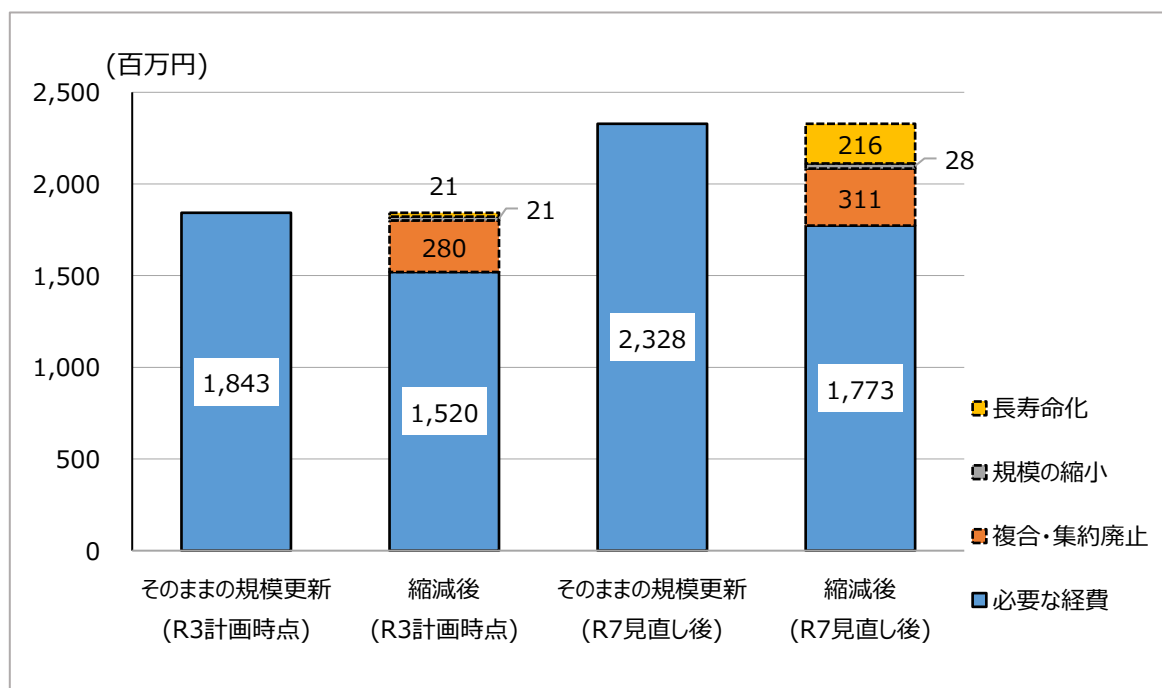
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

郷土歴史館民俗資料館、春里文化財収蔵庫

検討効果 3 億 1,100 万円縮減

【図 2-6】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成 3（1991）年以降建築、歴史的価値がある施設）

文化財収蔵庫、図書館帷子分館、観光交流館、多文化共生センター、戦国山城ミュージアム

※図書館本館は長寿命化や規模縮小検討の対象としません。建替え時の規模が決まらないため、ライフサイクル計画では 60 年目に現状規模更新として計上します。

7. 庁舎等／本支庁舎

①施設の防災面の視点

可児市地域防災計画では、本庁舎は災害対策本部の設置場所に指定されています。また、総合会館は第2次避難所に指定されています。その他、災害時の優先電話設置場所に水道庁舎が指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

(※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。)

(1) 市庁舎

◆適正規模

行政の中核であることや、防災上の拠点となる施設であることから、更新（建替え）に際しては各施設の事務事業や市民サービスを検証し、適正な規模を検討することが必要です。

(2) 総合会館

◆施設目的と利用実態

施設利用目的は主に、会議目的、研修目的に大きく分類できますが、地区センターや福祉センターと同様の利用実態と考えられます。地区センターや福祉センターとの差異は何かなど検証することが必要です。

(3) 水道部庁舎

◆施設目的と利用実態

更新（建替え）に際しては事業の経営状況や市民サービスを検証し、適正な規模を検討することが必要です。

③施設の今後の方向性

(1) 市庁舎

◆更新時には総合会館との複合

市庁舎は、昭和54（1979）年に建築された西館と、平成20（2008）年に建築された東館があり、建築年には約30年の差があります。予防保全による適切な維持管理を行い、長寿命化を図りつつ、西館の建替え時には適正規模を検証のうえ総合会館も含めた複合施設を検討します。

(2) 総合会館

◆更新時には庁舎との複合

庁舎西館の建替え時には適正規模を検証のうえ総合会館も含めた複合施設を検討します。

(3) 水道部庁舎

上水道・下水道の行政サービスの中心拠点として、適切な維持管理を図ります。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33(2051)年以降の建替えとなる施設】

市庁舎（西館）、総合会館

検討効果 27 億 2,400 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

令和 32（2050）年までに建替えとなる施設はありません。

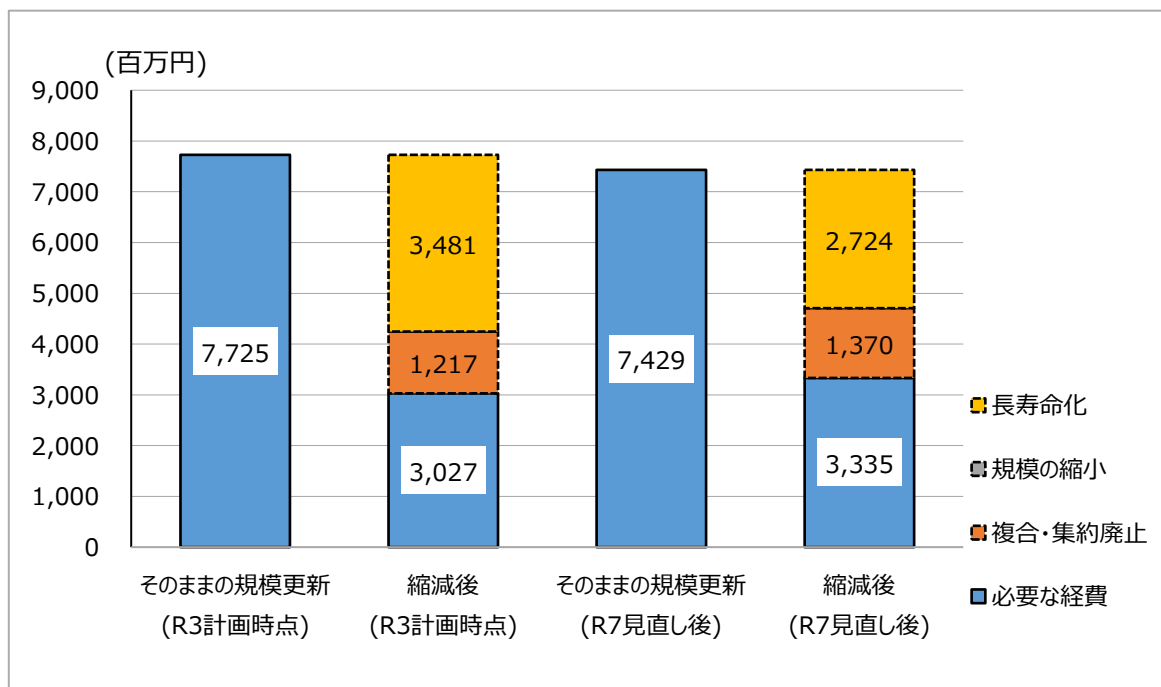
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

総合会館分室 ※令和元（2019）年度集約廃止、令和 5（2023）年度解体

検討効果 13 億 7,000 万円縮減

【図 2-7】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成 3（1991）年以降建築）

市庁舎（東館）

8. 庁舎等／消防施設

◆消防車庫、倉庫

①施設の防災面の視点

消火活動のほか、風水害、地震、土砂災害時における人命救助や避難誘導等、その他非災害時にも重要な役割を担う消防団の拠点となっています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

(※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。)

◆施設目的と実態

施設利用目的は、地域防災の要となる消防団の活動拠点であり、稼働率等の数値によって優先度を判定する施設ではありません。

現在、昭和50年代に建築したRC造の消防車庫が2施設あり、新築当時と比較して消防車が大型化しており、団員定数も増加している中、車庫・詰所共に狭小となり一部の活動に支障を生じている状態です。

また、昭和60年代以降に建て替えを実施した消防車庫についても経年劣化による損傷が出ており、計画的な改修が必要です。施設の耐用年数、利用状況を念頭に置き、計画的な維持更新を行うことが必要です。

③施設の今後の方向性

◆消防団の重要性と消防車庫の充実

消防団は常時地域に密着して市民の安全と安心を守る重要な役割を果たしており、消防車庫はその拠点として充実を図るべき施設と考えます。

可児市では消防車庫を90㎡が適正規模と考え施設を建替えています。古い車庫の中にはそれに満たないものもあるため、それらについては建替え時期を検討します。

◆建替え時における地区センターとの複合化

消防団は地域に根差した組織であり、災害時には第1次避難所となる地区センター等と密接に関わってくることが想定されるため、各消防団組織の区域や位置関係に配慮しながら、地区センターとの複合化を検討します。

◆消防倉庫（旧車庫）の廃止

現在倉庫となっている旧消防団車庫については、消防施設としての存在意義がないため、今後の建替えおよび維持修繕は行わず、時期を見て廃止します。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33(2051)年以降の建替えとなる施設】

消防車庫 (2-1 今渡、2-4 土田、3-3 西帷子、4-4 兼山)

検討効果 1 億 6,800 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

現在の消防車庫が適正規模で建築されており、消防車の駐車場所と消防団員の拠点が必要であり、90 m²を基準として計画的に建替えするため効果はありません。

(3) 複合・集約廃止の検討

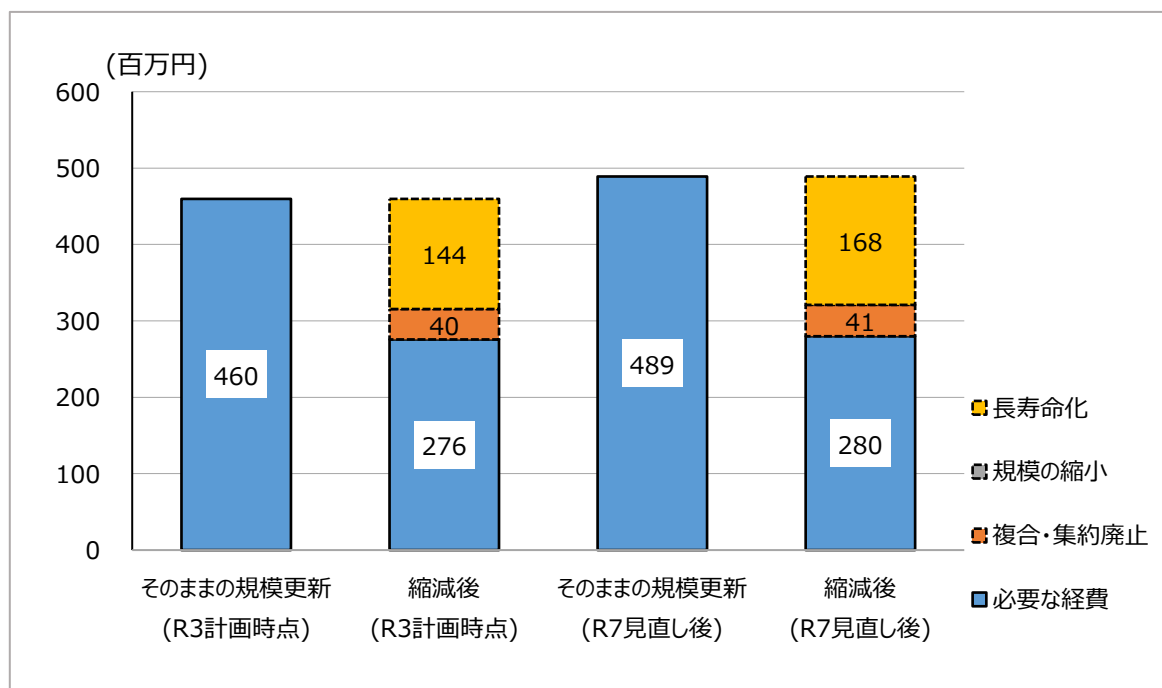
【検討の対象となる施設】

倉庫 (広見、下恵土、土田、塩河・清水ヶ丘)

※塩河・清水ヶ丘 令和 6 (2024) 年度解体

検討効果 4,100 万円縮減

【図 2-8】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設 (平成 3 (1991) 年以降建築)

消防団車庫 (広見、広見東、中恵土、下恵土、川合、春里、塩河、東帷子、久々利)

9. 庁舎等／その他の施設

①施設の防災面の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

水防センターは災害時に備え、資機材を備蓄する重要な施設です。

②マネジメント基本方針等で示された課題・・・・・・・・・・・・・・・・

(※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。)

(1) エコドーム

◆施設運営について

回収量(施設利用者)は微増ですが、廃棄物の減量化施策一翼を担っているといえます。

また、今後支出が見込まれる施設改修費を除けば、施設運営費は売り払い代金収入で賄えています。現段階では市の支出は少ない施設ですが、今後も現状の施設運営が継続可能か、留意が必要です。

(2) 水防センター

◆点検等で適切に保全

当該施設は常時の利用はありませんが、定期的な施設点検により保全を行っていくことが重要です(施設内の設備、備品等を含む)。

(3) 可児駅東西自由通路

◆定期的な点検による保全

自由通路は、可児駅利用者だけでなく周辺の住民の通行もあり、通行不能となれば市民生活に影響が出ることが想定されることから、定期的な施設点検により保全を行っていくことが重要です。

③施設の今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) エコドーム

市内にリサイクル資源の回収を行っている事業者が増加してますが、エコドームの強みである多品種回収の啓発、普及を行い差別化を図ります。また、平日の運営については市内のB型支援施設等に活用頂き、施設の収入にもなっており、福祉の面でも一定の役割を担っていると考えられます。したがって、今後も施設を存続させ適切な維持管理を図ります。

(2) 水防センター

地域防災の備えとして、災害発生時に必要な緊急資材を保管・備蓄している施設です。適切な維持管理を図ります。

(3) 可児駅東西自由通路

日常的に市民が通行・往来する施設です。適切な維持管理を図ります。

④ライフサイクルコスト縮減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により令和 33(2051)年以降の建替えとなる施設はありません。

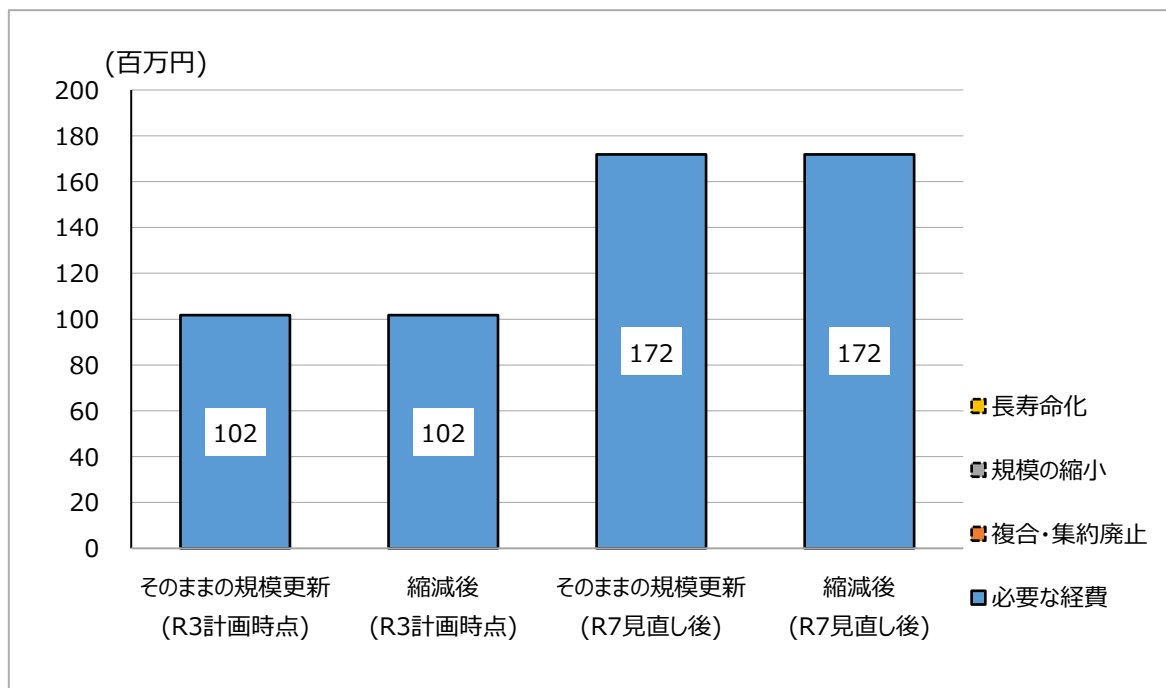
(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 (2050) 年までに対象となる施設はありません。

(3) 複合・集約廃止の検討

検討対象となる施設はありません。

【図 2-9】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの縮減の対象とならない施設（平成3（1991）年以降建築）

エコドーム、水防センター、可児駅東西自由通路

10. 福祉施設／保育子育て施設

①施設の防災面の視点

可見市地域防災計画では、兼山保育園は第2次避難所に指定されています。また、公立の幼稚園・保育園は災害時の優先電話設置場所にも指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

(※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。)

(1) 保育園・幼稚園

◆保護者の就労状況

令和6(2024)年1月に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」によると、未就学児童の母親では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が27.5%となり、妊娠や出産等を機に離職する人が依然としているものの、5年前の調査結果(32.2%)から減少しました。

現在就労していない人の就労意向については、『1年より先、一番下の子どもが〇歳になったところに就労したい』が未就学児童の母親が43.2%で、その内訳として「3歳になったところ」が41.7%、「4歳になったところ」が22.9%となっており、約65%が保育園幼稚園入園の時期に合わせた就労を考えている様子がうかがえます。また、『すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい』が未就学児童の母親で34.2%となっており、前回調査の26.6%から大きく上昇しています。

◆幼稚園や保育園などを利用している人、利用していない人の状況

幼稚園や保育園などを定期的に利用している人は、全体の71%となり、5年前(67.3%)から増加しました。

一方で、定期的に利用していない人の割合は全体の29%となっており、5年前(32%)から減少しました。

◆保育需要の高まりと受け入れ体制の整備の必要性

以上のように、子どもが小さい頃から就労を希望される保護者が多く、特に「1年以内に働きたい」と考えている割合が増加し、今後とも0～2歳児を保育できる施設の整備を検討していかなくてはなりません。しかし、私立保育園の定員充足率は高く、一部対応が困難な状況です。また、公立保育園については、平成30(2018)年度に1園の定員を増やしましたが、未満児の保育士配置基準に鑑み、さらなる受け入れ体制の整備を検討する必要があります。

◆幼稚園需要の低下

令和元(2019)年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化制度に加え、社会経済情勢の変化等による保護者の早期就労等の影響から、保育需要が高まり、幼稚園の需要は減少しています。

(2) 児童センター・児童館

◆利用状況

保護者と幼児は平日の利用が多くなっています。時間帯別のデータはありませんが、職員からの聞き取りでは午前中の利用が多いとのことでした。これは、幼児向けの各行事が午前中に行われていることや、午後は幼児が昼寝すること、家事などの生活パターンによるものだと思います。また、小学生を対象としたクラブ活動や季節の行事などが土曜日に行われ、多くの参加があります。子どもの遊び方の変化や人口減少、新型コロナウイルス発生に伴う生活様式の変化等、多様な要因により利用者数は減少しています。

◆夏休みの利用

児童センター等の特徴として、夏休みの利用が非常に多いことが上げられます。これは、親が送り迎えし、お弁当を持って一日過ごしている子がたくさんいるためです。キッズクラブと同様な使われ方をしていると言えますが、児童センター等は子どもの遊び場を提供するものであり、キッズクラブのように保育を目的とする場ではありません。

施設の中で幼児と小学生以上の利用場所を分ける等の対応をとっていますが、混在すると危険な場合もあるため、利用者が非常に多い場合は事故などが起きないように管理をする必要があります。

(3) こども発達支援センターくれよん

◆施設利用者への対応

くれよんは、発達障がいなど発達に何らかの心配を抱える児童・家族を支援する機関として「児童発達支援事業所」「乳幼児発達相談」に加え、平成26(2014)年4月から「指定特定相談・指定障害児相談支援事業所」を開始しました。平成29(2017)年4月から「乳幼児発達相談」は子育て支援課に移行したため、現在は「児童発達支援事業所」「指定特定相談・指定障害児相談支援事業所」の2つの機能を有しています。児童発達支援事業所利用児(年間通所児)は約5,400人、計画相談利用児は約500人の利用状況が続き、困難事例への対応が年々増加しています。

◆各種専門員の確保

・児童発達支援事業(福祉支援員)

支援員一人あたりの担任可能枠及び個別指導室数の状況から、利用児受け入れには限りがありますが、待機児ゼロを継続しています。特別支援教育に関する有資格者等の確保が重要です。

・障害児相談支援事業(相談支援専門員)

障害福祉サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス)利用には、保護者からの利用計画提出が新たに義務付けられたため、利用計画書作成の支援をする相談支援専門員の確保が課題となります。

◆官民連携の体制づくり

児童福祉法の改正により、民間の児童発達支援事業所が開設されています。地域の子育て機関全体の支援力向上をめざした体制を整えつつ、官民が連携した発達障がい児への対策を行っていくことが必要となります。

(4) キッズクラブ

◆施設目的と利用実態

放課後児童健全育成事業を実施する施設で、小学校児童の遊びや生活の場となります。入室児童を専用施設と学校教室を利用し保育していますが、学校によって入室希望者が増加しており、教室の確保が課題となっています。

(5) 子育て健康プラザ マーノ

◆効果的な修繕

施設開館から7年が経過し、設備の不具合や部材の劣化、破損等が起きていますが、大規模修繕を要す程度の施設の不具合は確認されていません。日常点検等により不具合を早期に発見し、適切な対応を行うことで、維持管理費の抑制を図ります。

③施設の今後の方向性

(1) 保育園・幼稚園

◆私立園など民間の活用と公立施設の適正規模の検討（保育園）

出産後社会復帰までの期間が短くなっていることから、0～2歳児保育の需要が増大しています。将来にわたり少子化による人口減少を考慮すると、引き続き民間の力を活用しサービスを拡充することを考えなくてはなりません。多様な保育ニーズに対応するため、私立園と公立園の役割分担を検証し、建替え時には集約等を視野に入れ、施設の適正な規模を検討していく必要があります。

◆私立園など民間の活用と公立施設の適正規模の検討（幼稚園）

市内で唯一の公立幼稚園としてその役割を果たしていますが、将来にわたる少子化による人口減少、保育ニーズの増大に伴う市内幼稚園在園児童数の減少等を考慮すると、民間の活用を基本としたサービス維持を考えなくてはなりません。

今後の幼稚園ニーズの状況等を踏まえ、私立園と公立園の役割分担を検証し、建て替え時には集約等を視野に入れ、施設の適正な規模を検討していく必要があります。

(2) 児童センター・児童館

◆子どもの居場所づくり

市民アンケート結果によると、サービスの拡充が望まれるなどニーズの高い分野であり、地区センター等の稼働率の低い部屋をサロンのように利用できるよう検討します。

◆複合施設の相乗効果を期待

建て替え時には、高齢者や障がい者の利用も可能となるような複合施設を検討することで、多世代間の交流を図ります。また、これらのサービスの複合により、高齢者の生きがいづくりや、障がい者の自立支援などの相乗効果も期待できます。

◆適切な施設配置

乳幼児は、親の車で移動するため、施設に魅力があれば設置場所は関係ありませんが、就学児童の放課後の利用の観点から、建替え時には、地区の年少人口に応じた適所に建設することを検討します。

(3) こども発達支援センターくれよん

◆施設を適切に保存

療育支援および相談支援事業の需要が高まる傾向にある中、有資格者の確保が十分とはいえない状況が続いており、公が担う役割は大きく、民に全面的に任せることができない分野です。今後も引き続き職員確保に努め、施設の適正な保全を図ります。

(4) キッズクラブ

◆学校建替え時にはキッズクラブを複合

小学校は、児童数が減少傾向にあるものの、学校によってキッズクラブ入室希望者は今後も増加する見込みです。状況に応じて教育委員会と協議が必要です。今後、学校の建替え時にはキッズクラブ機能を学校に複合することを検討していきます。

(5) 子育て健康プラザ マーノ

◆適切に維持管理

可児駅前に立地し、子育て関連の複合施設であることから、市民の利用が多い施設です。適切な維持管理を図ります。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33(2051)年以降の建替えとなる施設】

久々利保育園、土田保育園、兼山保育園、こども発達支援センターくれよん、瀬田幼稚園、帷子児童センター

検討効果 17 億 7,200 万円縮減

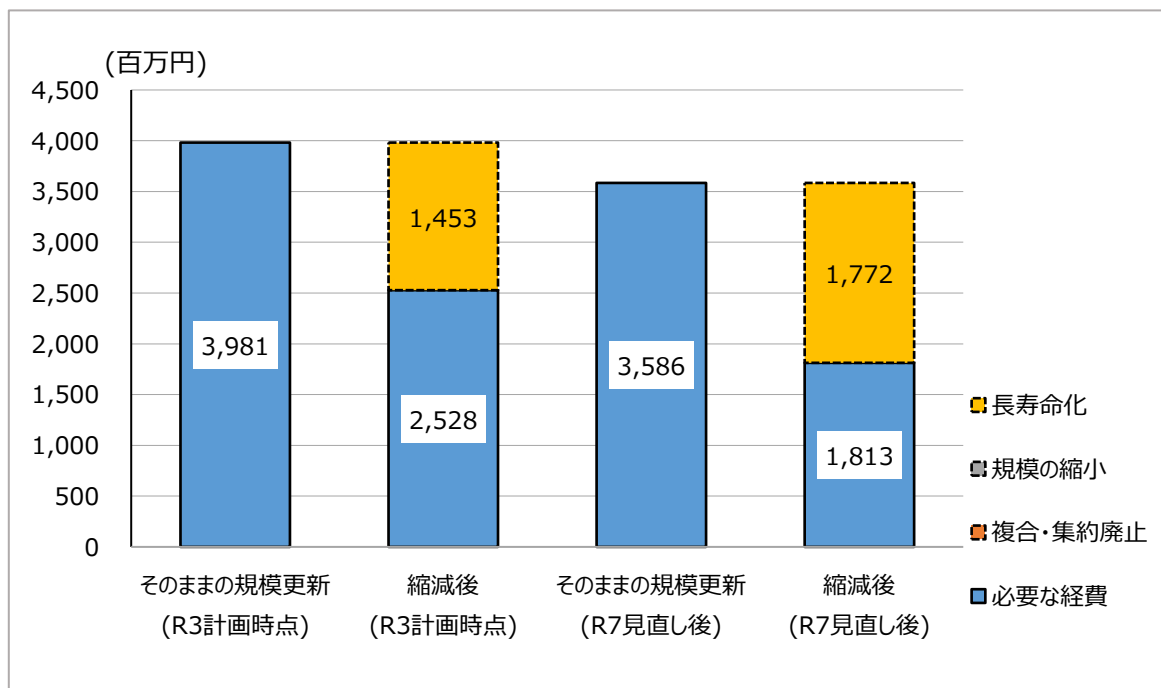
(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 (2050) 年までに対象となる施設はありません。

(3) 複合・集約廃止の検討

検討対象となる施設はありません。

【図 2-10】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設 (平成 3 (1991) 年以降建築)

めぐみ保育園、桜ヶ丘児童センター、キッズクラブ (専用教室)、子育て健康プラザ マーノ

11. 福祉施設／高齢者用施設

◆老人福祉センター

①施設の防災面の視点

可児市地域防災計画では、老人福祉センターは第2次避難所に指定されており、併せて福祉避難所（避難行動要支援者優先避難所）に指定されています。

また、災害時の優先電話の設置場所に指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。）

◆施設目的と利用実態

各老人福祉センターで利用者の所在地に偏りがあるので、今後の利用状況を把握するためには、地区ごとの高齢者数を把握していくことが必要です。また、老人福祉センターは規模が大きく、様々な機能を擁しているため、更新費用が多額となることが予想されるものの、廃止や他の施設への機能移転には課題があります。

③施設の今後の方向性

健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者が集い、高齢者が楽しく健康的に活動できる機能をもった拠点は必要です。しかし、施設の維持管理には多額の費用を要するため、施設や利用の状況等を踏まえながら、今後の在り方を検討しなければなりません。

老人福祉センターやすらぎ館については、土砂災害警戒区域のレッドゾーンに隣接しており、盛り土の流出が影響し増築部分の傾きも発生しています。また、地域人口の減少により今後も利用者数が大きく伸びる可能性が低いこと等が予想されます。それらを踏まえ、老人福祉センターやすらぎ館を地区センター等に統合することを検討していきます。

老人福祉センター福寿苑の旧デイサービスセンター棟については、改修費用をかけてまで存続しない方針のもと、用途変更等の検討を進めます。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33(2051)年以降の建替えとなる施設】

福寿苑

検討効果 14 億 2,200 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 (2050) 年までに対象となる施設はありません。

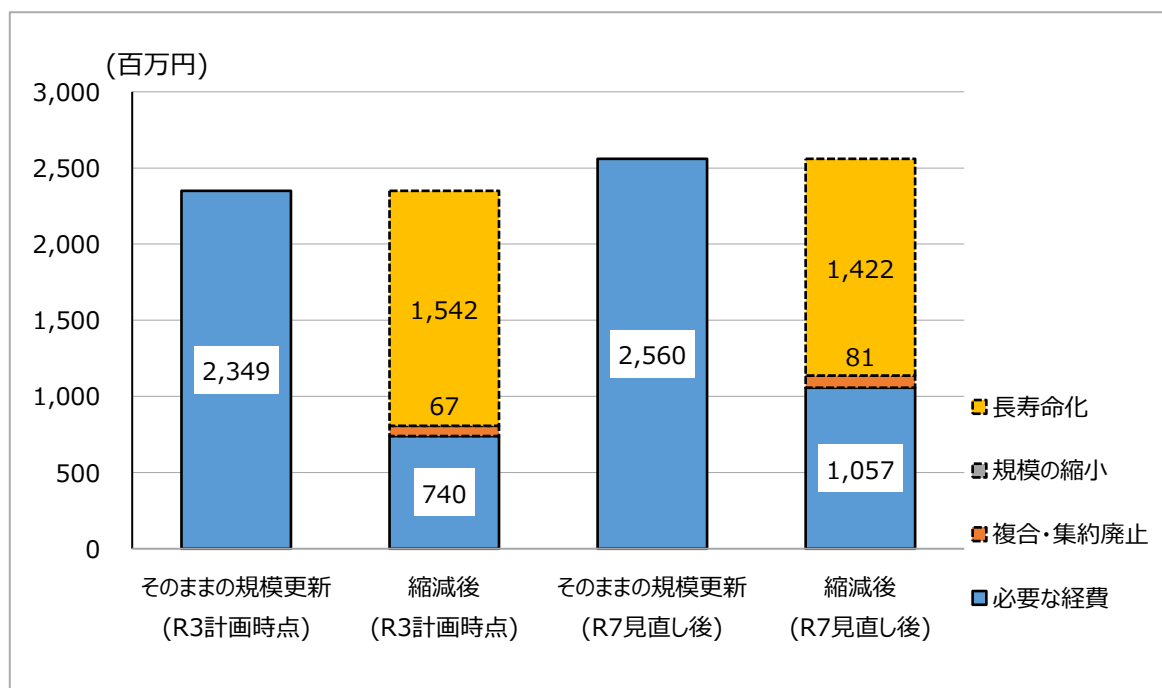
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

福寿苑 (旧デイサービスセンター)、やすらぎ館

検討効果 8,100 万円縮減

【図 2-11】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設 (平成 3 (1991) 年以降建築)

老人福祉センターやすらぎ館

12. 福祉施設／その他の福祉施設

①施設の防災面の視点

可見市防災計画では、福祉センターは第2次避難所に指定されており、併せて福祉避難所（避難行動要支援者優先避難所）及び救援物資の2次物流拠点に指定されています。また、勤労者総合福祉センター（Lポート）は、第2次避難所及び優先電話設置場所に指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。）

（1）福祉センター

◆施設目的と利用実態

福祉センターは、福祉・文化施設の充実と大規模な催しや会議に利用可能な施設不足を解消することを目的に建設されました。現在は、社会福祉協議会の事務所や障がい者施設などが入り福祉拠点としての機能を持つほか、大規模ホールや会議室などの貸館機能を有しています。施設の稼働率については、営利目的の利用も可能であり、全体でも高い状況となっています。福祉拠点という位置づけを持つ福祉センターの特性を活かした貸館機能のあり方を検討していくことが必要です。

（2）勤労者総合福祉センター（Lポート可見）

◆施設目的と利用実態

施設の使用目的は、主にスポーツ、サークル、会議、講義・研修に大きく分類でき、地区センターや福祉センターと同様の使用実態と考えられます。近年は、市の子育て・多文化共生事業にも使用されており、施設の所期の目的である「勤労者等の福利厚生増進と教養、文化の振興」に沿った利用がされているのか、また地区センターとの差異についても検証することが必要です。

③施設の今後の方向性

（1）福祉センター

◆施設のあり方の再検証

旧公民館についてはその利用制限が見直され、平成30年4月から地区センターへ移行しました。これにより地区センターの貸館において営利目的での利用が可能となりました。地区センターの貸館サービスと福祉センターとの差異がなくなっています。

現時点で福祉センターの稼働率は高いため、地区センターの見直しに伴い福祉センターの貸館の利用が減少した場合や、建替え時には貸館サービス（ホール、会議室など）の廃止を検討するとともに、児童福祉や障がい者福祉等、福祉の複合拠点施設としての更新を検討します。

（2）勤労者福祉総合センター（Lポート可見）

◆適当な時期にサービスの廃止を検討

地区センターと勤労者総合福祉センターとの間で、貸館サービス面の差異はほとんど無いものと考えられ、今後の使用状況を注視する必要があります。

体育室を除く施設の稼働率は低く、現在の使用実態は、当初の設置目的と必ずしも一致しているとは言えない状況にあります。将来的に別の用途への転用或いは施設の民間譲渡

も視野に、適当な時期でのサービスの廃止を検討します。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

福祉センター

検討効果 12 億 8,300 万円削減

(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 年までに対象となる施設はありません。

(3) 複合・集約廃止の検討

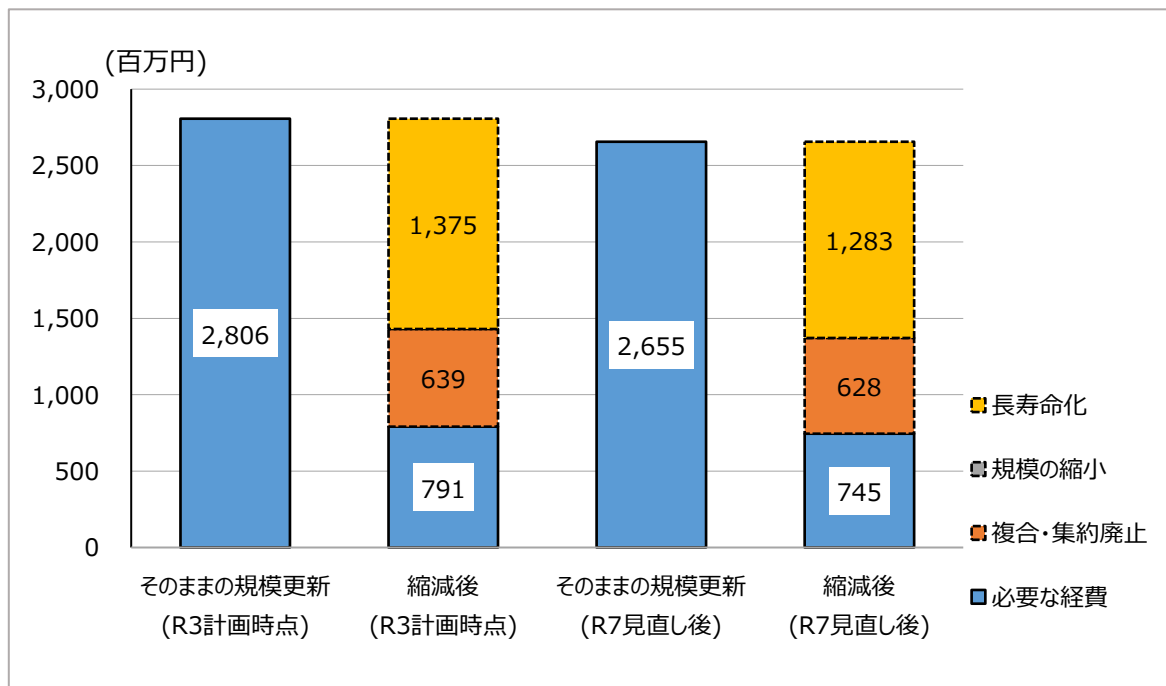
【検討の対象となる施設】

勤労者総合福祉センター（Lポート可児）

国民健康保険診療所※事業廃止。令和 2（2020）年度 郷土歴史館倉庫として移管

検討効果 6 億 2,800 万円削減

【図 2-12】 削減イメージ



13. 公営住宅／市営住宅

◆市営住宅

①施設の防災面の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

可児市地域防災計画での指定はありません。

②マネジメント基本方針等で示された課題・・・・・・・・・・・・・・・・

(※数値等は令和7年10月の個別施設計画見直し時のものであり、基本方針等と異なっている場合があります。)

◆老朽住宅への対応

木造・簡易耐火構造の既存ストック住宅は、可児市公営住宅長寿命化計画に基づき、各団地の特性を踏まえた計画的な改善および他用途への転換（用途廃止）等の検討が必要です。

◆高齢者への対応

高齢化が進んでおり、若い世帯の割合が低い団地では、団地のコミュニティ活動が停滞しがちです。バランスの取れたコミュニティを形成するため、入居の世代や家族構成が偏らないような配慮が必要です。

③施設の今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◆民間賃貸住宅の増加による集約検討と適切な維持管理による長寿命化

市営住宅は、市民の生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的として建設されており、可児市公営住宅等長寿命化計画（令和2（2020）年12月）に基づき施設の長寿命化が図られています。

しかし、現在では民間賃貸住宅も多く建設されているため、地域事情や耐用年数と、建替えに要する費用等を勘案し、霞住宅、下切住宅および城山住宅の一部は適当な時期に集約廃止を検討します。

④ライフサイクルコスト縮減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33(2051)年以降の建替えとなる施設】

東野住宅 (R~T)、桃塚住宅、広見ヶ丘住宅、清水住宅 A~D、城山住宅 (G6~G11、G12~G15)

検討効果 15 億 7,300 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

【令和 32(2050)年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設】

東野住宅 (A~P、集会所)

検討効果 1 億 5,000 万円縮減

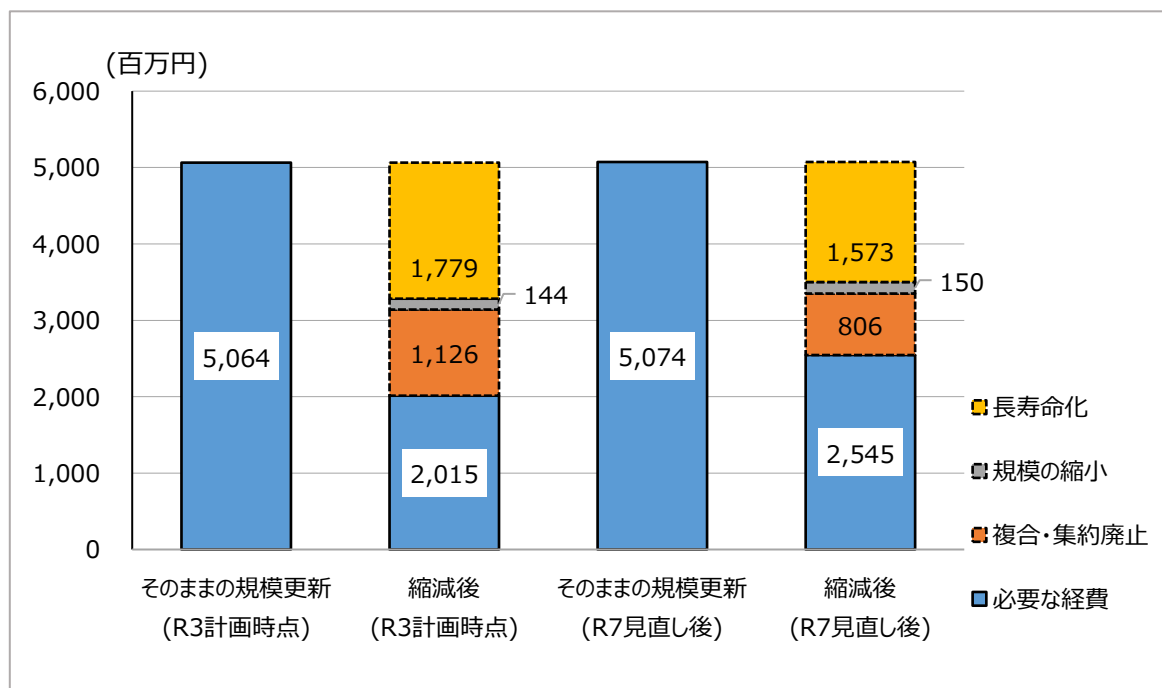
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

下切住宅、霞住宅、城山住宅 (G1~G5、G16~G19、集会所)

検討効果 8 億 600 万円縮減

【図 2-13】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの縮減の対象とならない施設 (平成 3 (1991) 年以降建築)

広眺ヶ丘住宅、城山住宅 G26~G30、瀬田住宅、新兼山口住宅、柳栄住宅

14. インフラ施設

①インフラ施設の現状

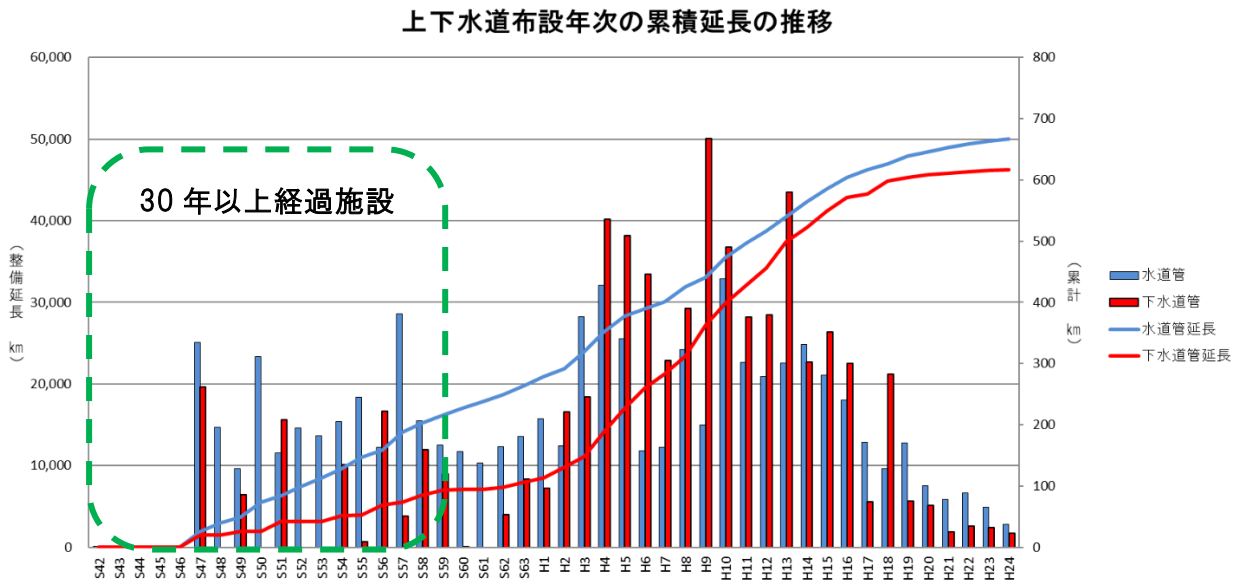
(※数値等は基本方針策定時【H27(2015).3】のものであり、その後変更となっている場合があります)

昭和 42（1967）年度以降に布設した水道管の延長は約 667km、昭和 47（1972）年度以降に付設した下水道管は約 617km になっています。そのうち、水道管の総延長の 32.3%に当たる約 215km と、下水道管の総延長の 15.2%に当たる約 94km が 30 年以上経過しています。管類は、コンクリート造の公共施設よりも耐用年数が短いとされており、これらの老朽化はより深刻なものと言えます。

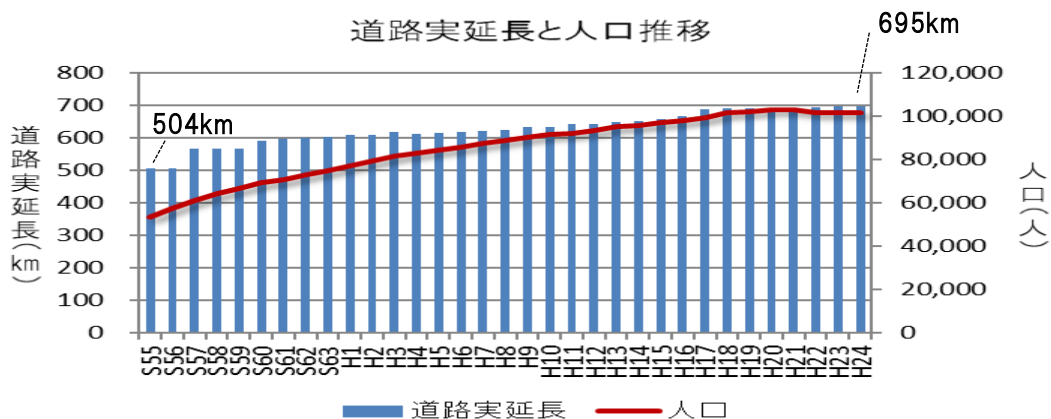
また現時点で 30 年以上経過する下水道施設は、大型団地開発に伴い民間事業者が布設した施設ですが、その後、市に管理移管されています。

人口の増加に伴い、道路や橋りょうの延長も増加しています。

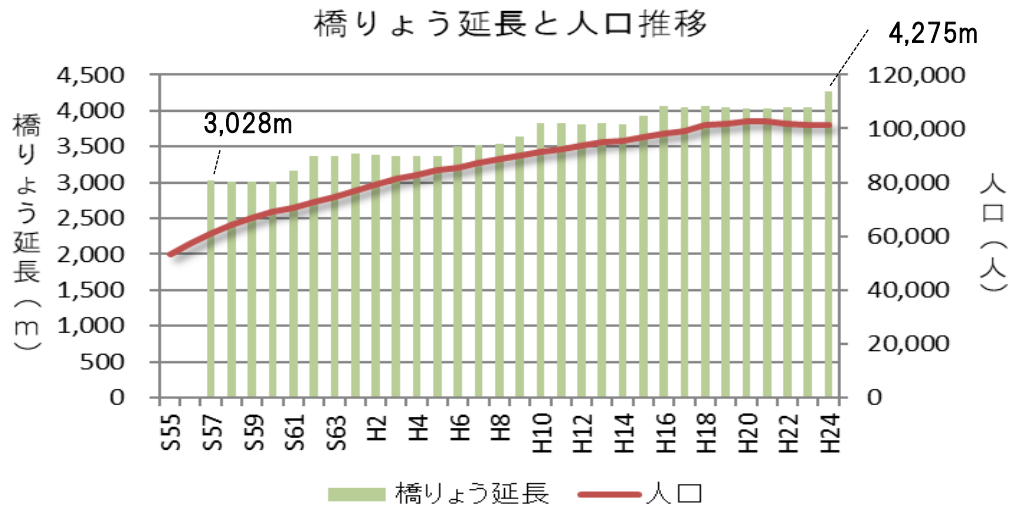
【図 2-14】水道・下水道布設年次ごとの整備延長と累積延長



【図 2-15】道路実延長と人口の推移



【図 2-16】 橋りょう延長と人口の推移



②マネジメント基本方針で示された課題
 (※数値等は基本方針策定時【H27(2015).3】のものであり、その後変更となっている場合があります)

インフラの中には、農業施設など戦前より利用している施設もあり、その施設の経緯が明確になっていないものもありますが、多くのインフラは、人口の増加に合わせ整備しており、それらインフラも老朽化が進みつつあると言えます。

また、市が整備した下水道については、昭和 62 (1987) 年度以降、約 20 年間に集中して布設されました。現時点では比較的新しい施設と言えますが、やがて一斉に更新を迎えることとなり、その費用について備える必要があります。

インフラは社会基盤を形成しており、人口規模に応じて集約したり廃止したりすることが基本的に困難です。またインフラの更新には相当の時間を要する他、それに伴う周辺に与える環境や付随施設への影響が大きく、公共建築物の様に更新（建替え）が困難となるインフラもあります。したがって、安全・安心を第一に適切な維持管理を行い、少しでも長く利用するための長寿命化対策も課題となります。

◆橋りょう

河川や鉄道、道路などの上に道路を通す 2 m 以上の構造物を橋りょうとして取り扱っています。基本方針では、橋長 5 m より長い 160 橋を対象としています。なお、5 m 以下の橋りょうは、不具合が発生した時点で善後策を検討する対症療法による事後保全を行うこととしています。

可見市が管理する橋りょうの半数以上が架設後 30 年以上を経過しており、長寿命化を図るために、より集中的な保全が必要となります。今後の実施については、定期的な点検による橋りょうの健全度の推移に注視し、適宜計画の見直しが必要です。

◆トンネル

トンネルは掘削方法によって耐用年数が異なるため、標準的な耐用年数が設定されていません。定期的な点検により適切な維持管理を継続し、必要な補強を行うことにより、使い続けていくことになります。

◆横断歩道橋

市内の横断歩道橋の半数は、平成になってから道路改良に伴い架け替え、あるいは新設されています。県から移管されている施設もあり、製造等にかかった費用が不明です。

平成 20（2008）年度に管理所管課が各横断歩道橋の健全度を調査し、平成 25（2013）年度までに概ね塗装の塗替えを完了しています。

横断歩道橋のうち 4 橋は、第 3 次の緊急輸送路上にあり、今後、耐震補強の改修が必要です。

◆道路

市内の市道認定道路延長は、可児市の人口増加に伴い増加してきました。人口がピークとなった平成 20（2008）年を境にした場合、昭和 57（1982）年（市制施行）から平成 20（2008）年までは、年平均、約 4.9km ずつ増加してきましたが、その後は、年平均約 1.1km と増加量は少なくなっています。

道路保全の中でも、舗装の更新（打替え）について検討することとします。

◆ため池

コンクリートやブロック積構造のため池は、経年による変化が土堰堤と比べ少なく管理しやすいことから事後保全対象とし、今回の計画では土堰堤およびその他のため池について検討します。

ゴルフ場内の施設となっているため池や、本来の用途から異なる利用が主となっているため池、または、受益者がいなくなり貯水していない等、本来のため池の様相を呈していない施設について用途廃止の検討をする必要があります。

◆頭首工

市内には大小含め様々な頭首工があります。頭首工は主に角落等を人力で設置する「固定堰」と、河川構造と一体化して設置され、堰が機械的に可動する「転倒堰」に区分されます。

固定堰は可動堰に比べ構造が簡易であり、予防保全より対症療法の事後保全対応が適しているため、ここでは可動堰の頭首工を対象とします。

可動堰のほとんどは一級河川にあることから、保全工事には常時保全管理者（岐阜県）との河川協議が伴います。河川協議に要する時間も考慮し保全工事を実施する必要がある池、農繁期には実施できないなど、制約条件が多く本来行うべき修繕内容が十分にできないことが考えられます。

◆上水道

本市は、岐阜県から購入した水を 5 箇所を受水施設で受水し、そこから市内 16 箇所の配水池に送水しています。その他、配水場と配水池の高さの関係により、ポンプ場を経由しているところが市内に 8 箇所あります。また水道管には、配水池に水を運ぶ送水管と配水池から各戸に給水する配水管があります。

管路の内、送水・送配水管の布設は早く、1980 年代（昭和末）までにそれぞれの全体の約 7 割が布設されています。対して配水本管や配水支管は 1990 年代（平成 2～10 年）の布設替えが最も多くなっています。これは、平成元年頃からの約 10 年間に下水道面整備を集中的に実施してきた経緯があり、それに伴い水道管を布設替えしているためです。

本市の人口は平成 20 年をピークに減少に転じ、30 年後には現在の 8 割程度になると

推計されています。人口減少により水道使用量も減少となるため、現施設の規模縮小を図ることが可能です。非常時のライフライン確保のための耐震化を進めると同時に、更新管路や配水池等の建築施設を更新する際は、適正な規模に縮小し、更新費用の削減に努めることが必要です。

◆下水道

本市が下水道整備に着手してから約 30 年が経過しており、民間大型団地から管理移管された施設も含め管路や設備の老朽化が懸念され始めています。中には、それが顕著に表れ始めている管種もあります。

設備の老朽化により機能停止に陥ることは、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼすこととなります。そのため、従来の対症療法的な事後保全による管理手法から、予算の最適化の観点も踏まえ、予防保全型管理手法に移行するとともに、長寿命化対策を含めた計画的な改築を進めていく必要があります。

③施設の今後の方向性

インフラも公共建築物と同様に、市の発展に併せ集中的に整備をしてきており、経年による老朽化が進みつつあります。

インフラについては、通常の維持管理に加えて、安心・安全を第一に点検により損傷個所の早期発見、点検結果に基づく改修順位の優先を決めながら、適切な更新、あるいは予防保全の取り組みを行いながら、長寿命化を図ることが大切です。

なお、上水道や下水道、橋りょう等、既に個別の維持修繕計画等や、長寿命化計画等があるものについては、そうした計画に従って取り組むこととします。

【表 2-3】

施設名	個別施設計画等の名称
橋りょう	可児市橋梁長寿命化修繕計画
トンネル	可児市トンネル個別施設計画
歩道橋	可児市横断歩道橋個別施設計画
道路	可児市舗装個別施設計画
ため池	防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画
頭首工	土地改良施設維持管理適正化事業
上水道	可児市水道整備基本計画
下水道	可児市下水道ストックマネジメント実施方針

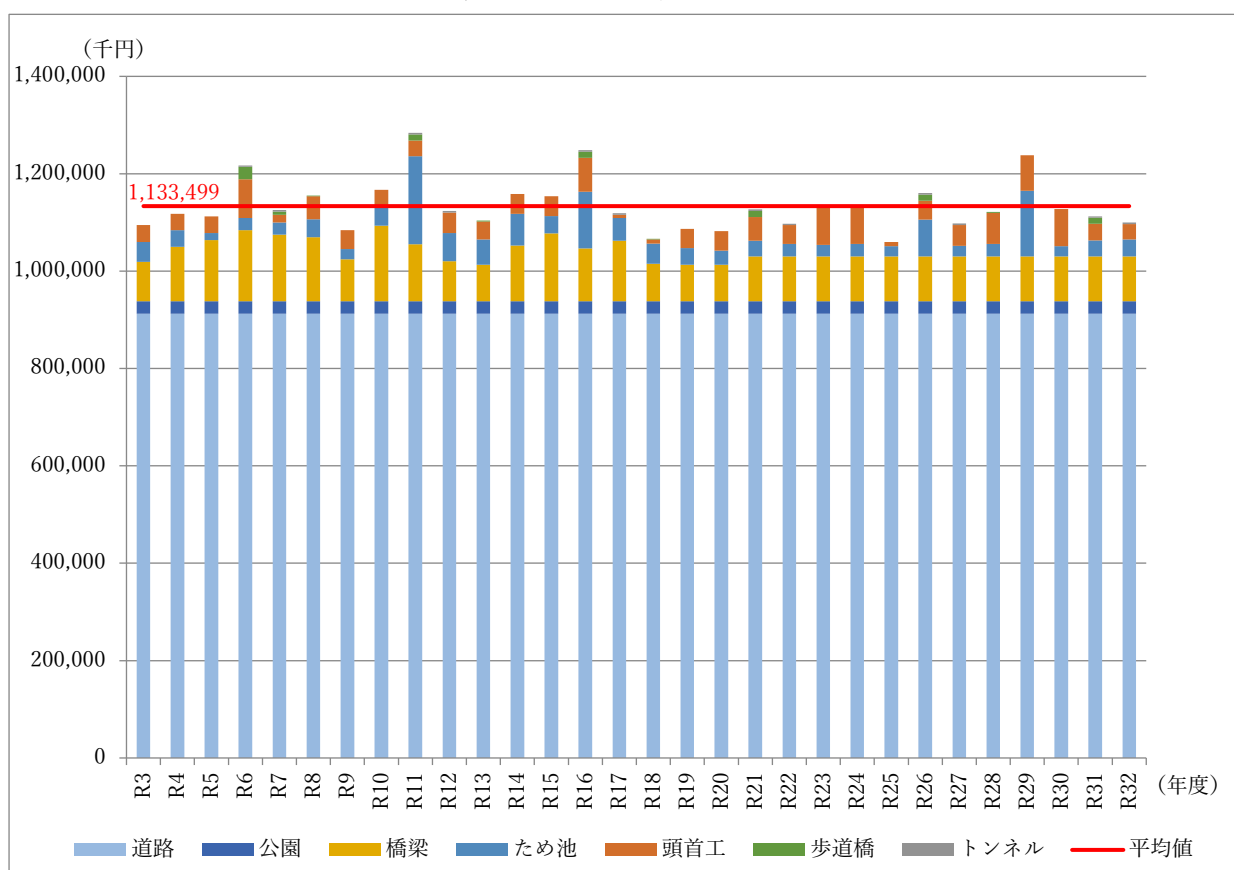
④維持管理・改修の経費について

先に述べましたとおり、インフラは社会基盤を形成しており、集約したり廃止したりすることが基本的に困難です。公共建築物の様に更新（建替え）が困難となるインフラもあります。

ここでは、通常の維持管理に加えて、点検による改修の順位決め、適切な更新、予防保全のなど、長寿命化に取り組んだ場合の経費について示します。

一般会計分

【図 2-17】 インフラ施設の維持管理・改修経費の推計（一般会計分）



今後 30 年間でインフラ施設（一般会計分）に係る維持管理・改修経費の推計は上記のようになります。年平均にすると約 11 億 3 千万円が必要という結果になりました。

※インフラ施設（一般会計分）については、公共施設等マネジメント基本方針等において、耐用年数で更新するという検討・算定がないため、縮減イメージはありません。

公営事業会計分

(1) 耐用年数で更新した場合の経費

上水道と下水道について、それぞれの計画において示されている耐用年数で更新した場合の経費は【図 2-18】のとおりです。

◆上水道（可児市水道整備基本計画から抜粋）

法定耐用年数で更新した場合の更新需要は、令和 38（2056）年度までの 40 年間に、合計 59,462,236 千円と見込まれる。検討期間（40 年間）で平均すると 1,486,556 千円となる。

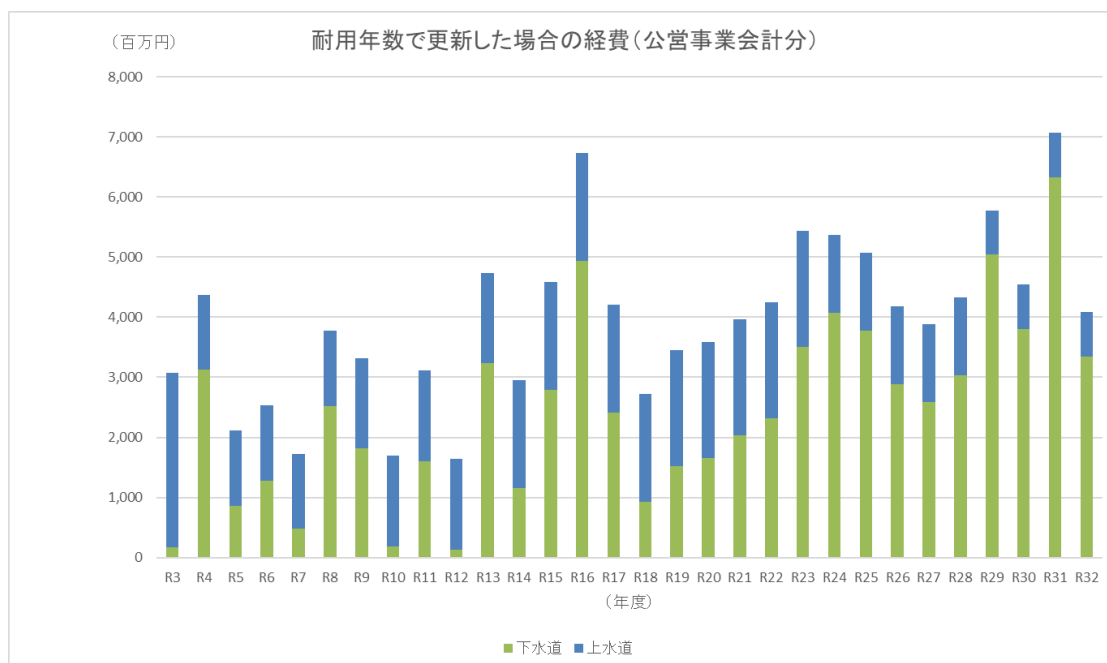
◆下水道（可児市下水道ストックマネジメント実施方針から抜粋）

【表 2-4】

比較対象シナリオ：単純改築（標準耐用年数で改築）

施設名	平均改築投資額	耐用年数
汚水管路	1,293 百万円／年	50 年
マンホールふた	247 百万円／年	15 年
雨水管路	619 百万円／年	50 年
マンホールポンプ	62 百万円／年	15 年
計	2,221 百万円／年	—

【図 2-18】



このグラフは、それぞれの計画の令和 3（2021）年度から令和 32（2050）年度の 30 年間の数値を引用しています。上水道と下水道を合わせた更新（単純改築）経費は、最大となる令和 31（2049）年度で約 70 億円となり、少ない年度でも約 16 億円が必要となります。

(2) 改築を調整した場合の経費

上下水道事業については、耐用年数ですべてを単純に更新するのではなく、各々いくつか改築のタイミング等を調整したパターン（シナリオ）の中から、現実的な最適のパターン（シナリオ）を選択し事業に取り組むこととしています。

◆上水道（可児市水道整備基本計画から抜粋）

上水道は、可児市水道整備基本計画において、次のようなパターンを選択しています。（調整計画 C）

- ・ 基幹管路耐震化事業、配水ブロック統廃合事業、老朽管面整備事業については、計画の前半で実施する。
- ・ 管網補完事業は、基幹管路耐震化事業終了後に実施する。
- ・ 管路更新事業は、基幹管路耐震化事業終了後、年間の事業費が平準化するように調整を図り更新する。
- ・ 施設更新事業は、更新基準年数に合わせて更新する。

◆下水道（可児市下水道ストックマネジメント実施方針から抜粋）

下水道は、可児市下水道ストックマネジメント実施方針において、次のような改築のシナリオを選択しています。

【表 2-5】

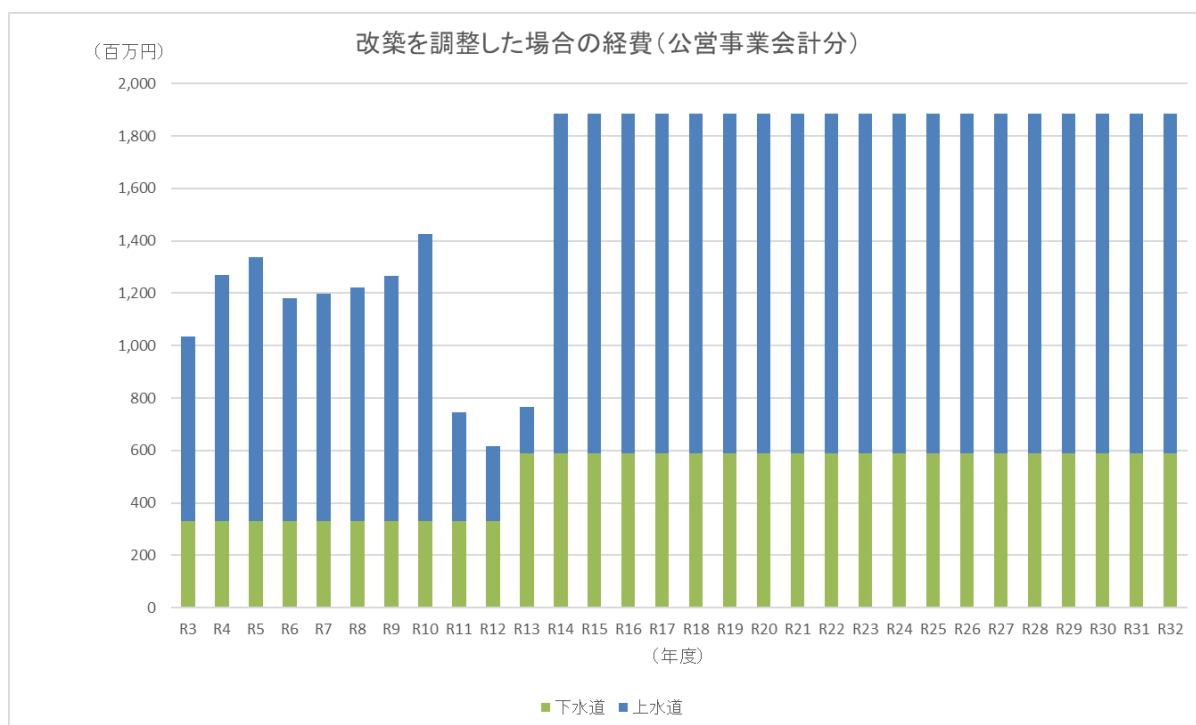
施設名	内 容(シナリオ)	平均投資額
汚水管路	緊急度の低下した路線のみを改築するシナリオ(4-1)	552 百万円／年
マンホールふた	改築投資予定額にて健全度の低下した路線のみ改築する(4-1)	7 百万円／年
雨水管路	暗渠のみ。緊急度の低下した路線のみを改築する (4-1)	108 百万円／年
マンホールポンプ	ポンプ口径Φ65 以上を対象に、健全度の低下したポンプのみ改築する (3-2)	24 百万円／年
計	—	1,530 百万円／年

※評価期間 100 年間で算出した年当たりの平均改築投資額となっています。

なお、今後 30 年間の平均投資額の算定には、次の対象となる金額を使用します。

- | | | |
|------------|-------------------|--------------------|
| ・ 汚水管路 | 1～10 年目：300 百万円／年 | 11～30 年目：450 百万円／年 |
| ・ マンホールふた | 1～10 年目：7.5 百万円／年 | 11～30 年目：6 百万円／年 |
| ・ 雨水管路 | 1～10 年目：0 円／年 | 11～30 年目：110 百万円／年 |
| ・ マンホールポンプ | 1～30 年目：24 百万円／年 | |

【図 2-19】



上下水道それぞれを最適なパターン（シナリオ）で改築した場合において、上水道の年平均経費は 1,092 百万円（※1）となり、法定耐用年数で更新した場合の 1,486 百万円よりも 394 百万円縮減されます。

また下水道の年平均経費は 503 百万円（※2）となり、標準耐用年数で更新した場合の 2,221 百万円よりも 1,718 百万円縮減されます。

※1 上水道 令和 3～32(2021～2050)年度経費合計 32,760 百万円÷30 年間≒1,092 百万円/年

※2 下水道 令和 3～32(2021～2050)年度経費合計 15,115 百万円÷30 年間≒ 503 百万円/年

◆公営事業会計の健全経営の維持

水道事業や下水道事業などの公営事業は、利用料収入を基本とした独立採算で事業を行っています。今後は人口減少に伴う給水量の減少や施設老朽化による更新需要の増加など事業経営を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予想されています。「上下水道の各種計画」等により経営状況をしっかりと把握し、徹底した経営の効率化を図り、健全性を確保する中で新規整備や老朽施設の更新などをバランスよく実施することにより、安定したサービスを提供できるように努めます。

公営事業会計は、市の一般会計とは別で独立採算で運営していますので、後に示す財源シミュレーションには含まれません。

◆◇可児市公共施設等マネジメント基本計画◇◆

第3章 まとめ

1. 公共施設の方向性とライフサイクルコスト縮減一覧

ライフサイクルコスト縮減の方策と効果額

- ◆長 寿 命 化：15年長寿命化することにより、令和33（2051）年度以降に建替えとなる施設の60年目の建替え費用と、長寿命化に伴う60年目の補修費用の差額
- ◆施設規模縮小：長寿命化してもなお令和32（2050）年度までに建替えとなる施設および鉄骨造の施設については、建替え時に施設規模を13.8%縮小するものとし、その縮減相当額およびその後の維持補修費用の13.8%縮減相当額の合計
- ◆複合・集約廃止：長寿命化を行わず、施設耐用年数（60年）までに取り壊すものと仮定し、その施設の建替え費用から取壊し費用を除いた額とその後の維持補修費の合計
- ◆そ の 他：①歴史的価値がある等、建替えが適当でない施設
 ②ライフサイクルコストの縮減対象とならない施設（平成3（1991）年以降建築された施設）
 ③アンケートや委員会のニーズから現状規模を維持または拡充する施設

令和32（2050）年度までに縮減効果のある方策に○を付けています。

※ ライフサイクルコスト縮減に示された施設の複合・集約廃止は政策的に決定されたものではなく、公共施設等マネジメントの視点から提案するものです。また、補修や更新のための費用は予算の裏付けの基に確定したものではありません。

※施設名称は略称表示。

【表3-1】 施設分類毎の今後の方向性の検討

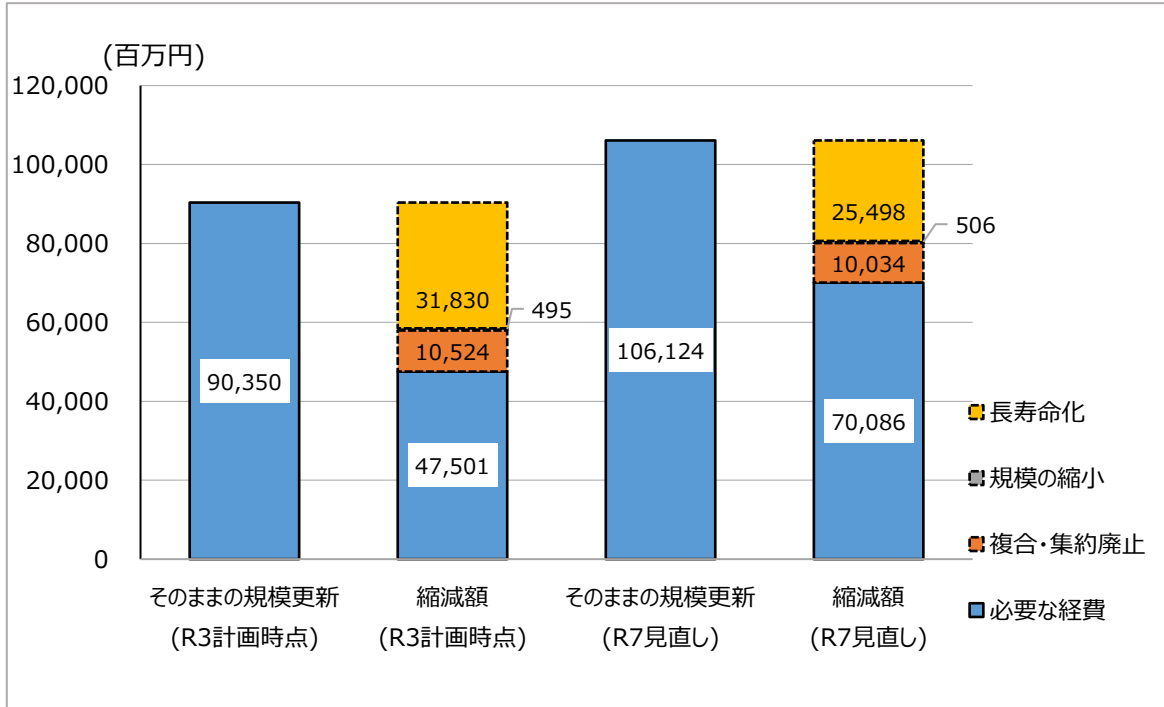
施設分類毎の今後の方向性の検討	施設名	ライフサイクルコスト縮減の方策								その他			
		長寿命化	効果額(百万円)		施設規模縮小	効果額(百万円)		複合・集約廃止	効果額(百万円)				
			見直し前	見直し後		見直し前	見直し後		見直し前		見直し後		
義務教育施設の今後の方向性 ・児童生徒数に見合う適正規模で建替 ・小規模校の集約 ・建替時には校舎とキッズクラブを複合化 ・余裕教室の有効活用 ・施設整備に関する基本方針の策定	今渡南小学校	○			○								
	土田小学校	○											
	帷子小学校							○					南帷子小との集約
	春里小学校	○			○								
	旭小学校	○											
	東明小学校	○			○								
	広見小学校	○											
	南帷子小学校		14,746	9,518		262	259	○	5,928	5,915			帷子小との集約
	桜ヶ丘小学校	○											
	今渡北小学校	○											
	兼山小学校							○					周辺校との集約
	蘇南中学校	○											
	中部中学校	○											
	西可児中学校							○					広陵中との集約
東可児中学校	○												
広陵中学校							○					西可児中との集約	
その他の教育施設の今後の方向性 ・衛生基準に適合した施設への建替(学校給食センター) ・入室希望者の推移に注意(ばら教室)	学校給食センター												
	ばら教室KANI 学校給食センター	○	14	23		0	0						
	学校職員住宅(兼山・今渡)							○	204	204			用途廃止

(次頁に続く)

【表 3-1】(続き) 施設分類毎の今後の方向性の検討

施設分類毎の今後の方向性の検討	施設名	ライフサイクルコスト縮減の方策							その他		
		長寿命化	効果額 (百万円)	施設規模縮 小	効果額 (百万円)	複合・集約廃止	効果額 (百万円)				
地区センター等の今後の方向性 ・地区センターを地域コミュニティの核として位置付ける ・稼働率の低い部屋の有効活用 ・同地区の地区センター等の類似施設は適 当な時期に集約	今渡地区センター	○									
	川合地区センター										
	下恵土地区センター	○									
	土田地区センター	○									
	帷子地区センター	○									
	春里地区センター										
	春里地区センター分館・倉庫										
	姫治地区センター	○	6,881	6,531		67	69	○	570	368	適当な時期に廃止
	平牧地区センター	○									
	桜ヶ丘地区センター										
	久々利地区センター				○						
	広見東地区センター										
	中恵土地区センター										
広見地区センターゆとりピア											
兼山地区センター	○										
文化芸術施設の今後の方向性 ・適切な予防保全による長寿命化とランニ グコストの抑制 ・市民利用優先の検討と利用料金の見直し	文化創造センター(ala)		-	-							
スポーツ施設の今後の方向性 ・気軽に利用できるスポーツ施設環境の整 備・充実	B&G海洋センター(体育館)	○									
	B&G海洋センター(プール)						○			建替え時に廃止	
	ウエイトリフティング場										
	スタジアム										
	総合運動場管理棟		393	267		0	0		452	311	
	第1号道場										
	第2号道場										
	運動公園テニスコート										
	鳴子近隣公園テニスコート										
その他の生涯学習施設の今後の方向性 ・施設利用者の増加、施設稼働率の向上 (観光交流館) ・ニーズの変化に対応する施設のあり方の 検討(図書館) ・観光ランドデザインの推進と周辺施設と の複合化(郷土歴史館) ・歴史的価値を活かした有効活用(戦国山城 ミュージアム)	観光交流館										
	多文化共生センター	○									
	図書館本館										
	図書館帷子分館										
	可児郷土歴史館(本館・収蔵庫・民俗資料館)		21	216		21	28	○	280	311	
	陶芸苑	○									
	戦国山城ミュージアム(兼山歴史民俗資料館)										
	荒川豊蔵資料館	○									
本庁舎の今後の方向性 ・市庁舎西館建替え時に総合会館との複合 化	市庁舎(西館)	○									
	市庁舎(東館)										
	総合会館	○	3,481	2,724		0	0		1,217	1,370	
	総合会館分室							○			
	水道庁舎										
消防施設の今後の方向性 ・消防団車庫の充実 ・建替え時には地区センターと複合化 ・旧消防団車庫(現倉庫)の廃止	消防団車庫	○									
	旧消防車庫(4棟)		144	168		0	0	○	40	41	適当な時期に廃止
その他の庁舎施設の今後の方向性 ・適切な維持管理。	エコドーム										
	水防センター		-	-							
	可児駅東西自由通路										
保育子育て施設の今後の方向性 ・当面の施設不足は民間で対応(保・幼) ・適正規模更新(保・幼) ・他の施設にも子どもの居場所を確保(児 セ) ・高齢者や障がい者施設との複合施設に更 新(児セ) ・建替え時には年少人口推移に応じて適切 な地域に配置(児セ) ・学校の建替え時に複合(キッズクラブ) ・適切な維持管理(くれよん・マーン)	久々利保育園	○									
	めぐみ保育園										
	土田保育園	○									
	兼山保育園	○									
	瀬田幼稚園	○									
	児童センター(桜ヶ丘)		1,458	1,772		0	0		0	0	
	児童センター(帷子)	○									
	こども発達支援センター-くれよん										
	キッズクラブ(11棟)										
	子育て健康プラザマーン										
高齢者用施設の今後の方向性 ・他の施設にも高齢者の居場所を確保(老 福) ・必要機能の再検証(老福)	老人福祉センター 可児川苑										
	老人福祉センター 福寿苑	○	1,542	1,422		0	0		67	81	事業廃止済
	福寿苑デイサービスセンター							○			
	老人福祉センター やすらぎ館							○			
その他の福祉施設の今後の方向性 ・貸館機能の見直しと児童、障がい者福祉 機能の拡充(福祉) ・適当な時期に施設廃止し用途変更或いは 民間譲渡(Lレポート)	福祉センター	○									
	Lレポート可児		1,375	1,283		0	0	○	639	628	サービスの廃止 用途廃止
	国民健康保険診療所										
市営住宅の今後の方向性 ・民間賃貸住宅の増加による集約と適切な 維持管理による長寿命化	東野住宅	○									
	桃塚住宅	○									
	広見ヶ丘住宅	○									
	清水住宅	○									
	下切住宅							○			
	広眺ヶ丘住宅		1,779	1,573		144	150		1,126	806	集約廃止
	瀬田住宅										
	新兼山口住宅										
	霞住宅							○			
	城山住宅	○						○			
	柳栄住宅										
	効果額合計(百万円)		31,830	25,498		495	506		10,524	10,034	

【図 3-1】 縮減シミュレーション



※R3 計画時の数値に一部誤りがあったため、修正しています。

【見直し前】

シミュレーションの結果、今後 30 年間に公共施設に要する費用を 904 億円と試算しました。ライフサイクルコスト削減のための 3 つの方策によって、428 億円削減し、475 億円とすることが可能となります。

【見直し後】

見直し後の公共施設に要する費用の試算結果は 1,061 億円となりました。削減効果は 68 億円減の 360 億円となり、今後 30 年間の公共施設に要する費用は 226 億円増の 701 億円となりました。(※令和 3～6 年までの実績額を含む)

ライフサイクルコストの算出方法について

平成 29 (2017) 年 3 月策定の既存計画では、改修費等を算出する際に、各施設の延床面積に対して一律の単価を乗じた金額で計算し、耐用年数も一定でした。

令和 4 (2022) 年 3 月の改訂では、令和 2 (2020) 年 12 月策定の個別施設計画で算定した、各施設の部位ごとの工事種別・材質等により、細かく積算した金額であり、耐用年数は材質等に合致した年数を使用しています。また、改修等については、現場確認等により危険度等の判定をして、工事時期等に反映しています。

ライフサイクルコストとしては、既存の計画よりも精緻化されたものになったといえます。

令和 8 (2026) 年 3 月の改訂では、令和 7 (2025) 年 10 月の個別施設計画の見直し内容を反映する形で、実績の反映や建設費用の積算単価の更新等を行いました。なお、このシミュレーションでは令和 7 (2025) 年の建設費用を基に試算しており、将来的な建設費用の上昇を考慮していません。

2. 中長期的な経費の見込みについて

本市の公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費について、長寿命化に取り組んだ場合の効果等を示して、一般会計および公営事業会計ごとに把握します。

この推計は多くの不確定要素を含みますが、特に建築物の長寿命化等の対策にあっては、財政負担の軽減・平準化に取り組むことの有効性が示されていると言えます。

【見直し前】

【表 3-2】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み(見直し前)

【令和3年度から10年間】

(百万円)

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去10年平均)
一般会計	建築物(a)	1,760	6,873	140	8,773	11,637	-2,864	1,319
	インフラ施設(b)	1,934	451	9,095	11,480	11,480	0	1,611
	計(a+b)	3,694	7,324	9,235	20,253	23,117	-2,864	2,930
公営事業会計	建築物(c)	1	33	0	34	34	0	0
	インフラ施設(d)	12,227	11,299	0	23,526	27,355	-3,829	1,116
	計(c+d)	12,228	11,332	0	23,560	27,389	-3,829	1,116
建築物計(a+c)		1,761	6,906	140	8,807	11,671	-2,864	1,319
インフラ施設計(b+d)		14,161	11,750	9,095	35,006	38,835	-3,829	2,727
合計(a+b+c+d)		15,922	18,656	9,235	43,813	50,506	-6,693	4,046

【表 3-3】

今後30年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み(見直し前)

【令和3年度から30年間】

(百万円)

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去10年平均)
一般会計	建築物(a)	5,076	32,360	10,065	47,501	90,350	-42,849	1,319
	インフラ施設(b)	5,830	860	27,315	34,005	34,005	0	1,611
	計(a+b)	10,906	33,220	37,380	81,506	124,355	-42,849	2,930
公営事業会計	建築物(c)	2	141	0	143	143	0	0
	インフラ施設(d)	36,656	47,875	0	84,531	118,280	-33,749	1,116
	計(c+d)	36,658	48,016	0	84,674	118,423	-33,749	1,116
建築物計(a+c)		5,078	32,501	10,065	47,644	90,493	-42,849	1,319
インフラ施設計(b+d)		42,486	48,735	27,315	118,536	152,285	-33,749	2,727
合計(a+b+c+d)		47,564	81,236	37,380	166,180	242,778	-76,598	4,046

【見直し後】

【表 3-4】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み(見直し後)

【令和3年度から10年間】

(百万円)

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在要している経費(過去10年平均)
普通会計	建築物(a)	1,968	17,866	2,144	21,978	25,531	-3,553	1,680
	インフラ施設(b)	1,934	451	9,095	11,480	11,480	0	1,330
	計(a+b)	3,902	18,317	11,239	33,458	37,011	-3,553	3,010
公営事業会計	建築物(c)	3	26	0	29	29	0	0
	インフラ施設(d)	12,227	11,299	0	23,526	27,355	-3,829	1,116
	計(c+d)	12,230	11,325	0	23,555	27,384	-3,829	1,116
建築物計(a+c)		1,971	17,892	2,144	22,007	25,560	-3,553	1,680
インフラ施設計(b+d)		14,161	11,750	9,095	35,006	38,835	-3,829	2,446
合計(a+b+c+d)		16,132	29,642	11,239	57,013	64,395	-7,382	4,126

【表 3-5】

今後30年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み(見直し後)

【令和3年度から30年間】

(百万円)

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在要している経費(過去10年平均)
普通会計	建築物(a)	5,639	50,741	13,706	70,086	106,124	-36,038	1,680
	インフラ施設(b)	5,830	860	27,315	34,005	34,005	0	1,330
	計(a+b)	11,469	51,601	41,021	104,091	140,129	-36,038	3,010
公営事業会計	建築物(c)	9	159	0	168	168	0	0
	インフラ施設(d)	36,656	47,875	0	84,531	118,280	-33,749	1,116
	計(c+d)	36,665	48,034	0	84,699	118,448	-33,749	1,116
建築物計(a+c)		5,648	50,900	13,706	70,254	106,292	-36,038	1,680
インフラ施設計(b+d)		42,486	48,735	27,315	118,536	152,285	-33,749	2,446
合計(a+b+c+d)		48,134	99,635	41,021	188,790	258,577	-69,787	4,126

※個別施設計画の見直しに伴う修正のため、インフラ施設に関して今回は変更していません。

【備考】

※維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業。外壁コンクリート亀裂の補修等を行うこと。

※改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

※更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

3. 方向性を踏まえた財源シミュレーションと基金

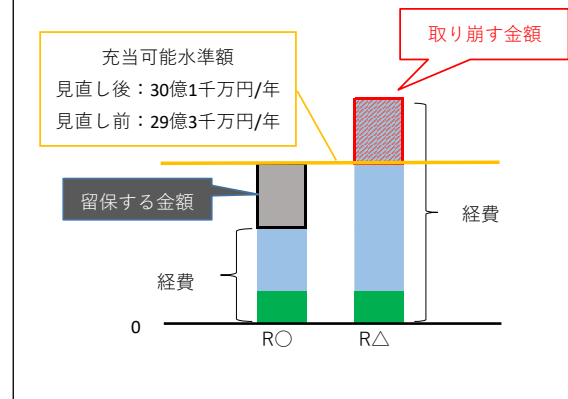
(1) 財源シミュレーション

第1章「公共施設の今後のあり方」基本的な考え方による、今後の施設の方向性を踏まえた財源シミュレーション結果は、【図 3-6】【図 3-7】のようになります。

シミュレーションの想定

- ◆建築物とインフラの更新・改修・維持管理に必要な額を経費とする。
- ◆毎年度、これらの経費に充当できる財源（充当可能水準額）を30億1千万円（見直し前：29億3千万円）（過去10年間（※）の投資的経費の平均金額）と見込む。
※H27～R6（見直し前：H23～R2）
- ◆経費が充当可能水準額を下回った分を留保財源（留保金）とし、上回る場合は留保財源より取り崩し補填する。
- ◆留保財源は、令和7年12月補正時点での基金積立額120.7億円とする。（見直し前：令和2年時点で0円）

【想定イメージ】



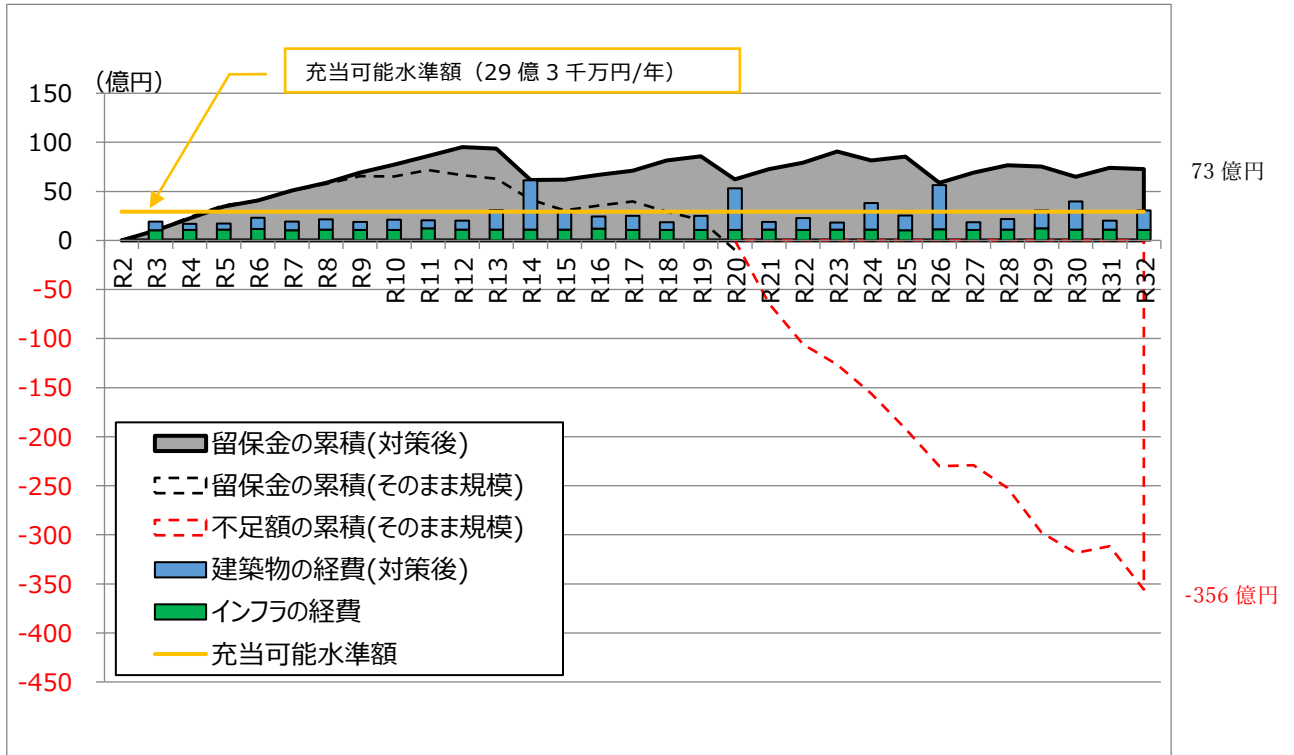
【見直し前】

シミュレーションの結果、現状規模更新の場合、令和20（2038）年度を境に留保財源がマイナスに転じ、令和32（2050）年度にはマイナス356億円に達する見通しとなりました。しかし、3つの方策【長寿命化、規模の縮小、複合・集約廃止】を適切に実施することで、令和32（2050）年度まで留保財源のマイナスを回避できる見通しとなりました。

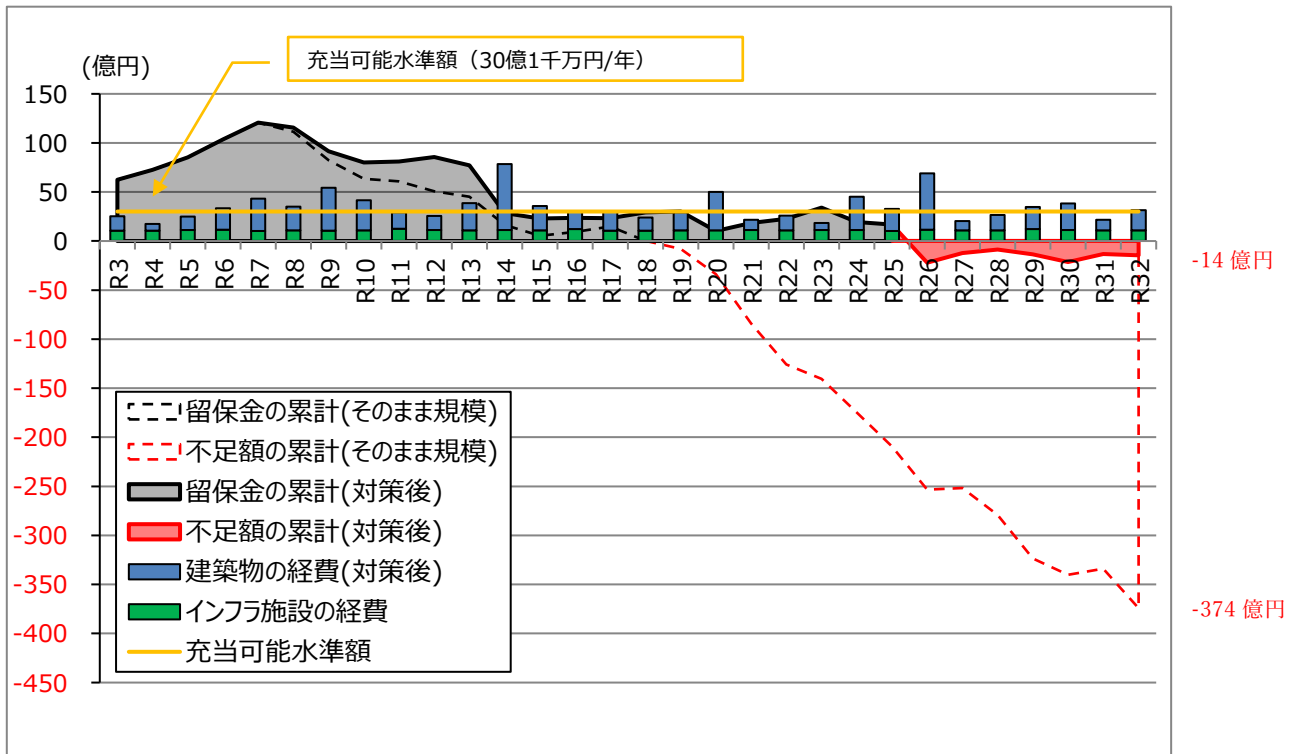
【見直し後】

見直し後シミュレーションの結果、3つの方策【長寿命化、規模の縮小、複合・集約廃止】を適切に実施したとしても、令和25（2043）年度を境に留保財源がマイナスに転じ、令和32（2050）年度にはマイナス14億円に達する見通しとなりました。なお、このシミュレーションでは令和7（2025）年度の建設費用を基に試算しており、将来的な建設費用の上昇を考慮していません。しかし昨今の社会情勢を鑑みると、今後も建設費用は上昇していくものと考えられます。そのため、次回計画改訂時には、さらなる縮減の方針を検討する必要があります。

【図 3-6】 【見直し前】 財源シミュレーション（～令和 32（2050）年度）



【図 3-7】 【見直し後】 財源シミュレーション（～令和 32（2050）年度）



※留保金の累積は、想定上で財源の余裕額と不足額の推移を累積分布グラフにしたものです。

※個別施設計画の見直しに伴う修正のため、インフラ施設に関して今回は変更していません。

(2) 基金

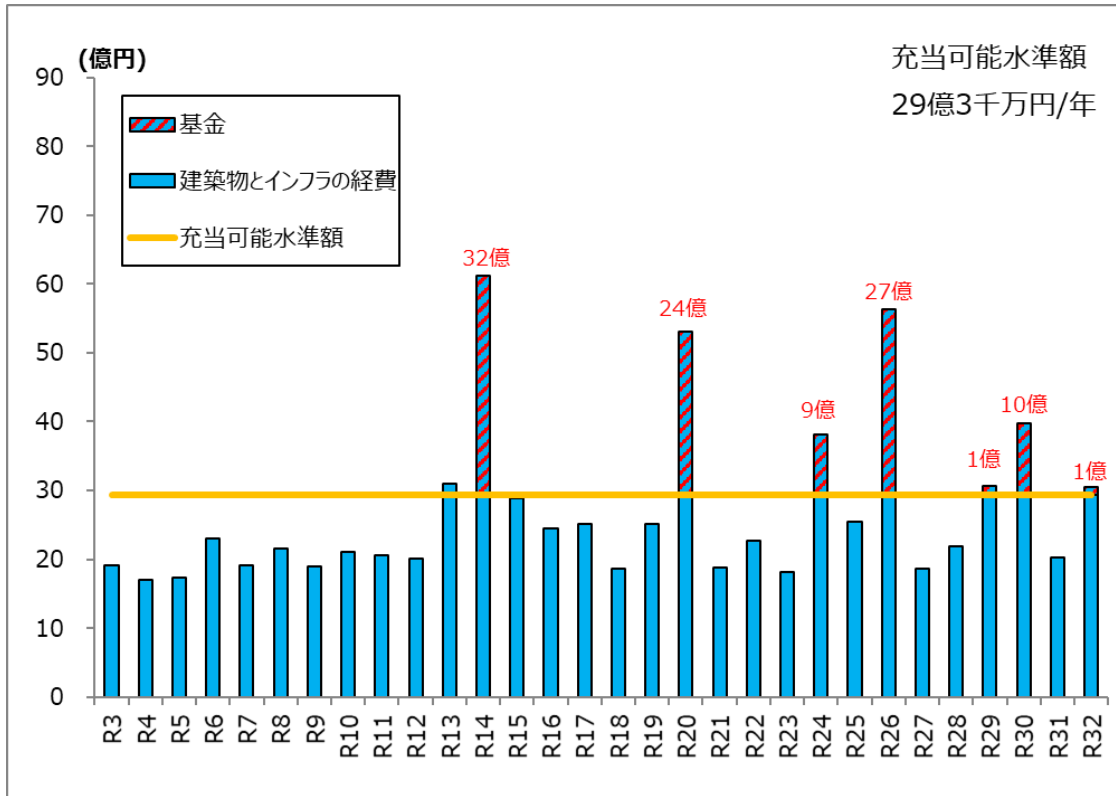
財源シミュレーションと同様、計画期間における毎年度の更新等に充当できる事業費（充当可能水準額）を30億1千万円（見直し前：29億3千万円）と想定した場合、大きな更新等が計画されている年度で、経費が充当可能水準額を上回ります。（【図3-9】の赤網掛け部分（見直し前：【図3-8】））

こうした年度に他の市民サービスに影響を及ぼすことなく、計画的に更新等を実施するためには基金の活用が有効です。本計画の考え方にも、施設にかかる財源の確保として基金の積み立てを明記しています。

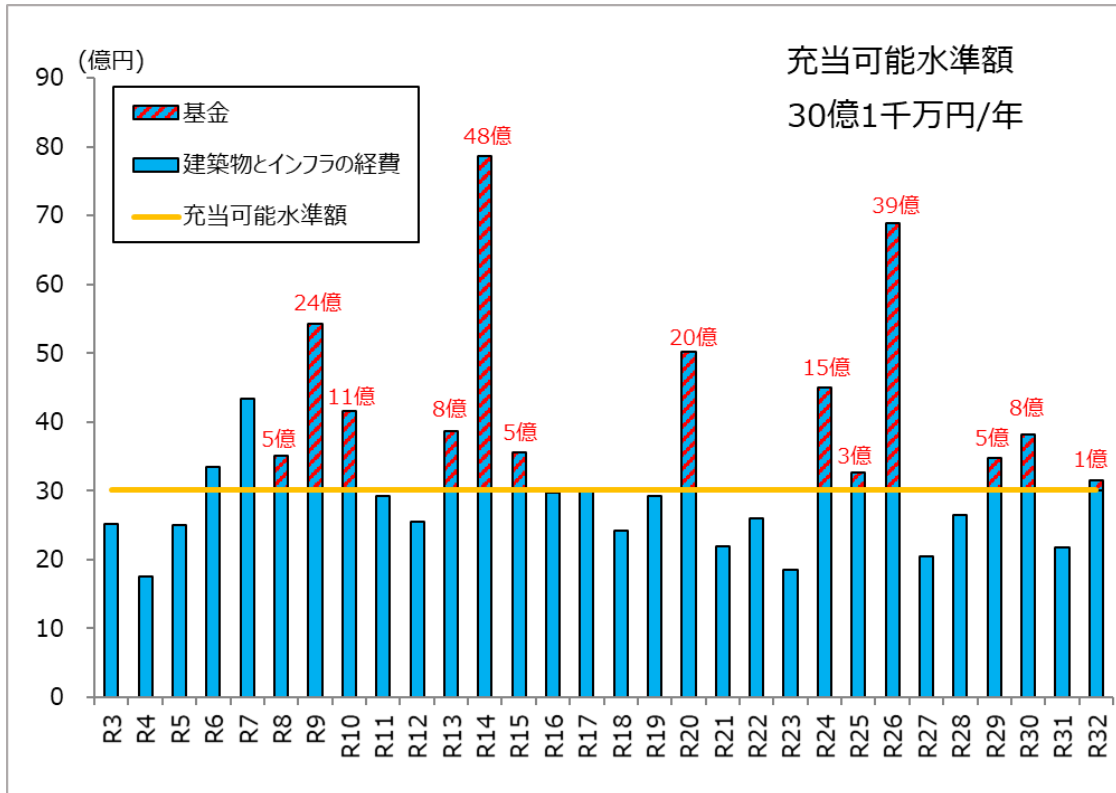
よって、本計画における基金の積み立て額の目安は、令和8年度以降で計画期間における経費が、充当可能水準額を上回る額の合計額194億円（見直し前：104億円）とします。

ただし、目安額は令和7（2025）年度時点の建設費用で算出したものであり、将来的な建設費用等の上昇を考慮していません。計画的に施設やインフラの更新等を実施するためには、基金は非常に重要な財源ですので、個別施設計画の見直し等の際には、経費や充当可能水準額等を更新し、あらためてシミュレーションを実施しながら、基金の積み立て額の目安を検討していきます。

【図 3-8】 【見直し前】 積立額の目安のシミュレーション



【図 3-9】 【見直し後】 積立額の目安のシミュレーション



※R7 までは実績額を計上済みのため、積立額の合計に含めていません。

※四捨五入の関係で合計額が本文の数値と異なります。

◆◇可児市公共施設等マネジメント基本計画◇◆

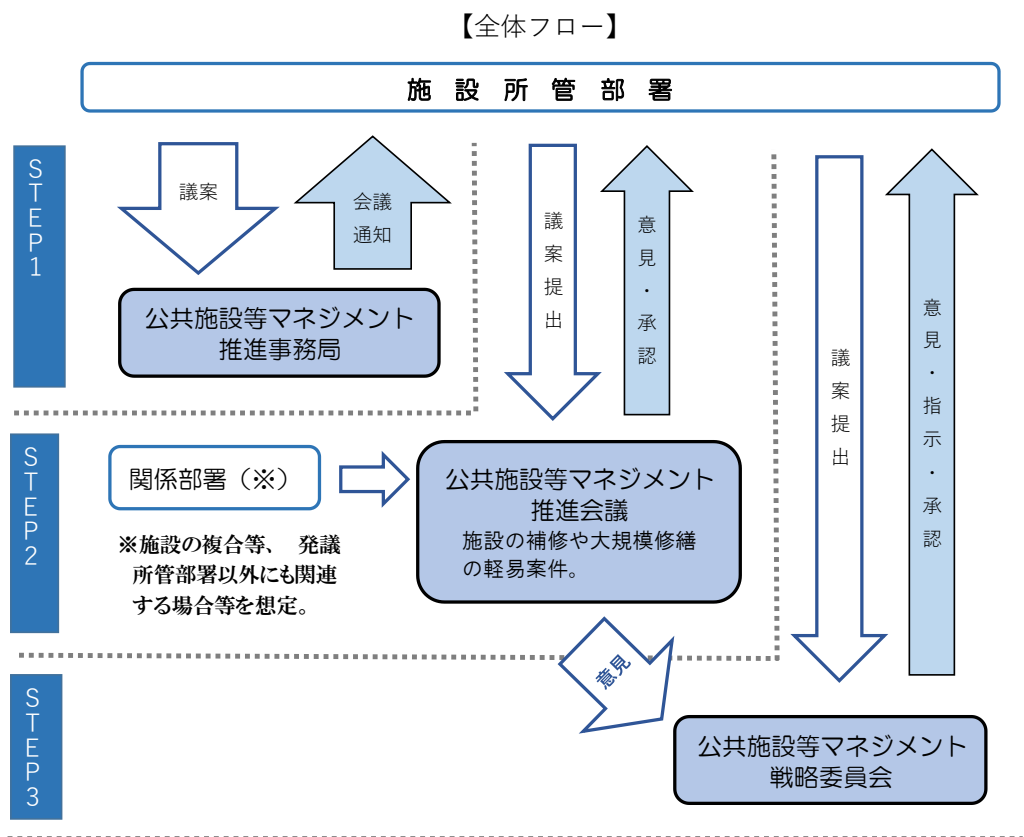
第4章 公共施設等マネジメントの推進

1. 推進体制

本マネジメントを円滑に推進していくには、施設改修等を施設所管部署のみの判断に委ねず、マネジメント上妥当であるかを客観的にチェックしていくことが大切です。そこで、新規事業に伴う公共施設の建設工事のみならず、既存施設の建替えや大規模な修繕工事についても、市の意思決定の下に進めていく全庁的な体制づくりが必要です。

今後は、本マネジメントの意義や方向性を共通認識とし、マネジメント推進部署が事務局となり、部署横断的な連携・協力を行いながらマネジメントに取り組むため、庁内に可児市公共施設等マネジメント戦略委員会（※2）、その下に可児市公共施設等マネジメント推進会議（※1）を設置し実施体制を構築します。（※H27年度から実施しています。）

【図 4-1】 推進体制



※1 可児市公共施設等マネジメント推進会議

企画担当部長を委員長とし、施設を所管する部署の代表課長および企画部の各課長で組織し、施設の改修、更新（建替え含）、新築、複合化、用途変更、廃止および公共施設等マネジメント計画について審議します。

※2 可児市公共施設等マネジメント戦略委員会

市長を委員長とし、副市長、教育長および部長級職員で組織し、可児市公共施設等マネジメント推進会議で審議された施設の改修以外の案件について、推進会議の意見を聞いた上で審議します。また、施設の改修についても、推進会議が特に重要と判断した場合は同様に戦略委員会で審議します。

2. 予防保全の推進（安心・安全の確保）

今まで建物の維持修繕は、雨漏りなど建物の異常がはっきり目に見えるような段階になって、はじめて処置をする事後的な対処が中心でした。しかし、こうした「事後保全」は場合によっては、修繕費が高く付き、時間も掛かるなどの弊害が生じることがあります。

建物を長寿命化するためには、定期的な点検や保守をする予防保全によって、不具合が発生しそうな箇所を補修し、建物の機能を良好な状態に維持することです。また不具合に早めの対処をすることで補修費が軽微で済むなど、コスト削減にもつながります。

定期的な自主点検を実施し、さらに各種の法定点検により施設の状態を把握して適切に対応することにより、利用者の安心・安全確保、安定した市民サービスの提供につなげていきます。

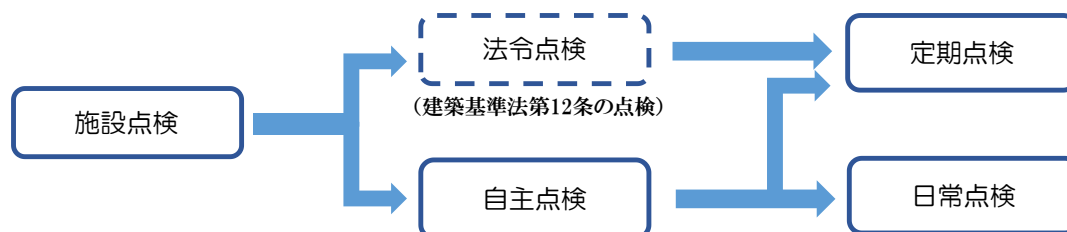
（1）施設自主点検

点検には、法律に定められた法令点検と、法令ではないが建物の機能を維持していくため自主的に行う、主に目視による自主点検があります。

法令点検は、施設の用途や一定規模以上の面積、能力等の建築物および建築設備等に対し、法律上義務付けられた定期点検、検査等をいい、資格を持った専門家が点検します。施設管理者はできる限り点検に立ち会い、その報告内容を確認することが大切です。

自主点検は巡回・確認を主とする簡易な「日常点検」と、もう少し詳細な「定期点検」に分かれます。

【図 4-2】



①日常点検

日常点検は、「施設内外の散歩」程度のイメージです。日頃から施設を運営し、施設をよく知っている管理者だからこそ、施設の変化に気づきやすいと考えます。施設を歩く際には、ちょっと上の方の外壁や天井なども気にしながら歩くことを心掛け、壁のひび割れや天井のシミなど気付いたことがあれば、施設営繕部署にも報告することが大切です。

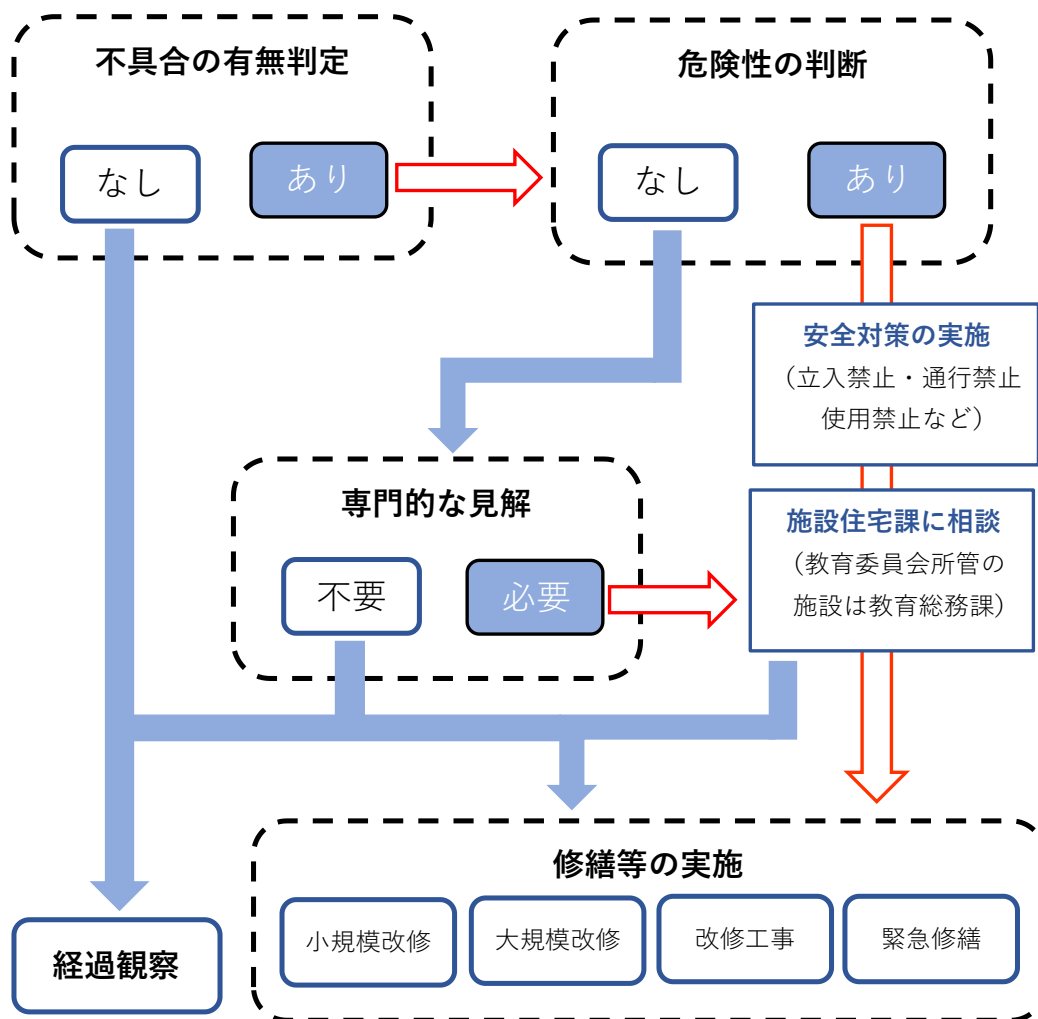
②定期点検

年に1度、決められた自主点検チェックシートに基づき施設の状態を点検します。気付いた異常箇所は、施設営繕部署に報告するとともに、写真を撮り、不具合の内容や程度を記録しておきます。施設営繕部署より「経過観察」を依頼された場合は、次回点検時には必ず同じ箇所も点検をします。それにより不具合箇所の進行具合の確認ができ、保全する時期が判断しやすくなります。

市では、毎年6月を目途に実施し、次年度以降の施設改修要望ヒアリングの参考資料とします。また施設営繕部署は、施設管理者より報告された不具合箇所の現地を確認し、その状態や対処方法を施設管理者に説明、報告するとなど、コミュニケーションを日頃から取ることが大切です。

【図 4-3】

【施設定期点検実施フロー】



(2) 施設の劣化診断

これまでは事後保全による施設管理が中心であり、計画的に維持管理が行われてこなかったこと、また、工事履歴がしっかりと記録されてこなかったことから、全ての公共施設の現状の劣化状況について把握ができていません。その背景には、管理すべき施設数に対する技術者のマンパワー不足があり、その必要性を感じながら実施できていないのが現状です。しかし、施設の長寿命化を意識した施設の保全には、自主点検とは別に専門的知識を持つ技術者による施設の劣化状態を把握する診断が大切です。

劣化診断においては、過去の工事履歴を基に現状の状態を診断し、その施設に合ったライフサイクル計画（※1）を作成します。

今後は、診断結果やライフサイクル計画に基づき、施設管理者と施設営繕部署が役割を分担し、劣化状況の確認に努め適宜予防保全を実施（※2）します。

※1 ライフサイクル計画

施設の維持修繕や更新の時期、およその費用をスケジュールしたもので、ライフサイクルコストの内訳となります。

※2 予防保全

延べ床面積が 200 m²/棟以上の施設を対象とします。

(3) 施設の中性化調査

施設の長寿命化を行うことができるかどうかを判断するために、中性化調査が有効であると考え、施設の耐用年数とした築 60 年目に先立ち築 55 年目を実施（※）し、中性化の進行具合を確認します。

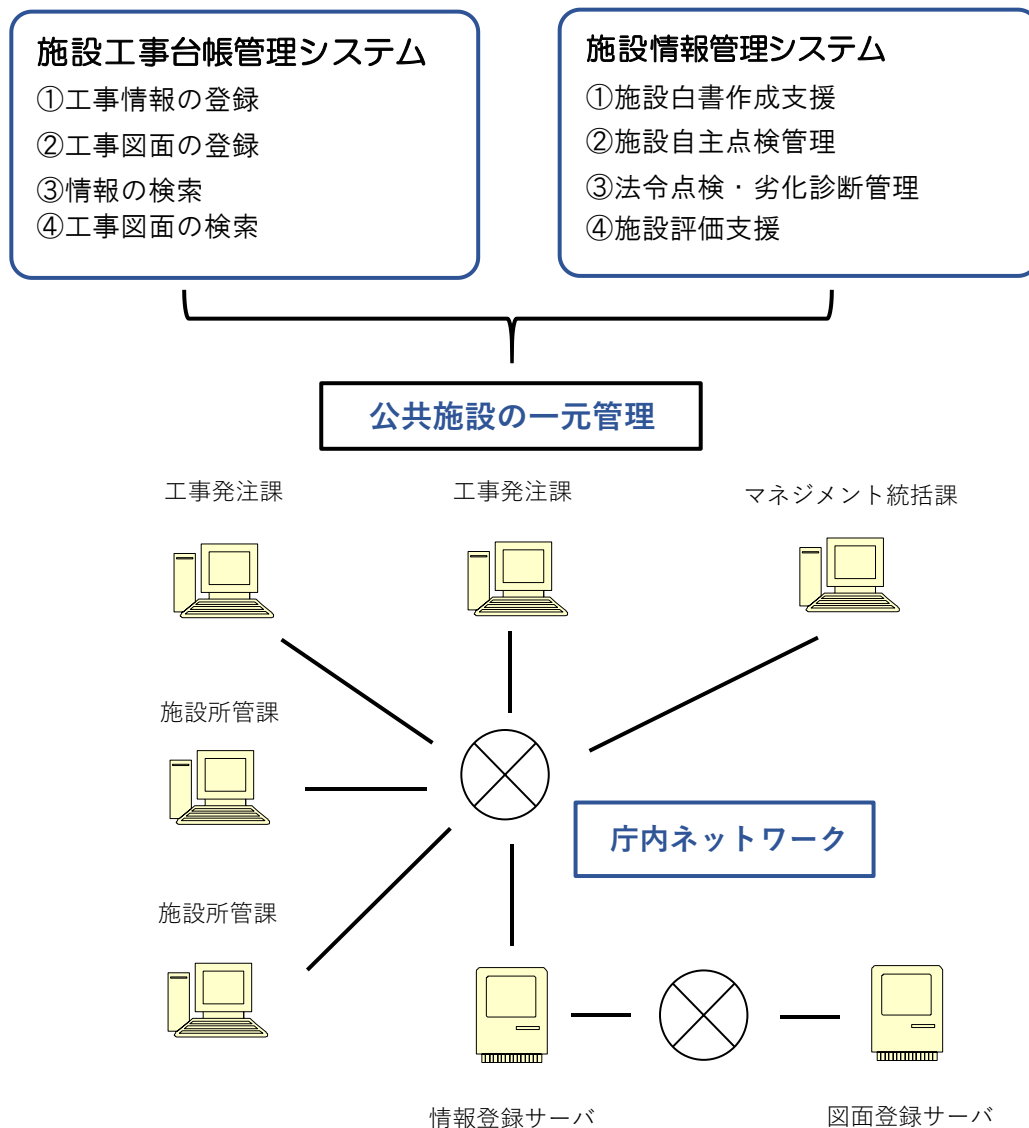
※ 延べ床面積 200 m²/棟以上の RC 造の施設を対象とします。

3. 施設情報の管理

施設の劣化診断に基づくライフサイクル計画であったとしても、その計画どおりの改修ができるとは限りません。その時々を経年劣化や財政状況から、改修未実施となることも十分考えられます。その改修未実施箇所は、「積み残し」となっていきます。「積み残し」は、改修が完了したわけではないことから、近い将来必要な改修項目とすることが大切です。そのためには、改修した工事履歴をしっかりと記録することが必要です。

これまでは建設することが多かった時代であったため、記録ということにあまり重きを置いてきませんでした。しかし、今後、維持修繕が中心となる時代が到来するため、修繕する施設、部位、内容をよりの確にまた効率的に選択していかなければいけません。公共施設等マネジメントを推進して行くためにも、情報の管理システムの構築を図ります。

【図 4-4】 公共施設等マネジメント 情報管理システムのイメージ



4. 公共施設等マネジメント進捗管理（フォローアップ）

（1）公共施設等マネジメントの流れ

令和 32（2050）年度までのマネジメントを推進していくにあたり、個別施設計画の見直し時期となる 5 年を周期として、基本計画の進捗管理を行います。

基本計画および個別施設計画に基づき、取り組み結果について、その時点での人口、財政および公共施設等の状況や縮減目標に照らし合わせて確認します。その結果を考察して必要に応じて施設の今後の方向性を見直しを行うなど、国などの関連する計画と整合を図り、計画を継続的に改善して取り組みを進めます。

1. フォローアップの実施

本計画の推進にあたっては、マネジメントシステムの基本である PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（確認）、ACT（改善）の PDCA サイクルにより、進捗状況等を検証し、改善・改革を行います。

施設担当部署は、所管する公共施設等の情報管理・運営業務を行うとともに、必要に応じて、本計画に基づき個別施設計画を定めたり改訂したりします。

2. 施設定期点検および個別施設計画における PDCA サイクル

【図 4-5】に示す手順で行います。施設定期点検は毎年、個別施設計画は 5 年のサイクルで進捗管理することにより、基本計画の見直し等に反映していきます。

また、施設白書は 3 年毎に改訂し、情報を積み重ね、個別施設計画の進捗を確認し適宜プランの修正をします。

3・計画の定期的な見直し

本計画は、序章「4. 基本計画の期間」で示した通り、社会情勢の変化や市政経営計画の見直し等に応じて概ね 5 年毎に見直すことを基本とします。

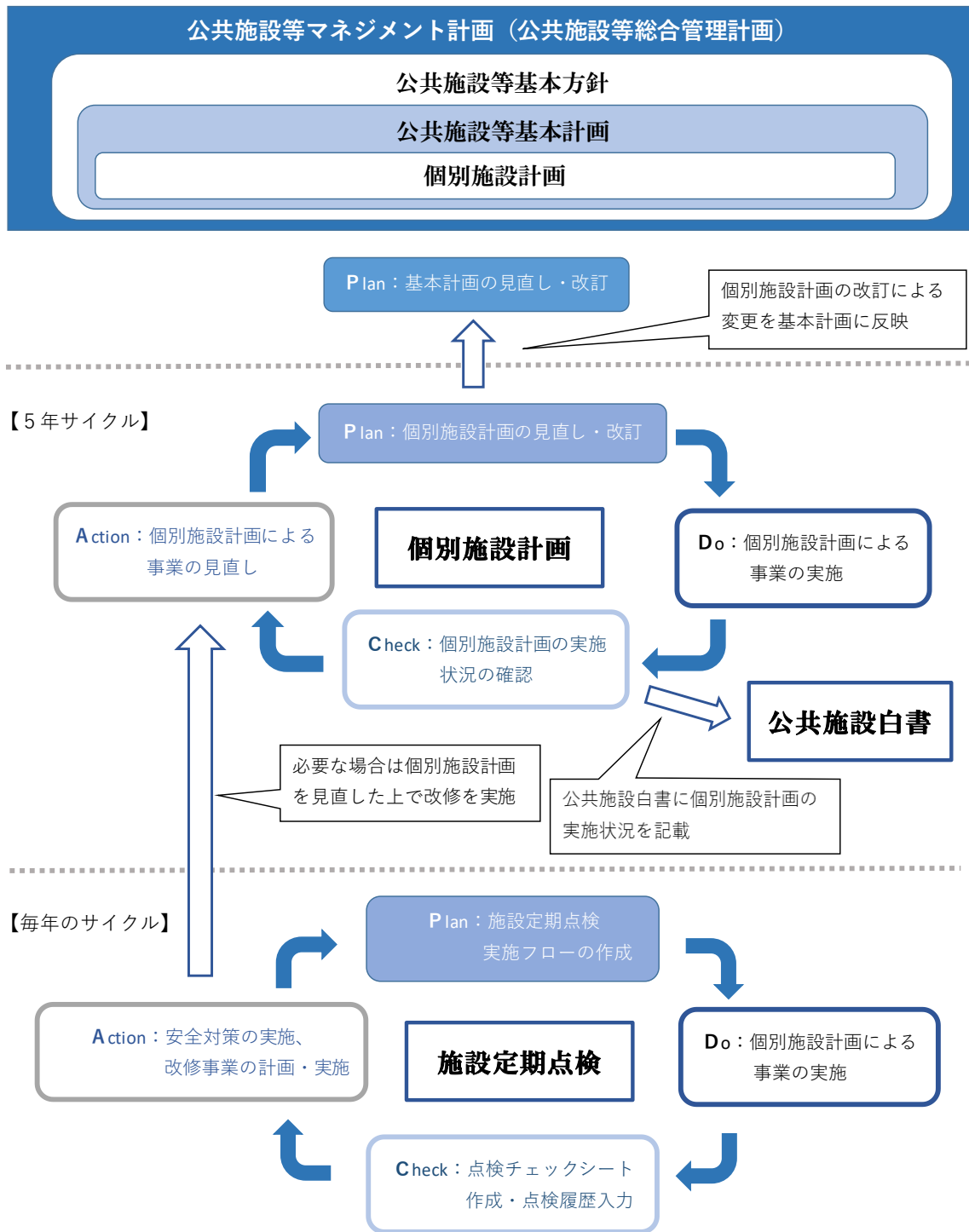
さらに、各施設の方針を定めた「個別施設計画」は見直しの必要が高い公共施設に関しては、急速な社会情勢の変化や施設方針の実施の動向などを踏まえ、適宜見直します。

【表 4-1】

【計画の見直しに関するスケジュール】

計画等名称	西暦	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	
	令和	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
基本計画			改訂				見直し					改訂					見直し						改訂
個別施設計画		策定					見直し					改訂					見直し						改訂
公共施設白書		第3版			第4版			第5版			第6版			第7版			第8版			第9版			

【図 4-5】 公共施設等マネジメントの流れ



(2) ユニバーサルデザイン化の推進方針について

誰もが安全・安心に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、可児市障がい者計画等に基づき、さまざまな利用者のニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

(3) 脱炭素化の推進方針について

持続可能な社会を目指すため、可児市地球温暖化対策実行計画等に基づき、公共施設のLED化など様々な方法で温室効果ガスの排出削減に努め、脱炭素化を進めます。

(4) 過去に行った対策の実績について

【主な事例】平成 29（2017）年度以降

【表 4-2】

①長寿命化

番号	施設名	対 策	面 積	年 度
1	文化創造センター ala	大規模改修	18,410 m ²	平成 31 年度 令和 2 年度
2	蘇南中学校	大規模改修	11,549 m ²	令和 2 年度 令和 3 年度
3	桜ヶ丘小中学校	大規模改修	6,508 m ²	令和 6 年度 令和 7 年度

②施設規模の縮減

・該当なし

【表 4-3】

③複合・集約廃止等

番号	施設名	対 策	年 度	備 考
1	東野住宅（G棟・H棟）	用途廃止	平成 29 年度	解体済
2	学校職員住宅（今渡・兼山）	用途廃止	平成 30 年度	
3	総合会館分室	集約廃止	平成 31 年度	解体済
4	広見児童センター	複合・集約	令和 2 年度	解体済
5	福寿苑デイサービスセンター	事業廃止	令和 2 年度	
6	ふれあいの里可児	事業譲渡	令和 2 年度	民間事業者へ施設を譲渡
7	国民健康保険診療所	事業廃止	令和 2 年度	本支庁舎に移管
8	三階倉	用途変更	令和 2 年度	市重要文化財として保存
9	消防施設（塩河清水ヶ丘倉庫）	用途廃止	令和 6 年度	解体済
10	民俗資料館	用途廃止	令和 6 年度	解体済

◆◇可児市公共施設等マネジメント基本計画◇◆

【公共施設等総合管理計画等の策定経過】

- 平成 27 年 3 月 可児市公共施設等マネジメント基本方針
3 月 可児市公共施設白書（第 1 版）
8 月 可児市公共施設あり方検討委員会設置
平成 28 年 8 月 可児市公共施設のあり方提言書受理
平成 29 年 3 月 可児市公共施設等マネジメント基本計画
3 月 可児市公共施設等マネジメント第 1 期アクションプラン（～H35 年度）
平成 30 年 3 月 可児市公共施設白書（第 2 版）
令和 2 年 12 月 可児市個別施設計画
令和 3 年 3 月 可児市公共施設白書（第 3 版）
令和 6 年 3 月 可児市公共施設白書（第 4 版）
令和 7 年 10 月 可児市個別施設計画一部改訂

【改訂履歴】

- 令和 4 年 3 月 可児市公共施設等マネジメント基本計画一部改訂
令和 5 年 2 月 可児市公共施設等マネジメント基本計画一部改訂
令和 8 年 3 月 可児市公共施設等マネジメント基本計画一部改訂

可児市公共施設等マネジメント基本計画（改訂版）
令和 8 年 3 月発行

可児市 企画部 財政課
〒509-0292 可児市広見一丁目 1 番地
TEL0574-62-1111/FAX0574-63-4406
E-mail:zaisei@city.kani.lg.jp